

有価証券報告書

事業年度 自 平成19年4月1日
(第6期) 至 平成20年3月31日

株式会社 **三井住友フィナンシャルグループ**

(E03614)

第6期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ

目 次

	頁
第6期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	15
第2 【事業の状況】	16
1 【業績等の概要】	16
2 【生産、受注及び販売の状況】	50
3 【対処すべき課題】	50
4 【事業等のリスク】	52
5 【経営上の重要な契約等】	60
6 【研究開発活動】	60
7 【財政状態及び経営成績の分析】	61
第3 【設備の状況】	73
1 【設備投資等の概要】	73
2 【主要な設備の状況】	74
3 【設備の新設、除却等の計画】	76
第4 【提出会社の状況】	77
1 【株式等の状況】	77
2 【自己株式の取得等の状況】	102
3 【配当政策】	104
4 【株価の推移】	104
5 【役員の状況】	106
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	110
第5 【経理の状況】	119
1 【連結財務諸表等】	120
2 【財務諸表等】	206
第6 【提出会社の株式事務の概要】	223
第7 【提出会社の参考情報】	224
1 【提出会社の親会社等の情報】	224
2 【その他の参考情報】	224
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	225
監査報告書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月30日

【事業年度】 第6期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北山 禎介

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)5512-3411(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 山崎 武

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
連結経常収益	百万円	3,552,510	3,580,796	3,705,136	3,901,259	4,623,545
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	342,844	30,293	963,554	798,610	831,160
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	330,414	234,201	686,841	441,351	461,536
連結純資産額	百万円	3,070,942	2,775,728	4,454,399	5,331,279	5,224,076
連結総資産額	百万円	102,215,172	99,731,858	107,010,575	100,858,309	111,955,918
1株当たり純資産額	円	215,454.83	164,821.08	400,168.89	469,228.59	424,546.01
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	52,314.75	44,388.07	94,733.62	57,085.83	59,298.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	35,865.20		75,642.93	51,494.17	56,657.41
連結自己資本比率 (第一基準)	%	11.37	9.94	12.39	11.31	10.55
連結自己資本利益率	%	31.68		33.15	13.07	13.23
連結株価収益率	倍	14.71		13.72	18.74	11.06
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,522,118	3,280,122	2,208,354	6,760,740	5,782,588
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,028,346	2,623,525	662,482	4,769,454	5,086,559
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	137,134	54,199	679,464	1,244,945	102,112
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	3,529,479	2,930,645	5,159,822	1,927,024	2,736,752
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	42,014 〔11,926〕	40,683 〔13,064〕	40,681 〔13,015〕	41,428 〔13,320〕	46,429 〔13,448〕

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 平成18年度から、連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3 平成18年度から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

- 5 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を適用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 連結自己資本利益率は、平成18年度から、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式、新株予約権及び少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。なお、平成17年度以前は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。また、平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 7 連結株価収益率につきましては、平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益	百万円	55,515	258,866	55,482	376,479	111,637
経常利益	百万円	51,188	253,448	48,264	364,477	89,063
当期純利益	百万円	50,505	252,228	73,408	363,535	82,975
資本金	百万円	1,247,650	1,352,651	1,420,877	1,420,877	1,420,877
発行済株式総数	株	普通株式 5,796,010 優先株式 1,132,099	普通株式 6,273,792 優先株式 1,057,188	普通株式 7,424,172 優先株式 950,101	普通株式 7,733,653 優先株式 120,101	普通株式 7,733,653 優先株式 120,101
純資産額	百万円	3,172,721	3,319,615	3,935,426	2,997,898	2,968,749
総資産額	百万円	3,403,007	3,795,110	4,166,332	3,959,444	4,021,217
1株当たり純資産額	円	232,550.74	257,487.78	330,206.27	342,382.75	339,454.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 3,000() 第一種 優先株式 10,500() 第二種 優先株式 28,500() 第三種 優先株式 13,700() 第1回 第四種 優先株式 135,000() 第2回 第四種 優先株式 135,000() 第3回 第四種 優先株式 135,000() 第4回 第四種 優先株式 135,000() 第5回 第四種 優先株式 135,000() 第6回 第四種 優先株式 135,000() 第7回 第四種 優先株式 135,000() 第8回 第四種 優先株式 135,000() 第9回 第四種 優先株式 135,000() 第10回 第四種 優先株式 135,000() 第11回 第四種 優先株式 135,000() 第12回 第四種 優先株式 135,000() 第13回 第四種 優先株式 67,500()	普通株式 3,000() 第一種 優先株式 10,500() 第二種 優先株式 28,500() 第三種 優先株式 13,700() 第1回 第四種 優先株式 135,000() 第2回 第四種 優先株式 135,000() 第3回 第四種 優先株式 135,000() 第4回 第四種 優先株式 135,000() 第5回 第四種 優先株式 135,000() 第6回 第四種 優先株式 135,000() 第7回 第四種 優先株式 135,000() 第8回 第四種 優先株式 135,000() 第9回 第四種 優先株式 135,000() 第10回 第四種 優先株式 135,000() 第11回 第四種 優先株式 135,000() 第12回 第四種 優先株式 135,000() 第13回 第四種 優先株式 67,500() 第1回 第六種 優先株式 728()	普通株式 3,000() 第一種 優先株式 10,500() 第二種 優先株式 28,500() 第三種 優先株式 13,700() 第1回 第四種 優先株式 135,000() 第2回 第四種 優先株式 135,000() 第3回 第四種 優先株式 135,000() 第4回 第四種 優先株式 135,000() 第5回 第四種 優先株式 135,000() 第6回 第四種 優先株式 135,000() 第7回 第四種 優先株式 135,000() 第8回 第四種 優先株式 135,000() 第9回 第四種 優先株式 135,000() 第10回 第四種 優先株式 135,000() 第11回 第四種 優先株式 135,000() 第12回 第四種 優先株式 135,000() 第1回 第六種 優先株式 88,500()	普通株式 7,000() 第1回 第四種 優先株式 135,000() 第2回 第四種 優先株式 135,000() 第3回 第四種 優先株式 135,000() 第4回 第四種 優先株式 135,000() 第5回 第四種 優先株式 135,000() 第6回 第四種 優先株式 135,000() 第7回 第四種 優先株式 135,000() 第8回 第四種 優先株式 135,000() 第9回 第四種 優先株式 135,000() 第10回 第四種 優先株式 135,000() 第11回 第四種 優先株式 135,000() 第12回 第四種 優先株式 135,000() 第1回 第六種 優先株式 88,500()	普通株式 12,000 (5,000) 第1回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第2回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第3回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第4回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第5回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第6回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第7回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第8回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第9回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第10回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第11回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第12回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第1回 第六種 優先株式 88,500 (44,250)

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
1株当たり当期純利益	円	3,704.49	38,302.88	6,836.35	46,326.41	9,134.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	3,690.72	25,178.44	6,737.46	41,973.46	9,133.76
自己資本比率	%	93.23	87.47	94.46	75.72	73.83
自己資本利益率	%	1.57	15.47	2.38	13.71	2.67
株価収益率	倍	207.86	18.95	190.16	23.10	71.82
配当性向	%	80.97	7.81	46.64	15.31	131.37
従業員数	人	97	115	124	131	136

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 第5期から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第6期中間配当についての取締役会決議は平成19年11月19日に行いました。

4 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。

5 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。

2【沿革】

- 平成14年7月 株式会社三井住友銀行は、持株会社を設立し、これを核としてグループ経営改革を行うことを決定
- 平成14年9月 株式会社三井住友銀行の臨時株主総会及び種類株主総会において、同行が株式移転により完全親会社である当社を設立し、その完全子会社となることについて承認決議
- 平成14年11月 株式会社三井住友銀行は、内閣総理大臣より、銀行を子会社とする銀行持株会社の設立に係る認可を取得
- 平成14年12月 当社の普通株式を東京証券取引所(市場第一部)、大阪証券取引所(市場第一部)及び名古屋証券取引所(市場第一部)に上場
株式会社三井住友銀行が株式移転により当社を設立
- 平成15年2月 三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社及び株式会社日本総合研究所を完全子会社化(平成17年7月に当社保有の三井住友カード株式会社株式の一部を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに譲渡するとともに、三井住友カード株式会社は同社を割当先とする第三者割当増資を実施)
- 平成15年3月 株式会社三井住友銀行と株式会社わかしお銀行が、株式会社わかしお銀行を存続会社として合併し、商号を株式会社三井住友銀行に変更
- 平成18年9月 SMBCフレンド証券株式会社を株式交換により完全子会社化
- 平成19年10月 三井住友銀リース株式会社と住商リース株式会社が合併し、三井住友ファイナンス&リース株式会社が発足

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの事業の内容

当社グループ(当社及び当社の関係会社(うち連結子会社268社、持分法適用会社74社))は、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、各事業部門(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に掲げる「事業の種類別セグメント情報」の区分と同一)における当社及び当社の関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

当社は当社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

(銀行業)

株式会社三井住友銀行の本店及び国内・海外の支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等を行っております。

また、国内で株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行が、海外では Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、Manufacturers Bank、Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada、Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.、PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesiaが、預金業務、貸出業務等を展開するとともに、SMBC信用保証株式会社が、国内において株式会社三井住友銀行の取扱う住宅ローン等に対する信用保証業務を行っております。

(リース業)

当事業部門では、国内において三井住友ファイナンス&リース株式会社、住友三井オートサービス株式会社を中心に、海外ではSMBC Leasing and Finance, Inc. を中心にリース業務を行っております。

(その他事業)

当事業部門では、国内において三井住友カード株式会社、さくらカード株式会社、ポケットカード株式会社、株式会社オーエムシーカードがクレジットカード業務を、株式会社クオーク、株式会社セントラルファイナンスが個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務を、SMBCコンサルティング株式会社が経営相談業務、会員事業を、SMBCファイナンスサービス株式会社が融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務を、フィナンシャル・リンク株式会社が情報処理サービス業務、コンサルティング業務を、SMBCフレンド証券株式会社が証券業務を、株式会社日本総合研究所がシステム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務を、株式会社日本総研ソリューションズ、株式会社さくらケーシーエス、さくら情報システム株式会社がシステム開発・情報処理業務を、プロミス株式会社、アットローン株式会社、三洋信販株式会社が消費者金融業務を、大和証券エスエムビーシー株式会社が証券業務、金融派生商品業務を、エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社がベンチャーキャピタル業務を、大和住銀投信投資顧問株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社が投資顧問業務、投資信託委託業務を、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社が確定拠出年金の運営管理業務を行っており、また海外では SMBC Capital Markets, Inc. がスワップ関連業務、投融資業務を、SMBC Capital Markets Limitedがスワップ関連業務を、SMBC Securities, Inc. が証券業務を行う等、銀行業務、リース業務以外の金融サービスに係る事業を行っております。

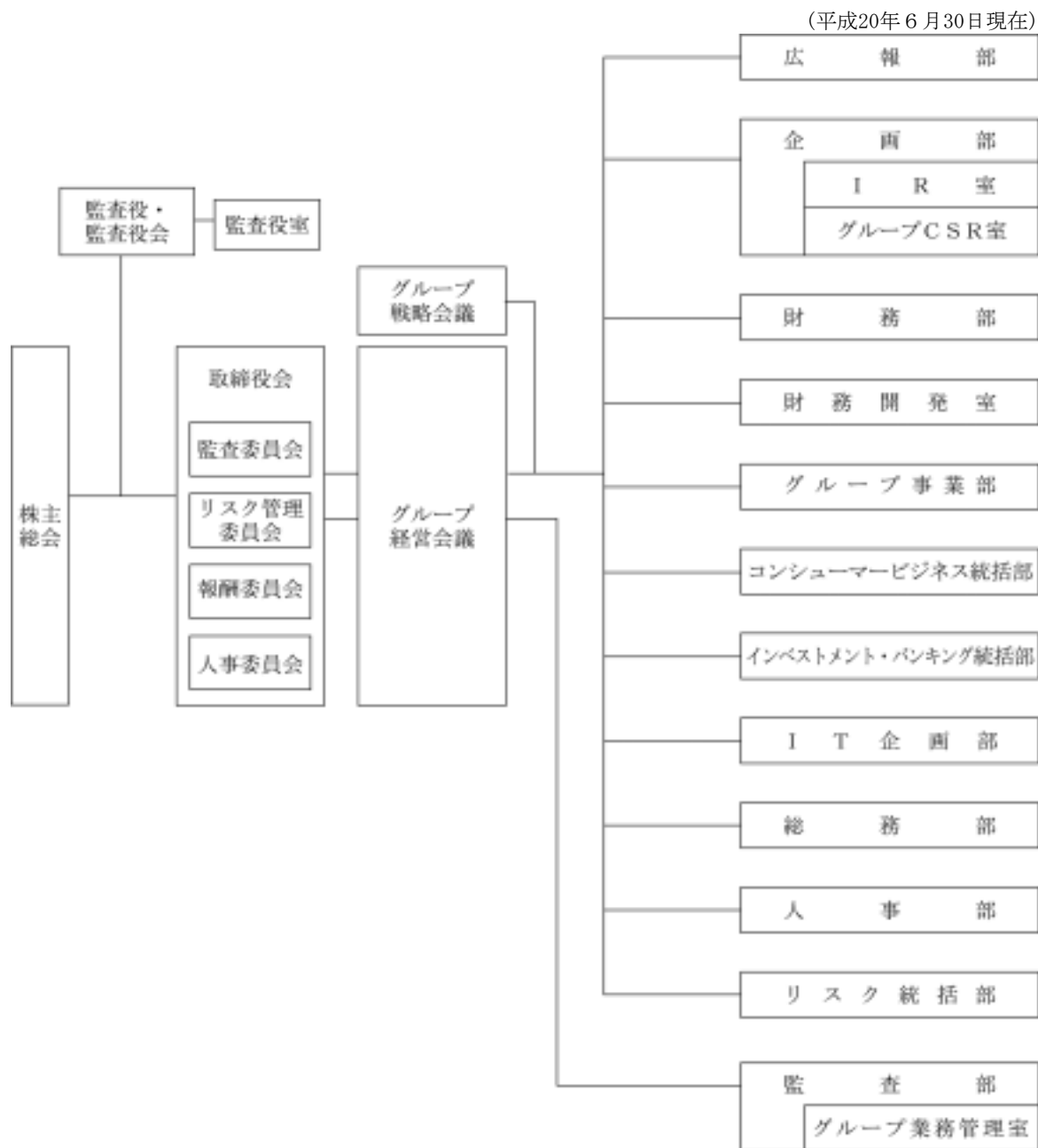
(2) 当社グループの事業系統図

(□は連結子会社、○は持分法適用会社。)



(参考) 当社の組織図

当社の経営組織図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社三井住友 銀行 (注)6, 7, 8	東京都 千代田区	664,986	銀行業	100	11 (11)	—	経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	当社に建 物の一部 を賃貸	(注) 4, 5
株式会社みなと銀 行 (注)7, 9	神戸市 中央区	27,484	銀行業	46.34 (46.34)	—	—	—	—	—
株式会社関西アー バン銀行 (注)7	大阪市 中央区	37,040	銀行業	58.00 (58.00)	—	—	—	—	—
株式会社ジャパン ネット銀行	東京都 新宿区	37,250	銀行業	59.70 (59.70)	—	—	—	—	—
SMBC信用保証株式 会社 (注)6	東京都 港区	187,720	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited (注)6	英国 ロンドン市	百万米ドル 1,700	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
Manufacturers Bank	アメリカ合衆 国 カリフォルニア 州 ロスアンゼルス 市	千米ドル 80,786	銀行業	100 (100)	1 (1)	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	カナダ国 オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 169,000	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ市	千ブラジル レアル 409,356	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	億インドネ シアルピア 15,024	銀行業	99.00 (99.00)	—	—	—	—	—
三井住友ファイナ ンス&リース株式 会社 (注)8	東京都 港区	15,000	リース業	55.00	1 (1)	—	経営管理 設備等 賃貸借関係	—	—
SMBC Leasing and Finance, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミントン 市	米ドル 1,620	リース業	100 (100)	—	—	—	—	—
三井住友カード株 式会社	大阪市 中央区	34,000	その他事業 (クレジット カード業)	65.99	2 (2)	—	経営管理	—	(注) 4
さくらカード株式 会社	東京都 中央区	7,438	その他事業 (クレジット カード業)	95.74 (95.74)	—	—	—	—	—
株式会社クオーク	東京都 港区	4,750	その他事業 (個品割賦 あっせん・ 総合割賦 あっせん業)	31.05 (31.05) [25.48]	—	—	—	—	(注) 4

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員 の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMBCコンサルティング株式会社	東京都千代田区	1,100	その他事業 (経営相談業、 会員事業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都港区	71,705	その他事業 (融資業、 ファクタ リング業、 集金代行業)	100 (100)	—	—	—	—	—
フィナンシャル・リンク株式会社	東京都港区	160	その他事業 (情報処理 サービス業、 コンサル ティング業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBCフレンド証券株式会社	東京都中央区	27,270	その他事業 (証券業)	100	—	—	経営管理	—	—
株式会社日本総合研究所	東京都千代田区	10,000	その他事業 (システム 開発・情報 処理業、 コンサル ティング業、 シンク タンク業)	100	1 (1)	—	経営管理	—	—
株式会社日本総研ソリューションズ	東京都中央区	5,000	その他事業 (システム 開発・情報 処理業)	100 (100)	—	—	—	—	—
株式会社さくらケーシーエス (注)7	神戸市中央区	2,054	その他事業 (システム 開発・情報 処理業)	50.22 (50.22)	—	—	—	—	—
さくら情報システム株式会社	東京都中央区	600	その他事業 (システム 開発・情報 処理業)	66 (66)	—	—	—	—	—
SMBCファイナンスビジネス・プランニング株式会社	東京都千代田区	10	その他事業 (経営管理業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBCローンビジネス・プランニング株式会社	東京都千代田区	100,010	その他事業 (経営管理業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC債権回収株式会社	東京都中央区	1,000	その他事業 (債権管理 回収業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Capital Markets, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 100	その他事業 (スワップ 関連業、 投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Securities, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ドーバー市	米ドル 100	その他事業 (証券業)	100 (100)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMBC Financial Services, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ドーバー市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Cayman LC Limited (注)6	英領グランド ケイマン島	百万米ドル 1,375	その他事業 (保証業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC MVI SPC	英領グランド ケイマン島	百万米ドル 45	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC DIP Limited	英領グランド ケイマン島	百万米ドル 1	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Finance (Asia) Limited	英領グランド ケイマン島	千米ドル 35,000	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SBTC, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 1	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SB Treasury Company L. L. C.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	百万米ドル 470	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SFVI Limited	英領バージン アイランド ロードタウン 市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SB Equity Securities (Cayman), Limited	英領グランド ケイマン島	1	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sakura Finance (Cayman) Limited	英領グランド ケイマン島	千米ドル 100	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sakura Capital Funding(Cayman) Limited	英領グランド ケイマン島	千米ドル 100	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sakura Preferred Capital(Cayman) Limited	英領グランド ケイマン島	10	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC International Finance N. V.	オランダ領 キュラソー	千米ドル 200	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital USD 1 Limited (注)6	英領グランド ケイマン島	千米ドル 1,650,350	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	英領グランド ケイマン島	千英ポンド 500,100	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited	英領グランド ケイマン島	135,000	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital USD 1 Limited (注)6	英領グランド ケイマン島	千米ドル 1,664,000	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	英領グランド ケイマン島	千英ポンド 505,000	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited	英領グランド ケイマン島	137,000	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Capital Markets Limited	英国 ロンドン市	百万米ドル 547	その他事業 (スワップ 関連業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Finance International plc	英国 ロンドン市	千英ポンド 90,000	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	アイルランド 共和国 ダブリン市	千米ドル 18,000	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sakura Finance Asia Limited	中華人民共和 国 香港特別行政 区	百万米ドル 65.5	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited	オーストラリ ア連邦 シドニー市	百万豪ドル 156.5	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
その他216社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用 子会社) その他3社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用 関連会社) 住友三井オートサ ービス株式会社	東京都 新宿区	6,950	リース業	39.99	1 (1)	—	—	—	—
NECリース株式会 社 (注)7	東京都 港区	3,776	リース業	25.03 (25.03)	—	—	—	—	—
プロミス株式会 社 (注)7	東京都 千代田区	80,737	その他事業 (消費者 金融業)	22.02 (22.02)	—	—	—	—	(注) 5
アットローン株式 会社	東京都 港区	10,912	その他事業 (消費者 金融業)	49.99 (49.99)	1 (1)	—	—	—	—
三洋信販株式会 社 (注)7	福岡市 博多区	16,268	その他事業 (消費者 金融業)	0 [100]	—	—	—	—	—
ポケットカード株 式会社 (注)7	東京都 港区	11,268	その他事業 (クレジット カード業)	4.99 (4.99) [42.02]	—	—	—	—	—
株式会社セントラ ルフアイナンス (注)7	名古屋市中 区	23,254	その他事業 (個品割賦 あっせん・ 総合割賦 あっせん業)	24.74 (15.33)	1 (1)	—	—	—	(注) 4
株式会社オーエム シーカード (注)7	東京都 港区	43,343	その他事業 (クレジット カード業)	32.61 (32.61)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員 の兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
大和証券エヌエム ピーシー株式会社	東京都 千代田区	255,700	その他事業 (証券業、金融 派生商品業)	40	—	—	—	—	—
エヌ・アイ・エフ SMBCベンチャーズ 株式会社 (注)7	東京都 千代田区	18,767	その他事業 (ベンチャー キャピタル業)	40.10 (40.10)	—	—	—	—	—
大和住銀投信投資 顧問株式会社 (注)7	東京都 千代田区	2,000	その他事業 (投資顧問 業、投資信託 委託業)	43.96	—	—	—	—	—
三井住友アセット マネジメント 株式会社 (注)7	東京都 港区	2,000	その他事業 (投資顧問 業、投資信託 委託業)	17.5 (17.5)	—	—	—	—	—
ジャパン・ペンシ ョン・ナビゲータ ー株式会社	東京都 中央区	1,600	その他事業 (確定拠出年金 の運営管理業)	30 (30)	—	—	—	—	—
その他58社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合(外書き)であります。
- 3 「当社との関係内容」の「役員兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 4 当社、株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社及び株式会社クオークは、株式会社セントラルファイナンス及び三井物産株式会社との間で、コンシューマー・ファイナンス事業分野における業務提携を行っております。
- 5 当社及び株式会社三井住友銀行は、プロミス株式会社との間で、コンシューマー・ファイナンス事業分野における業務提携を行っております。
- 6 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、株式会社三井住友銀行、SMBC信用保証株式会社、Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、SMBC Cayman LC Limited、SMFG Preferred Capital USD 1 Limited、SMBC Preferred Capital USD 1 Limitedであります。
- 7 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三井住友銀行、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社さくらケーシーエス、NECリース株式会社、プロミス株式会社、三洋信販株式会社、ポケットカード株式会社、株式会社セントラルファイナンス、株式会社オーエムシーカード、エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社、大和住銀投信投資顧問株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社であります。
- 8 上記関係会社のうち、株式会社三井住友銀行及び三井住友ファイナンス&リース株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く。)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。
三井住友ファイナンス&リース株式会社の平成20年3月期の経常収益は750,947百万円、経常利益は38,044百万円、当期純利益は40,866百万円、純資産額は353,840百万円、総資産額は2,977,047百万円であります。
株式会社三井住友銀行は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 9 株式会社みなと銀行の議決権の所有割合には、株式会社三井住友銀行が退職給付信託に拠出した株式の議決権の所有割合40.39%が含まれており、当該株式の議決権については株式会社三井住友銀行の指図により行使されることとなっております。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社における従業員数

(平成20年3月31日現在)

	銀行業	リース業	その他事業	合計
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	22,955人 [8,703]	1,995人 [10]	21,479人 [4,735]	46,429人 [13,448]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員16,009人を含んでおりません。

(2) 当社の従業員数

(平成20年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
136人	40歳10月	17年2月	13,366千円

(注) 1 当社従業員は全員、株式会社三井住友銀行等からの出向者であり、平均勤続年数は同行等での勤続年数を通算しております。

2 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して株式会社三井住友銀行等で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。

3 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

経済金融環境

当年度を顧みますと、海外では、欧州経済が底堅く推移し、アジア経済においても総じて高成長が持続した一方で、米国経済においては、サブプライムローン問題を背景に景気の減速傾向が強まり、昨年9月以降、段階的に政策金利の引下げが実施されました。わが国経済におきましては、サブプライムローン問題の影響は限定的でありましたが、住宅投資の落込みやエネルギー・原材料価格の高騰等により、年度末には景気の調整色が強まりました。

金融資本市場におきましては、昨年の夏以降、長期市場金利が低下傾向となったほか、米国の景気後退懸念の高まりなどを背景にドルに対して円高が進み、日経平均株価は、前年度末に比べて大幅に下落いたしました。また、欧米の金融資本市場におきましては、一部の金融機関がサブプライムローン問題に関連して巨額の損失を計上し、信用収縮の懸念が高まりました。

こうした中、わが国の金融界におきましては、昨年9月に幅広い金融商品について横断的な利用者保護の枠組みを整備した金融商品取引法や、全面的に内容を見直した改正信託法が施行されましたほか、昨年10月には郵政事業の民営化が実施されました。また、昨年12月には銀行等による保険販売が全面解禁されました。

中長期的な経営戦略

当社グループは、平成18年10月に公的資金返済を完了し、経済金融情勢や競争環境といった経営環境が大きく変化したことを踏まえ、平成19年度に、平成21年度までの3年間を対象とする中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」をスタートさせました。

本計画では、当社グループがお客さまに提供する付加価値である「先進性」「スピード」「提案・解決力」を極大化することによって、「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指していくことを基本方針とし、経営目標として、

- 成長事業領域におけるトップクオリティの実現
- グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現
- 株主還元の充実

の3点を掲げております。

また、本計画におきましては、「成長事業領域の重点的強化」と「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点を基軸として、戦略施策を展開してまいります。

ア 成長事業領域の重点的強化

今後大きく成長する事業領域にフォーカスし、その領域においてお客さまの期待を超える価値を提供することによってトップクオリティを実現、持続的成長を果たしてまいります。当社グループが特に注力する成長事業領域は以下の7つです。

- (ア) 個人向け金融コンサルティングビジネス
- (イ) 法人向けソリューションビジネス
- (ウ) グローバルマーケットにおける特定分野
- (エ) 支払・決済・コンシューマーファイナンス
- (オ) 投資銀行・信託業務
- (カ) 自己勘定投資
- (キ) アセット回転型ビジネス

イ 持続的成長に向けた企業基盤の整備

中長期的な経営目標や戦略施策を主軸とした業績目標・評価制度の導入、成長事業領域においてトップクオリティに挑戦するプロフェッショナル集団を育成するための体制整備、戦略展開に柔軟に対応できるIT基盤・事務インフラ等の整備、コンプライアンス体制の強化、CS・品質管理の向上、ALM・リスク管理体制の高度化によって、付加価値の極大化を目指してまいります。

当社グループは、本計画の遂行に全役職員一丸となって全力で取り組むと共に、事業環境の変化に適切に対応することで、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

営業の成果

当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、前連結会計年度末対比5,344億円増加して72兆6,906億円となり、譲渡性預金は、同4,889億円増加して3兆781億円となりました。

貸出金は、海外で高格付企業への貸出やプロジェクトファイナンス等を積極的に行ったことを主因に、前連結会計年度末対比3兆4,555億円増加し、62兆1,448億円となりました。

総資産は、同11兆976億円増加し、111兆9,559億円となりました。

損益面では、経常収益は、海外での貸出金残高の増加や国内市場金利の上昇に伴う貸出金利息の増加を主因に資金運用収益が増加したことや、内外の金利動向を踏まえたオペレーションの実施による国債等債券売却益の計上、並びにリース事業子会社合併に伴うリース料収入・割賦売上高の増加を主因にその他業務収益が増加したこと等により、前連結会計年度対比18.5%増の4兆6,235億円となりました。経常費用は、リース事業子会社合併に伴う賃貸原価・割賦原価の増加等によりその他業務費用が増加したことや、サブプライムローン関連の引当の発生や一部の債務者において業況悪化等による想定外の劣化が発生したことによる与信関係費用の増加、並びに株式相場悪化による保有株式の減損の発生を主因にその他経常費用が増加したこと等により、前連結会計年度対比22.2%増の3兆7,923億円となりました。その結果、経常利益は8,311億円、リース事業子会社合併に伴う持分変動利益等の特別損益や法人税等調整額等を勘案した当期純利益は4,615億円となりました。

純資産額は、当期純利益の計上等により株主資本が前連結会計年度末対比3,536億円増加の3兆953億円となる一方、その他有価証券評価差額金が同7,114億円減少の5,506億円となったことを主因に、同1,072億円減少の5兆2,240億円となりました。

事業の種類別では、銀行業、リース業、その他事業の内部取引消去前の経常収益シェアが、銀行業が65(前連結会計年度対比+0)%、リース業が20(同+1)%、その他事業が15(同△1)%、同総資産シェアは、銀行業が92(前連結会計年度対比△1)%、リース業が2(同+0)%、その他事業が6(同+1)%となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の経常収益シェアは、日本が83(前連結会計年度対比+2)%、米州が7(同△0)%、欧州・中近東、アジア・オセアニアは、各々5(同+0)%、5(同△2)%、同総資産シェアは、日本が84(前連結会計年度対比△3)%、米州が7(同+1)%、欧州・中近東、アジア・オセアニアは、各々4(同+1)%、5(同+1)%となりました。

連結自己資本比率は、10.55%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度対比12兆5,433億円増加の+5兆7,825億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産及びリース資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同9兆8,560億円減少の△5兆865億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同1兆3,470億円増加の+1,021億円となりました。

その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比8,097億円増加の2兆7,367億円となりました。

(3) 事業の種類別セグメントの業績

事業の種類別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比417億円の増益となる1兆2,103億円、信託報酬は同2億円の増益となる37億円、役務取引等収支は同28億円の増益となる6,119億円、特定取引収支は同3,439億円の増益となる4,695億円、その他業務収支は同1,787億円の減益となる△1,794億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比504億円の増益となる1兆1,177億円、信託報酬は同2億円の増益となる37億円、役務取引等収支は同207億円の減益となる4,053億円、特定取引収支は同3,320億円の増益となる4,350億円、その他業務収支は同2,116億円の減益となる△2,592億円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比58億円の減益となる△103億円、信託報酬は同0億円の増益となる0億円、役務取引等収支は同5億円の増益となる19億円、その他業務収支は同162億円の増益となる1,038億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比106億円の減益となる1,238億円、役務取引等収支は同238億円の増益となる2,120億円、特定取引収支は同118億円の増益となる345億円、その他業務収支は同199億円の増益となる1,206億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,067,285	△4,468	134,468	△28,687	1,168,597
	当連結会計年度	1,117,731	△10,343	123,835	△20,828	1,210,394
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,919,330	10,525	170,662	△121,449	1,979,069
	当連結会計年度	2,099,417	12,750	171,039	△137,756	2,145,451
うち資金調達費用	前連結会計年度	852,045	14,994	36,193	△92,761	810,471
	当連結会計年度	981,686	23,093	47,204	△116,927	935,056
信託報酬	前連結会計年度	3,482	26	—	—	3,508
	当連結会計年度	3,710	41	—	—	3,752
役務取引等収支	前連結会計年度	426,152	1,372	188,138	△6,477	609,185
	当連結会計年度	405,394	1,928	212,018	△7,347	611,993
うち役務取引等収益	前連結会計年度	529,111	1,372	203,781	△28,266	705,998
	当連結会計年度	516,070	1,928	227,802	△41,518	704,283
うち役務取引等費用	前連結会計年度	102,958	—	15,642	△21,789	96,812
	当連結会計年度	110,676	—	15,784	△34,170	92,289
特定取引収支	前連結会計年度	102,937	—	22,688	—	125,625
	当連結会計年度	435,019	—	34,551	—	469,571
うち特定取引収益	前連結会計年度	113,665	—	35,461	△21,564	127,561
	当連結会計年度	450,262	—	50,974	△31,665	469,571
うち特定取引費用	前連結会計年度	10,727	—	12,773	△21,564	1,936
	当連結会計年度	15,242	—	16,423	△31,665	—
その他業務収支	前連結会計年度	△47,579	87,596	100,631	△141,385	△738
	当連結会計年度	△259,223	103,880	120,608	△144,719	△179,453
うちその他業務収益	前連結会計年度	119,874	790,602	235,969	△142,813	1,003,632
	当連結会計年度	132,668	948,524	277,295	△145,853	1,212,635
うちその他業務費用	前連結会計年度	167,454	703,005	135,338	△1,427	1,004,370
	当連結会計年度	391,891	844,643	156,687	△1,134	1,392,089

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各事業の主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業
 - (2) リース業……………リース業
 - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業
- 3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度10百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。
- 4 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

事業の種類別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比5,074億円減少して86兆3,439億円、利回りは同0.2%増加して2.48%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1,359億円減少して89兆144億円、利回りは同0.14%増加して1.05%となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比542億円増加して86兆1,622億円、利回りは同0.21%増加して2.44%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同5,728億円減少して88兆2,471億円、利回りは同0.15%増加して1.11%となりました。

リース業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比565億円増加して2,674億円、利回りは同0.22%減少して4.77%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同2,310億円増加して1兆8,225億円、利回りは同0.33%増加して1.27%となりました。

その他事業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比719億円減少して3兆1,963億円、利回りは同0.13%増加して5.35%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同2,078億円増加して1兆6,111億円、利回りは同0.35%増加して2.93%となりました。

ア 銀行業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	86,107,984	1,919,330	2.23
	当連結会計年度	86,162,232	2,099,417	2.44
うち貸出金	前連結会計年度	59,308,322	1,319,583	2.22
	当連結会計年度	60,307,203	1,530,291	2.54
うち有価証券	前連結会計年度	20,521,288	379,928	1.85
	当連結会計年度	18,784,471	335,864	1.79
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	939,467	26,072	2.78
	当連結会計年度	862,352	23,688	2.75
うち買現先勘定	前連結会計年度	148,832	5,263	3.54
	当連結会計年度	327,084	6,070	1.86
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,329,318	4,857	0.37
	当連結会計年度	980,818	7,032	0.72
うち預け金	前連結会計年度	2,437,958	96,419	3.95
	当連結会計年度	3,383,991	99,333	2.94
資金調達勘定	前連結会計年度	88,819,983	852,045	0.96
	当連結会計年度	88,247,139	981,686	1.11
うち預金	前連結会計年度	72,432,337	467,014	0.64
	当連結会計年度	72,715,883	505,299	0.69
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,302,394	43,729	1.32
	当連結会計年度	3,268,101	51,409	1.57
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	3,232,341	19,111	0.59
	当連結会計年度	2,413,254	23,891	0.99
うち売現先勘定	前連結会計年度	476,521	16,777	3.52
	当連結会計年度	294,425	6,614	2.25
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,301,547	60,856	2.64
	当連結会計年度	2,041,013	45,499	2.23
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	2,923,756	85,094	2.91
	当連結会計年度	3,519,392	104,767	2.98
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	3,715,929	74,502	2.00
	当連結会計年度	3,634,860	77,846	2.14

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各事業の主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業
 - (2) リース業……………リース業
 - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業
- 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,131,327百万円、当連結会計年度849,901百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
- 5 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度2,607百万円、当連結会計年度2,771百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,607百万円、当連結会計年度2,771百万円)及び利息(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度10百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ リース業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	210,899	10,525	4.99
	当連結会計年度	267,436	12,750	4.77
うち貸出金	前連結会計年度	113,029	5,026	4.45
	当連結会計年度	144,082	5,772	4.01
うち有価証券	前連結会計年度	58,987	4,268	7.24
	当連結会計年度	83,076	5,013	6.03
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	32,444	1,069	3.30
	当連結会計年度	26,277	1,149	4.38
資金調達勘定	前連結会計年度	1,591,517	14,994	0.94
	当連結会計年度	1,822,547	23,093	1.27
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	712	1	0.24
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,103,406	10,621	0.96
	当連結会計年度	1,282,864	16,549	1.29
うち短期社債	前連結会計年度	337,294	1,382	0.41
	当連結会計年度	395,719	3,385	0.86
うち社債	前連結会計年度	150,032	1,325	0.88
	当連結会計年度	143,867	1,442	1.00

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,144百万円、当連結会計年度5,532百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ その他事業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,268,373	170,662	5.22
	当連結会計年度	3,196,378	171,039	5.35
うち貸出金	前連結会計年度	2,028,865	133,068	6.56
	当連結会計年度	1,961,904	128,100	6.53
うち有価証券	前連結会計年度	349,888	14,394	4.11
	当連結会計年度	322,775	13,237	4.10
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	52,850	2,525	4.78
	当連結会計年度	62,302	2,700	4.33
うち買現先勘定	前連結会計年度	38,814	1,835	4.73
	当連結会計年度	21,546	985	4.57
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	335,094	9,474	2.83
	当連結会計年度	384,517	10,552	2.74
資金調達勘定	前連結会計年度	1,403,344	36,193	2.58
	当連結会計年度	1,611,178	47,204	2.93
うち預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	9,474	85	0.90
	当連結会計年度	425	12	2.96
うち売現先勘定	前連結会計年度	33,946	1,577	4.65
	当連結会計年度	19,118	802	4.19
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	1,059,956	18,583	1.75
	当連結会計年度	1,272,951	33,137	2.60
うち短期社債	前連結会計年度	33,645	121	0.36
	当連結会計年度	102,617	750	0.73
うち社債	前連結会計年度	266,322	13,892	5.22
	当連結会計年度	215,939	11,655	5.40

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度69,346百万円、当連結会計年度86,638百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

エ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	消去又は 全社()	合計	小計	消去又は 全社()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	89,587,257	2,735,928	86,851,328	2,100,518	121,449	1,979,069	2.28
	当連結会計年度	89,626,047	3,282,136	86,343,910	2,283,207	137,756	2,145,451	2.48
うち貸出金	前連結会計年度	61,450,217	2,664,727	58,785,489	1,457,678	81,826	1,375,851	2.34
	当連結会計年度	62,413,189	3,284,030	59,129,159	1,664,165	106,341	1,557,823	2.63
うち有価証券	前連結会計年度	20,930,164	258,422	21,188,587	398,592	28,821	369,770	1.75
	当連結会計年度	19,190,323	294,869	19,485,192	354,114	20,858	333,255	1.71
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	992,318	7,151	985,167	28,597	389	28,208	2.86
	当連結会計年度	924,655	11,699	912,955	26,389	375	26,014	2.85
うち買現先勘定	前連結会計年度	187,646	42	187,604	7,098	0	7,098	3.78
	当連結会計年度	348,630	2,565	346,065	7,056	12	7,044	2.04
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,329,318		1,329,318	4,857		4,857	0.37
	当連結会計年度	980,818		980,818	7,032		7,032	0.72
うち預け金	前連結会計年度	2,805,497	318,324	2,487,172	106,963	10,199	96,763	3.89
	当連結会計年度	3,794,786	270,936	3,523,849	111,035	9,914	101,120	2.87
資金調達勘定	前連結会計年度	91,814,845	2,664,477	89,150,368	903,233	92,761	810,471	0.91
	当連結会計年度	91,680,866	2,666,412	89,014,453	1,051,984	116,927	935,056	1.05
うち預金	前連結会計年度	72,432,337	386,414	72,045,922	467,014	9,935	457,078	0.63
	当連結会計年度	72,715,883	338,995	72,376,887	505,299	9,608	495,690	0.68
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,302,394	199,021	3,103,373	43,729	252	43,476	1.40
	当連結会計年度	3,268,101	49,543	3,218,557	51,409	305	51,103	1.59
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	3,241,815	7,126	3,234,688	19,196	389	18,807	0.58
	当連結会計年度	2,413,679	11,699	2,401,980	23,904	375	23,529	0.98
うち売現先勘定	前連結会計年度	510,467	42	510,425	18,354	0	18,354	3.60
	当連結会計年度	313,544	2,565	310,979	7,416	12	7,404	2.38
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,301,547		2,301,547	60,856		60,856	2.64
	当連結会計年度	2,041,013		2,041,013	45,499		45,499	2.23
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	712		712	1		1	0.24
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	5,087,119	2,071,872	3,015,247	114,300	82,124	32,175	1.07
	当連結会計年度	6,075,208	2,259,514	3,815,693	154,454	106,592	47,862	1.25
うち短期社債	前連結会計年度	370,939		370,939	1,503		1,503	0.41
	当連結会計年度	498,336	4,094	494,241	4,136	30	4,105	0.83
うち社債	前連結会計年度	4,132,284		4,132,284	89,719		89,719	2.17
	当連結会計年度	3,994,667		3,994,667	90,945		90,945	2.28

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
2 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。
3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,146,135百万円、当連結会計年度881,666百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
5 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度2,607百万円、当連結会計年度2,771百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,607百万円、当連結会計年度2,771百万円)及び利息(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度10百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

事業の種類別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比17億円減少して7,042億円、一方役務取引等費用は同45億円減少して922億円となったことから、役務取引等収支は同28億円の増益となる6,119億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比130億円減少して5,160億円、一方役務取引等費用は同77億円増加して1,106億円となったことから、役務取引等収支は同207億円の減益となる4,053億円となりました。

リース業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比5億円増加して19億円となったことから、役務取引等収支は同5億円の増益となる19億円となりました。

その他事業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比240億円増加して2,278億円、一方役務取引等費用は同1億円増加して157億円となったことから、役務取引等収支は同238億円の増益となる2,120億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	529,111	1,372	203,781	28,266	705,998
	当連結会計年度	516,070	1,928	227,802	41,518	704,283
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	65,880		1,077	1,259	65,698
	当連結会計年度	74,960		121	1,259	73,822
うち為替業務	前連結会計年度	134,400			1,563	132,836
	当連結会計年度	135,186			1,540	133,645
うち証券関連業務	前連結会計年度	23,560		25,125	35	48,650
	当連結会計年度	15,176		20,003	62	35,118
うち代理業務	前連結会計年度	16,413		246	78	16,581
	当連結会計年度	16,140		4	115	16,028
うち保護預り ・貸金庫業務	前連結会計年度	7,322			0	7,322
	当連結会計年度	7,144			0	7,144
うち保証業務	前連結会計年度	44,013		11,441	9,493	45,961
	当連結会計年度	43,843	247	13,143	10,117	47,117
うちクレジット カード関連業務	前連結会計年度			118,225	1,028	117,197
	当連結会計年度			129,519	943	128,575
役務取引等費用	前連結会計年度	102,958		15,642	21,789	96,812
	当連結会計年度	110,676		15,784	34,170	92,289
うち為替業務	前連結会計年度	27,240			40	27,200
	当連結会計年度	31,633			21	31,612

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

事業の種類別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比3,420億円増加して4,695億円、一方特定取引費用は同19億円減少したことから、特定取引収支は同3,439億円の増益となる4,695億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比3,365億円増加して4,502億円、一方特定取引費用は同45億円増加して152億円となったことから、特定取引収支は同3,320億円の増益となる4,350億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比155億円増加して509億円、一方特定取引費用は同36億円増加して164億円となったことから、特定取引収支は同118億円の増益となる345億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	113,665		35,461	21,564	127,561
	当連結会計年度	450,262		50,974	31,665	469,571
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度			15,109		15,109
	当連結会計年度			21,406		21,406
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度					
	当連結会計年度	2,934				2,934
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	110,420		20,352	21,564	109,208
	当連結会計年度	440,462		29,568	31,665	438,365
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	3,244				3,244
	当連結会計年度	6,865				6,865
特定取引費用	前連結会計年度	10,727		12,773	21,564	1,936
	当連結会計年度	15,242		16,423	31,665	
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度					
	当連結会計年度					
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	1,936				1,936
	当連結会計年度					
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	8,791		12,773	21,564	
	当連結会計年度	15,242		16,423	31,665	
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度					
	当連結会計年度					

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比8,457億円増加して4兆1,236億円、特定取引負債残高は同7,283億円増加して2兆6,713億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比7,209億円増加して3兆6,424億円、特定取引負債残高は同7,316億円増加して2兆3,150億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比1,302億円増加して5,122億円、特定取引負債残高は同21億円増加して3,874億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	2,921,466		382,066	25,647	3,277,885
	当連結会計年度	3,642,459		512,287	31,135	4,123,611
うち商品有価証券	前連結会計年度	12,388		40,899		53,288
	当連結会計年度	180,670		49,771		230,442
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	373		0		373
	当連結会計年度	3,026		17		3,043
うち特定取引有価証券	前連結会計年度					
	当連結会計年度					
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	2,344				2,344
	当連結会計年度	10,440				10,440
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,809,694		341,167	25,647	2,125,214
	当連結会計年度	2,563,951		462,498	31,135	2,995,314
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	1,096,664				1,096,664
	当連結会計年度	884,370				884,370
特定取引負債	前連結会計年度	1,583,370		385,251	25,647	1,942,973
	当連結会計年度	2,315,007		387,444	31,135	2,671,316
うち売付商品債券	前連結会計年度	10,247		6,167		16,415
	当連結会計年度	18,984		1,061		20,046
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	275		13		288
	当連結会計年度	3,871		10		3,881
うち特定取引売付債券	前連結会計年度					
	当連結会計年度					
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	1,975				1,975
	当連結会計年度	10,196				10,196
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,570,872		379,070	25,647	1,924,294
	当連結会計年度	2,281,955		386,372	31,135	2,637,192
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度					
	当連結会計年度					

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

事業の種類別預金残高の状況
 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	72,156,224			72,156,224
	当連結会計年度	72,690,624			72,690,624
うち流動性預金	前連結会計年度	46,596,779			46,596,779
	当連結会計年度	45,483,209			45,483,209
うち定期性預金	前連結会計年度	22,279,749			22,279,749
	当連結会計年度	23,133,834			23,133,834
うちその他	前連結会計年度	3,279,695			3,279,695
	当連結会計年度	4,073,580			4,073,580
譲渡性預金	前連結会計年度	2,589,217			2,589,217
	当連結会計年度	3,078,149			3,078,149
総合計	前連結会計年度	74,745,441			74,745,441
	当連結会計年度	75,768,773			75,768,773

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
 システム開発・情報処理業

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

事業の種類別貸出金残高の状況

ア 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成19年3月31日現在					平成20年3月31日現在				
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	51,105,348	5	538,580	51,643,934	100.00	52,008,651	30,733	648,056	52,687,441	100.00
製造業	5,591,007	5	7,870	5,598,883	10.84	5,644,211	23,892	27,447	5,695,551	10.81
農業、林業、漁業及び鉱業	139,482		27	139,509	0.27	145,608		636	146,244	0.28
建設業	1,432,693		2,896	1,435,589	2.78	1,355,919		4,483	1,360,402	2.58
運輸、情報通信、公益事業	3,033,761		4,919	3,038,681	5.88	3,052,541	3,024	6,226	3,061,792	5.81
卸売・小売業	5,498,145		9,177	5,507,322	10.66	5,316,365	3,817	23,541	5,343,724	10.14
金融・保険業	4,188,614		991	4,189,606	8.11	4,461,829		7,938	4,469,767	8.48
不動産業	7,434,726		195,836	7,630,563	14.78	7,592,786		198,183	7,790,969	14.79
各種サービス業	6,155,136		83,742	6,238,878	12.08	5,846,274		77,816	5,924,091	11.24
地方公共団体	648,704			648,704	1.26	846,982			846,982	1.61
その他	16,983,075		233,118	17,216,194	33.34	17,746,131		301,782	18,047,914	34.26
海外及び特別国際 金融取引勘定分	6,811,146	93,524	140,716	7,045,387	100.00	9,159,289	97,392	200,751	9,457,433	100.00
政府等	35,783			35,783	0.51	32,848			32,848	0.35
金融機関	479,572	261	1,394	481,228	6.83	620,995		389	621,385	6.57
商工業	5,725,030	90,984	134,120	5,950,135	84.45	7,575,601	92,291	195,071	7,862,965	83.14
その他	570,759	2,279	5,201	578,240	8.21	929,843	5,100	5,289	940,234	9.94
合計	57,916,494	93,530	679,297	58,689,322		61,167,940	149,530	827,403	62,144,874	

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

4 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

イ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)			
		銀行業	リース業	その他事業	合計
平成19年3月31日現在	インドネシア	32,574			32,574
	アルゼンチン	3			3
	合計	32,578			32,578
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.03)			(0.03)
平成20年3月31日現在	アルゼンチン	4			4
	合計	4			4
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)			(0.00)

(注) 1 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を掲げております。

2 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

3 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

事業の種類別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	全社	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	7,640,064		4		7,640,069
	当連結会計年度	9,339,948	15	14		9,339,978
地方債	前連結会計年度	571,103				571,103
	当連結会計年度	439,228				439,228
社債	前連結会計年度	4,066,427		70		4,066,497
	当連結会計年度	3,876,297	4,340	136		3,880,773
株式	前連結会計年度	4,330,180	44,752	93,688	278,980	4,747,601
	当連結会計年度	3,315,503	58,691	118,273	257,294	3,749,762
その他の証券	前連結会計年度	3,217,593	20,451	274,183		3,512,228
	当連結会計年度	5,822,425	40,666	244,666		6,107,758
合計	前連結会計年度	19,825,368	65,203	367,946	278,980	20,537,500
	当連結会計年度	22,793,402	103,712	363,092	257,294	23,517,501

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 国内・海外別業績

国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比417億円の増益となる1兆2,103億円、信託報酬は同2億円の増益となる37億円、役務取引等収支は同28億円の増益となる6,119億円、特定取引収支は同3,439億円の増益となる4,695億円、その他業務収支は同1,787億円の減益となる△1,794億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比38億円の増益となる1兆127億円、信託報酬は同2億円の増益となる37億円、役務取引等収支は同68億円の減益となる5,508億円、特定取引収支は同3,381億円の増益となる4,551億円、その他業務収支は同1,900億円の減益となる△1,969億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比280億円の増益となる2,125億円、役務取引等収支は同95億円の増益となる614億円、特定取引収支は同57億円の増益となる144億円、その他業務収支は同106億円の増益となる175億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,008,898	184,528	△24,829	1,168,597
	当連結会計年度	1,012,792	212,562	△14,960	1,210,394
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,441,457	593,892	△56,280	1,979,069
	当連結会計年度	1,542,313	669,690	△66,551	2,145,451
うち資金調達費用	前連結会計年度	432,558	409,364	△31,450	810,471
	当連結会計年度	529,520	457,127	△51,591	935,056
信託報酬	前連結会計年度	3,508	—	—	3,508
	当連結会計年度	3,752	—	—	3,752
役務取引等収支	前連結会計年度	557,668	51,870	△352	609,185
	当連結会計年度	550,855	61,459	△320	611,993
うち役務取引等収益	前連結会計年度	647,473	59,223	△698	705,998
	当連結会計年度	633,655	71,996	△1,368	704,283
うち役務取引等費用	前連結会計年度	89,805	7,353	△345	96,812
	当連結会計年度	82,800	10,537	△1,047	92,289
特定取引収支	前連結会計年度	116,946	8,679	—	125,625
	当連結会計年度	455,145	14,425	—	469,571
うち特定取引収益	前連結会計年度	127,667	21,459	△21,564	127,561
	当連結会計年度	470,388	30,848	△31,665	469,571
うち特定取引費用	前連結会計年度	10,720	12,780	△21,564	1,936
	当連結会計年度	15,242	16,423	△31,665	—
その他業務収支	前連結会計年度	△6,868	6,924	△794	△738
	当連結会計年度	△196,938	17,530	△45	△179,453
うちその他業務収益	前連結会計年度	981,643	22,977	△988	1,003,632
	当連結会計年度	1,165,090	47,612	△67	1,212,635
うちその他業務費用	前連結会計年度	988,511	16,052	△193	1,004,370
	当連結会計年度	1,362,029	30,081	△21	1,392,089

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度10百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比5,074億円減少して86兆3,439億円、利回りは同0.2%増加して2.48%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1,359億円減少して89兆144億円、利回りは同0.14%増加して1.05%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1兆7,680億円減少して74兆3,645億円、利回りは同0.18%増加して2.07%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同2,553億円増加して81兆1,837億円、利回りは同0.12%増加して0.65%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1兆5,672億円増加して12兆8,018億円、利回りは同0.06%減少して5.23%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同439億円減少して8兆9,529億円、利回りは同0.56%増加して5.11%となりました。

ア 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	76,132,613	1,441,457	1.89
	当連結会計年度	74,364,561	1,542,313	2.07
うち貸出金	前連結会計年度	51,620,802	1,004,005	1.94
	当連結会計年度	51,170,802	1,135,110	2.22
うち有価証券	前連結会計年度	19,820,864	330,791	1.67
	当連結会計年度	18,046,377	287,879	1.60
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	784,972	17,383	2.21
	当連結会計年度	644,293	13,186	2.05
うち買現先勘定	前連結会計年度	41,945	94	0.23
	当連結会計年度	67,129	382	0.57
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	1,329,318	4,857	0.37
	当連結会計年度	980,818	7,032	0.72
うち預け金	前連結会計年度	1,054,974	26,901	2.55
	当連結会計年度	1,891,531	34,957	1.85
資金調達勘定	前連結会計年度	80,928,373	432,558	0.53
	当連結会計年度	81,183,731	529,520	0.65
うち預金	前連結会計年度	65,159,829	177,510	0.27
	当連結会計年度	65,494,311	244,013	0.37
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,365,296	5,858	0.25
	当連結会計年度	2,557,627	15,057	0.59
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,908,959	4,286	0.15
	当連結会計年度	2,087,888	10,853	0.52
うち売現先勘定	前連結会計年度	157,722	431	0.27
	当連結会計年度	103,567	601	0.58
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	2,301,547	60,856	2.64
	当連結会計年度	2,041,013	45,499	2.23
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	712	1	0.24
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	3,530,322	53,287	1.51
	当連結会計年度	4,400,327	75,888	1.72
うち短期社債	前連結会計年度	370,939	1,503	0.41
	当連結会計年度	494,241	4,105	0.83
うち社債	前連結会計年度	3,784,043	68,789	1.82
	当連結会計年度	3,726,666	73,497	1.97

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,096,906百万円、当連結会計年度804,987百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度2,607百万円、当連結会計年度2,771百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,607百万円、当連結会計年度2,771百万円)及び利息(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度10百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	11,234,586	593,892	5.29
	当連結会計年度	12,801,800	669,690	5.23
うち貸出金	前連結会計年度	7,838,766	401,333	5.12
	当連結会計年度	8,859,850	467,419	5.28
うち有価証券	前連結会計年度	1,109,300	62,710	5.65
	当連結会計年度	1,139,851	62,162	5.45
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	200,194	10,824	5.41
	当連結会計年度	268,662	12,827	4.77
うち買現先勘定	前連結会計年度	145,659	7,003	4.81
	当連結会計年度	278,935	6,661	2.39
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	1,530,875	72,925	4.76
	当連結会計年度	1,850,524	71,221	3.85
資金調達勘定	前連結会計年度	8,996,910	409,364	4.55
	当連結会計年度	8,952,948	457,127	5.11
うち預金	前連結会計年度	6,985,307	282,707	4.05
	当連結会計年度	7,101,518	256,776	3.62
うち譲渡性預金	前連結会計年度	738,076	37,618	5.10
	当連結会計年度	660,930	36,045	5.45
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	325,729	14,520	4.46
	当連結会計年度	314,091	12,675	4.04
うち売現先勘定	前連結会計年度	352,703	17,923	5.08
	当連結会計年度	207,412	6,802	3.28
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	159,086	7,199	4.53
	当連結会計年度	316,935	18,465	5.83
うち短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち社債	前連結会計年度	348,240	20,930	6.01
	当連結会計年度	268,000	17,447	6.51

(注) 1 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の在外連結子会社の平均残高については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度48,701百万円、当連結会計年度75,496百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	消去又は 全社()	合計	小計	消去又は 全社()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	87,367,200	515,872	86,851,328	2,035,349	56,280	1,979,069	2.28
	当連結会計年度	87,166,362	822,451	86,343,910	2,212,003	66,551	2,145,451	2.48
うち貸出金	前連結会計年度	59,459,569	674,079	58,785,489	1,405,338	29,486	1,375,851	2.34
	当連結会計年度	60,030,652	901,493	59,129,159	1,602,530	44,706	1,557,823	2.63
うち有価証券	前連結会計年度	20,930,164	258,422	21,188,587	393,501	23,731	369,770	1.75
	当連結会計年度	19,186,228	298,963	19,485,192	350,042	16,786	333,255	1.71
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	985,167		985,167	28,208		28,208	2.86
	当連結会計年度	912,955		912,955	26,014		26,014	2.85
うち買現先勘定	前連結会計年度	187,604		187,604	7,098		7,098	3.78
	当連結会計年度	346,065		346,065	7,044		7,044	2.04
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,329,318		1,329,318	4,857		4,857	0.37
	当連結会計年度	980,818		980,818	7,032		7,032	0.72
うち預け金	前連結会計年度	2,585,849	98,676	2,487,172	99,826	3,063	96,763	3.89
	当連結会計年度	3,742,056	218,206	3,523,849	106,178	5,057	101,120	2.87
資金調達勘定	前連結会計年度	89,925,283	774,915	89,150,368	841,922	31,450	810,471	0.91
	当連結会計年度	90,136,680	1,122,226	89,014,453	986,648	51,591	935,056	1.05
うち預金	前連結会計年度	72,145,136	99,214	72,045,922	460,217	3,138	457,078	0.63
	当連結会計年度	72,595,830	218,942	72,376,887	500,790	5,099	495,690	0.68
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,103,373		3,103,373	43,476		43,476	1.40
	当連結会計年度	3,218,557		3,218,557	51,103		51,103	1.59
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	3,234,688		3,234,688	18,807		18,807	0.58
	当連結会計年度	2,401,980		2,401,980	23,529		23,529	0.98
うち売現先勘定	前連結会計年度	510,425		510,425	18,354		18,354	3.60
	当連結会計年度	310,979		310,979	7,404		7,404	2.38
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,301,547		2,301,547	60,856		60,856	2.64
	当連結会計年度	2,041,013		2,041,013	45,499		45,499	2.23
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	712		712	1		1	0.24
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	3,689,409	674,161	3,015,247	60,487	28,311	32,175	1.07
	当連結会計年度	4,717,263	901,569	3,815,693	94,353	46,491	47,862	1.25
うち短期社債	前連結会計年度	370,939		370,939	1,503		1,503	0.41
	当連結会計年度	494,241		494,241	4,105		4,105	0.83
うち社債	前連結会計年度	4,132,284		4,132,284	89,719		89,719	2.17
	当連結会計年度	3,994,667		3,994,667	90,945		90,945	2.28

(注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,146,135百万円、当連結会計年度881,666百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度2,607百万円、当連結会計年度2,771百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,607百万円、当連結会計年度2,771百万円)及び利息(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度10百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

国内・海外別役員取引の状況

当連結会計年度の役員取引等収益は前連結会計年度比17億円減少して7,042億円、一方役員取引等費用は同45億円減少して922億円となったことから、役員取引等収支は同28億円の増益となる6,119億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役員取引等収益は前連結会計年度比138億円減少して6,336億円、一方役員取引等費用は同70億円減少して828億円となったことから、役員取引等収支は同68億円の減益となる5,508億円となりました。

海外の役員取引等収益は前連結会計年度比127億円増加して719億円、一方役員取引等費用は同31億円増加して105億円となったことから、役員取引等収支は同95億円の増益となる614億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前連結会計年度	647,473	59,223	△698	705,998
	当連結会計年度	633,655	71,996	△1,368	704,283
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	25,034	40,664	—	65,698
	当連結会計年度	24,604	49,217	—	73,822
うち為替業務	前連結会計年度	123,671	9,166	△1	132,836
	当連結会計年度	125,254	8,568	△177	133,645
うち証券関連業務	前連結会計年度	48,378	271	—	48,650
	当連結会計年度	35,060	58	—	35,118
うち代理業務	前連結会計年度	16,581	—	—	16,581
	当連結会計年度	16,028	—	—	16,028
うち保護預り ・貸金庫業務	前連結会計年度	7,317	4	△0	7,322
	当連結会計年度	7,140	4	—	7,144
うち保証業務	前連結会計年度	45,102	1,266	△407	45,961
	当連結会計年度	43,376	4,150	△410	47,117
うちクレジット カード関連業務	前連結会計年度	117,197	—	—	117,197
	当連結会計年度	128,575	—	—	128,575
役員取引等費用	前連結会計年度	89,805	7,353	△345	96,812
	当連結会計年度	82,800	10,537	△1,047	92,289
うち為替業務	前連結会計年度	25,135	2,262	△198	27,200
	当連結会計年度	26,683	5,103	△174	31,612

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

国内・海外別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比3,420億円増加して4,695億円、一方特定取引費用は同19億円減少したことから、特定取引収支は同3,439億円の増益となる4,695億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比3,427億円増加して4,703億円、一方特定取引費用は同45億円増加して152億円となったことから、特定取引収支は同3,381億円の増益となる4,551億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比93億円増加して308億円、一方特定取引費用は同36億円増加して164億円となったことから、特定取引収支は同57億円の増益となる144億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	127,667	21,459	△21,564	127,561
	当連結会計年度	470,388	30,848	△31,665	469,571
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	15,071	37	—	15,109
	当連結会計年度	21,082	324	—	21,406
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	2,705	228	—	2,934
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	109,351	21,422	△21,564	109,208
	当連結会計年度	439,734	30,296	△31,665	438,365
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	3,244	—	—	3,244
	当連結会計年度	6,865	—	—	6,865
特定取引費用	前連結会計年度	10,720	12,780	△21,564	1,936
	当連結会計年度	15,242	16,423	△31,665	—
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	1,928	7	—	1,936
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	8,791	12,773	△21,564	—
	当連結会計年度	15,242	16,423	△31,665	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比8,457億円増加して4兆1,236億円、特定取引負債残高は同7,283億円増加して2兆6,713億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比7,577億円増加して3兆6,640億円、特定取引負債残高は同7,381億円増加して2兆3,107億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比934億円増加して4,907億円、特定取引負債残高は同43億円減少して3,917億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	2,906,229	397,304	△25,647	3,277,885
	当連結会計年度	3,664,024	490,723	△31,135	4,123,611
うち商品有価証券	前連結会計年度	27,932	25,355	—	53,288
	当連結会計年度	223,360	7,082	—	230,442
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	373	—	—	373
	当連結会計年度	3,043	—	—	3,043
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	2,344	—	—	2,344
	当連結会計年度	10,440	—	—	10,440
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	1,778,913	371,949	△25,647	2,125,214
	当連結会計年度	2,542,809	483,640	△31,135	2,995,314
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	1,096,664	—	—	1,096,664
	当連結会計年度	884,370	—	—	884,370
特定取引負債	前連結会計年度	1,572,595	396,026	△25,647	1,942,973
	当連結会計年度	2,310,732	391,720	△31,135	2,671,316
うち売付商品債券	前連結会計年度	12,065	4,349	—	16,415
	当連結会計年度	19,312	733	—	20,046
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	288	—	—	288
	当連結会計年度	3,881	—	—	3,881
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	1,975	—	—	1,975
	当連結会計年度	10,196	—	—	10,196
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	1,558,265	391,676	△25,647	1,924,294
	当連結会計年度	2,277,341	390,986	△31,135	2,637,192
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	65,811,653	6,344,570	72,156,224
	当連結会計年度	66,847,626	5,842,997	72,690,624
うち流動性預金	前連結会計年度	41,266,689	5,330,090	46,596,779
	当連結会計年度	40,874,881	4,608,327	45,483,209
うち定期性預金	前連結会計年度	21,273,509	1,006,239	22,279,749
	当連結会計年度	21,905,957	1,227,876	23,133,834
うちその他	前連結会計年度	3,271,453	8,241	3,279,695
	当連結会計年度	4,066,787	6,793	4,073,580
譲渡性預金	前連結会計年度	1,883,747	705,470	2,589,217
	当連結会計年度	2,261,006	817,143	3,078,149
総合計	前連結会計年度	67,695,400	7,050,041	74,745,441
	当連結会計年度	69,108,632	6,660,140	75,768,773

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

「(3) 事業の種類別セグメントの業績」の「事業の種類別貸出金残高の状況 ア 業種別貸出状況(残高・構成比)」に記載しているため、当該欄での記載を省略しております。

国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	全社	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	7,640,069	—	—	7,640,069
	当連結会計年度	9,339,978	—	—	9,339,978
地方債	前連結会計年度	571,103	—	—	571,103
	当連結会計年度	439,228	—	—	439,228
社債	前連結会計年度	4,066,497	—	—	4,066,497
	当連結会計年度	3,880,773	—	—	3,880,773
株式	前連結会計年度	4,468,620	—	278,980	4,747,601
	当連結会計年度	3,492,468	—	257,294	3,749,762
その他の証券	前連結会計年度	2,306,641	1,205,587	—	3,512,228
	当連結会計年度	4,236,572	1,871,186	—	6,107,758
合計	前連結会計年度	19,052,932	1,205,587	278,980	20,537,500
	当連結会計年度	21,389,021	1,871,186	257,294	23,517,501

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的の内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、平成20年3月31日から先進的計測手法を採用しております。なお、平成19年3月31日は基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(第一基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,420,877	1,420,877
	うち非累積的永久優先株(注)1	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	57,773	57,826
	利益剰余金	1,386,436	1,740,610
	自己株式(△)	123,454	123,989
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	66,619	60,135
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△30,656	△27,323
	新株予約権	14	43
	連結子会社の少数株主持分	1,399,794	1,643,903
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	1,159,585	1,217,010
	営業権相当額(△)	49	262
	のれん相当額(△)	100,801	178,383
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	40,057	44,045
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	3,903,257	4,429,121
	繰延税金資産の控除金額(△)(注)2	—	47,657
計 (A)	3,903,257	4,381,464	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注)3	535,835	458,260	

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補充的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	825,432	334,313
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	39,367	37,220
	一般貸倒引当金	35,309	59,517
	適格引当金が期待損失額を上回る額	175,921	67,758
	負債性資本調達手段等	2,564,195	2,523,062
	うち永久劣後債務(注)4	1,114,044	998,288
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)5	1,450,150	1,524,774
	計	3,640,226	3,021,872
	うち自己資本への算入額 (B)	3,640,226	3,021,872
準補充的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注)6 (D)	690,759	737,792
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	6,852,723	6,665,543
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	47,394,806	49,095,397
	オフ・バランス取引等項目	8,713,413	10,239,755
	信用リスク・アセットの額 (F)	56,108,219	59,335,152
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	412,044	430,220
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	32,963	34,417
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	4,020,082	3,355,600
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	321,606	268,448
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	60,540,346	63,120,972
連結自己資本比率(第一基準) = E/L × 100(%)		11.31%	10.55%
(参考)Tier 1 比率 = A/L × 100(%)		6.44%	6.94%

- (注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成19年3月31日現在360,303百万円、平成20年3月31日現在360,303百万円であります。
- 2 繰延税金資産の純額に相当する額は平成19年3月31日現在836,270百万円、平成20年3月31日現在933,481百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成19年3月31日現在1,170,977百万円、平成20年3月31日現在885,824百万円であります。
- 3 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 5 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
- 6 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 「連結自己資本比率(第一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当社、株式会社三井住友銀行(以下、「当行」という。)及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下7件の優先出資証券であります。

なお、当社は、平成20年4月28日開催の取締役会において、SB Treasury Company L.L.C.が発行した優先出資証券を平成20年6月30日を予定日として全額償還することを決議いたしております。

1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,650百万米ドル	500百万英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。	強制配当停止事由 当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。	強制配当停止事由 当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。
配当制限	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格

- (注) 1 清算事由
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。
- 2 支払不能事由
債務に対する支払不能（破産法上の支払不能）、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。
- 3 監督事由
当社の自己資本比率またはTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。
- 4 当社優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。
- 5 分配可能額
直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。
- 6 処分可能分配可能額
当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SB Treasury Company L. L. C. (“SBTC-LLC”)	SB Equity Securities (Cayman), Limited(“SBES”)	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited(“SPCL”)
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	340,000百万円 Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円	283,750百万円 Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円
払込日	平成10年2月18日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial 平成10年12月24日 Series 平成11年3月30日 Series B
配当率	固定 (ただし平成20年6月の配当支払日 以降は、変動配当率が適用される とともに、150ベース・ポイント のステップ・アップ金利が付され る)	Series A-1 変動(金利ステップ・ アップなし) Series A-2 変動(金利ステップ・ アップなし) Series B 固定(ただし平成21年 6月の配当支払日以 降は変動配当。金利 ステップ・アップなし)	Initial 変動(金利ステップ・ アップなし) Series アップなし) Series B 変動(金利ステップ・ アップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した 場合は、配当の支払いは停止され る(停止された配当は累積しな い)。 当行が自己資本比率/Tier1比 率の最低水準を達成できない 場合(ただし配当停止は当行の 任意) 当行につき、清算、破産また は清算の会社更生が開始され た場合 当行優先株式 ^{(注)2} または普通 株式への配当が停止され、か つ当行が本優先出資証券への 配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した 場合は、配当の支払いは停止され る(停止された配当は累積しな い)。 「損失吸収事由 ^{(注)1} 」が発生 した場合 当行優先株式 ^{(注)2} への配当が 停止された場合 当行の配当可能利益が、当行 優先株式 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが 発行した優先出資証券への年 間配当予定額の合計額以下と なる場合 当行普通株式への配当が停止 され、かつ当行が本優先出資 証券 ^{(注)3} への配当停止を決め た場合	以下のいずれかの事由が発生した 場合は、配当の支払いは停止され る(停止された配当は累積しな い)。 当行優先株式 ^{(注)2} について当 行直近事業年度にかかる配当 が一切支払われなかった場合 当行自己資本比率が規制上必 要な比率を下回った場合(た だし、下記の強制配当事由の不 存在を条件とする) 当行が発行会社に対し配当不 払いの通知をした場合(た だし、下記の強制配当事由の不 存在を条件とする) 当行が支払不能若しくは債務 超過である旨の通知を当行が 発行会社に行った場合
配当制限	規定なし	当行優先株式 ^{(注)2} への配当が減額 された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額され る。	当行優先株式 ^{(注)2} への配当が減額 された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額され る。
分配可能金額制限	規定なし	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当額 は、当行の配当可能利益/予想配 当可能利益から、当行優先株式 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資 証券への年間配当予定額を差し引 いた、残余額の範囲内でなければ ならない ^{(注)4(注)5} 。	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当金 は、直近事業年度の当行分配可能 額(当行優先株式 ^{(注)2} への配当があ ればその額を控除した額)の範囲内 で支払われる ^{(注)6} 。
強制配当	当行直近事業年度につき当行株式 への配当が支払われた場合には、 同事業年度末を含む暦年の12月及 び翌暦年の6月における配当が全 額なされる。	当行直近事業年度につき当行普通 株式への配当が支払われた場合 には、同事業年度末を含む暦年の12 月及び翌暦年の6月における配当 が全額なされる。ただし、上記 「配当停止条件」 ないし、 「配当制限」及び「分配可能金額 制限」の制限に服する。	当行直近事業年度の当行普通株式 の中間又は期末配当が支払われた 場合には同事業年度末以降連続す る2配当支払日(同年度末を含む暦 年の7月及び翌暦年の1月)にお ける配当が全額なされる。ただし、 上記の「配当停止条件」及び 「分配可能金額制限」の制限に服 する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^{(注)2} と同格	当行優先株式 ^{(注)2} と同格	当行優先株式 ^{(注)2} と同格

(注) 1 損失吸収事由

当行につき、自己資本比率/Tier1比率の最低水準未達、債務不履行、債務超過、または「管理変更事由」(a)清算事由<清算、破産または清算的公司更生>の発生、(b)会社更生、会社整理等の手続開始、(c)監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表が発生すること。ただし の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

3 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4 SBESの分配可能金額制限における予想配当可能利益の勘案

当該現事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前事業年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余额の範囲内であっても、当該現事業年度の翌事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現事業年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余额を超える見込みである場合には、当該現事業年度における本優先出資証券への配当は、現事業年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余额の範囲内で支払われる。

5 SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案配当証券がなければその限度額となる「残余额」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6 SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株式と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

3. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という。)
償還期限	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	125億円
払込日	平成19年1月25日
配当率	固定 (ただし平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成19年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対し支払不能証明書(注)2を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間(注)3中に到来し、かつ、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示(注)4を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示(注)5を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間(注)6中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示(注)4若しくは配当減額指示(注)7がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1について当該事業年度中の日を基準日として株式会社関西アーバン銀行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む。)の合計金額の、かかる株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 株式会社関西アーバン銀行のある事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。
分配可能金額制限	本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。 (1) 7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、株式会社関西アーバン銀行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額 (A) 直前に終了した株式会社関西アーバン銀行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (B) 株式会社関西アーバン銀行の子会社(発行会社を除く。)が発行した証券で株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額 (C) 配当同順位株式(注)8(もしあれば)の配当で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 (2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額 (x) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額 (z) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額

強制配当	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、株式会社関西アーバン銀行が株式会社関西アーバン銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示 ^{(注)5} 又は配当減額指示 ^{(注)7} がなされているかどうかには関わりなく実施される。 (1) 支払不能証明書 ^{(注)2} が交付されていないこと (2) 分配制限に服すること (3) 当該配当支払日が監督期間 ^{(注)3} 中に到来する場合には、監督期間配当指示 ^{(注)4} に服すること (4) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^{(注)6} 中に到来するものでないこと
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円

(注) 1 株式会社関西アーバン銀行最優先株式

株式会社関西アーバン銀行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。

2 支払不能証明書

株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態であるか、株式会社関西アーバン銀行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態になる場合に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して交付する証明書。

支払不能状態とは、(x)株式会社関西アーバン銀行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する。)、あるいは株式会社関西アーバン銀行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除くとともに、株式会社関西アーバン銀行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。)が株式会社関西アーバン銀行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより(発行会社の普通株式に関する配当が株式会社関西アーバン銀行に対して行われることによる影響を考慮しても)を超える状態、又は(y)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を株式会社関西アーバン銀行に関して取ったことをいう。

3 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、株式会社関西アーバン銀行が、金融商品取引法により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは半期報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される株式会社関西アーバン銀行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4 監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a)当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b)配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない割合に制限する旨の指示。

5 配当不払指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

6 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a)日本法に基づき株式会社関西アーバン銀行の清算手続が開始された場合(会社法に基づく株式会社関西アーバン銀行の特別清算手続を含む。)又は(b)日本の管轄裁判所が(x)日本の破産法に基づき株式会社関西アーバン銀行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)日本の会社更生法に基づき株式会社関西アーバン銀行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

7 配当減額指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

8 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式(本優先出資証券を除く。)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

サブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱に加え、国内外で景気の減速懸念が高まる中、当社グループは、平成20年度を、「不透明・不確実な環境変化に適切に対応しつつ、中期経営計画の実現に向け着実に前進する年」と位置付け、引き続き、当社グループの持ち味である「先進性」、「スピード」、「提案・解決力」を活かし、中期経営計画で掲げた「成長事業領域の重点的強化」及び「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点に取り組んでまいります。

(1) 成長事業領域の重点的強化

(個人向け金融コンサルティングビジネス、支払・決済・コンシューマーファイナンス)

個人のお客さまにつきましては、まず、株式会社三井住友銀行における金融コンサルティングビジネスの一段の高度化を進めてまいります。具体的には、昨年12月に銀行等による保険販売が全面解禁されたことを受けて取扱いを開始した終身、定期、医療等の6種類の保険商品、投資信託、個人年金保険、SMBCフレンド証券株式会社が提供する投資一任契約に基づく資産運用サービス等の商品ラインアップの一層の充実を図り、引き続き、お客さまの多様化するニーズにお応えしてまいります。また、コンサルタントの増員、研修等を通じたコンサルタントのスキル向上に努めると共に、支店、SMBCコンサルティングプラザ及びSMBCコンサルティングオフィスといった多様な形態の店舗を積極的に展開してまいります。

次に、クレジットカード事業につきましては、本年2月に策定した当社グループの今後のクレジットカード事業戦略に基づき、来年4月を目途に、株式会社セントラルファイナンス、株式会社オーエムシーカード及び株式会社クオークの合併を計画しております。当社グループでは、今後、合併新会社と三井住友カード株式会社を軸に、グループトータルでのスケールメリットの追求及び提携各社の強みを活かしたトップラインシナジーの極大化を通じて、「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体」の実現を目指してまいります。加えて、プロミス株式会社との協働事業につきましても、引き続き、ローン契約機の増設等を通じて推進し、お客さまのライフスタイルに応じた健全なファイナンスニーズにお応えしてまいります。

(法人向けソリューションビジネス、投資銀行・信託業務)

法人のお客さまにつきましては、引き続き、お客さまの多様なニーズに的確に応える質の高いソリューション提供に取り組んでまいります。具体的には、株式会社三井住友銀行におきまして、シンジケート・ローン、ストラクチャード・ファイナンス等の多様な資金調達手法や、M&Aを通じた事業拡大・再編など、お客さまの経営課題に対するソリューション提供を、法人営業部等の営業拠点とコーポレート・アドバイザー本部との協働や、大和証券エスエムビーシー株式会社との連携を通じて推進してまいります。また、営業拠点とプライベート・アドバイザー本部との協働を通じて、事業承継、職域取引等の個人と法人のお客さまのニーズが重なる分野を強化いたしますと共に、本年4月に新設いたしましたグローバル・アドバイザー一部を通じて、国内外の拠点の連携を推進し、お客さまの海外進出や海外における事業展開等に対するソリューション提供を一段と強化してまいります。加えて、成長企業育成ビジネス、公共法人・地域金融機関取引、環境ビジネスといった成長分野における取組みにつきましても引き続き推進してまいります。

リース事業におきましては、当社グループと住友商事グループとの戦略的提携に基づき、昨年10月、三井住友銀リース株式会社と住商リース株式会社が合併し、三井住友ファイナンス&リース株式会社が発足いたしました。今後、銀行系リースと商社系リースのノウハウを結集し、取扱商品の多様化、差別化を推進することにより、お客さまにとって、より付加価値の高い商品・サービスを提供してまいります。また、株式会社日本総研ソリューションズによるシステム構築・運用やIT・セキュリティ関連コンサルティング業務等、グループ一体となったソリューション提供につきましても更に進めてまいります。

(グローバルマーケットにおける特定分野)

高い経済成長が見込まれるアジア地域を、引き続き重要市場と位置付け、本年4月に株式会社三井住友銀行にアジア・大洋州本部を設置し、より地域に密着した機動的な業務運営を進めてまいります。また、昨年来推進しておりますベトナムイグジムバンクとの資本・業務提携や第一商業銀行(台湾)などアジア各国の地場銀行との戦略的提携を梃子に、アジア地域における事業を一段と強化してまいります。加えて、中東等の成長市場における拠点の増強や、プロジェクトファイナンス、船舶ファイナンスといった株式会社三井住友銀行が強みを持つ特定プロダクツの強化につきましても、引き続き進めてまいります。

(自己勘定投資、アセット回転型ビジネス)

メザニン、エクイティやファンド投資等の自己勘定投資や、貸出等を通じて引き受けたリスクの加工及び投資家に対する販売を行うアセット回転型ビジネスについては、環境変化に対し柔軟かつ機敏に対応できる体制を構築し、ビジネス機会を適切に捕捉してまいります。

(2) 持続的成長に向けた企業基盤の整備

当社グループは、持続的成長を支える企業基盤の整備を一段と進めてまいります。

コンプライアンスにつきましては、引き続き、国内外を問わず、法令等の遵守を徹底し、磐石の体制を構築してまいります。また、CS・品質の向上につきましても、今後とも、お客さまのご意見・ご要望を活かす体制をより強化してまいります。

リスク管理につきましては、昨年度末に導入したバーゼルⅡ(新BIS規制)への対応を着実に進め、一段と高度化してまいりますとともに、株式会社三井住友銀行におきましては、本年4月に設置した与信モニタリング室を通じて、法人営業拠点に対する支援・指導を実施する等、与信管理体制の一段の強化を図ってまいります。

人材マネジメントにつきましても、意欲を持った従業員による、より上位の職務へのチャレンジや担当職務の拡大を通じて、お客さまにより質の高いサービスを提供できる体制を築いてまいります。

また、当社グループは、「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指し、ニューヨーク証券取引所への上場を検討してまいります。

なお、当社は、中期経営計画に基づき、株主の皆さまへの利益還元を強化する観点から、平成20年度の普通株式1株当たりの配当金を、前年度実績対比で2,000円増加の14,000円(うち、7,000円は中間配当金)とする予定です。今後も、中期経営計画の着実な進捗に合わせて、株主還元の一層の充実を積極的に検討してまいります。

当社グループは、今年度、これらの取り組みを通じて中期経営計画達成への歩を進めてまいりますと共に、お客さま、株主・市場、社会からのご評価を更に高めてまいりたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項やその他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当社は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1 当社グループのビジネス戦略

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらのグループ会社間のシナジー効果を発揮し付加価値の高い金融サービスを幅広く提供するために、様々なビジネス戦略を実施し、グループ全体の収益力の極大化を目指しております。また、当社は平成19年4月に、平成19年度から21年度までの3年間の計画期間とする中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」を公表しておりますが、上記の戦略あるいは計画に記載した各種施策は必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

2 合併事業、提携、買収及び経営統合

当社グループはこれまで、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、クレジットカード業務、リース業務における提携に加えて海外の金融機関との提携等、様々な戦略的提携を行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。しかし、こうした提携や新規事業等は、法制度の変更、経済環境の変化や競争の激化、提携先が提携業務の遂行に支障をきたす事態となった場合等には、期待されるサービス提供や十分な収益を確保できない可能性があります。また、提携に際して取得した株式や提携先に対する貸出金の価値が毀損する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 業務範囲の拡大

(1) 国内の業務範囲の拡大

最近の規制緩和に伴い、当社グループは新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。当社グループが業務範囲を拡大することに伴い、新たなリスクに晒されます。当社グループは、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか又は限定的な経験しか有していないことがあります。当社グループが精通していない業務分野に進出した場合又は競争の激しい分野に進出した場合等において、当社グループの業務範囲の拡大が奏功しないか又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

(2) 海外の業務範囲の拡大

経済のグローバル化が進展する中で、当社グループは海外業務を拡大する可能性があります。当社グループはその場合、金利・為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク等に直面することから、結果として、想定した収益をあげることができない可能性があります。

4 子会社、関連会社等に関するリスク

当社グループは、グループ内の企業が相互に共働して営業活動を行っております。これらの会社の中には、当社グループの中核的業務である銀行業と比較して業績変動の大きい会社やリスクの種類や程度の異なる業務を行う会社もあります。当社グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、それらの会社の業績が悪化した場合に当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 他の金融機関との競争

当社グループは内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。今後、これら金融機関との競争が現在以上に激化する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6 信用リスク

(1) 不良債権残高及び与信関係費用の増加

当社グループは、貸出金等の債権について、劣化に対する予防策やリスク管理を強化するなど、信用リスクに対して様々な対策を講じております。また、自己査定基準、償却引当基準に基づき、その信用リスクの程度に応じて、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、内外の経済動向の変化、取引先の経営状況の変化(業況の悪化、企業の信頼性を失墜させる不祥事等の問題の発生等)、担保価値及び貸倒実績率等の変動、貸倒引当金計上に係る会計基準等の変更等により、貸倒引当金積増し及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先の業況の悪化

当社グループの取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、内外の経済金融環境及び特定業種の抱える固有の事情の変化等により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する可能性があります。また、当社グループは、債権の回収を極大化するために、当社グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。これら貸出先の信用状態が悪化したり、企業再建が奏功しない場合には、当社グループの不良債権残高、与信関係費用及びリスク・アセット等が増加し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他の金融機関における状況の変化

他の金融機関の経営状態の悪化により当該金融機関の流動性及び支払能力等に問題が発生した場合には、当社グループが、問題の生じた金融機関に対する支援を要請されたり、当社グループが保有する金融機関の株式が減価する可能性及び金融機関宛与信に関する与信関係費用等が増加したりする可能性があります。さらに、預金保険の基金が不十分となった場合には、預金保険料が引き上げられる可能性があります。

また、他の金融機関による貸出先への融資の打ち切り又は引き上げがあった場合には、貸出先の経営状態の悪化又は破綻がおり、当該貸出先に対して当社グループが追加融資を求められたり、当社グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加したりする可能性があります。

7 保有株式に係るリスク

(1) 株式価値の低下リスク

当社グループは市場性のある株式等、大量の株式を保有しております。株式は価値の低下リスクがあるため、内外経済や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株式の価値が低下する場合には、保有株式に減損処理及び評価損等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株式の処分に関するリスク

当社グループは、株価下落による経営成績及び自己資本比率への影響を減らす等の財務上のリスク削減の観点等から、場合によっては損失が発生するのを承知しながら株式の売却を行う可能性があります。当社グループが保有している株式には、取引先との良好な関係を築くために保有しているものがあり、こうした株式の売却は、取引先との関係の悪化や取引の減少を招く可能性があるほか、当該取引先が保有する当社株式の売却により、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

8 トレーディング業務、保有債券等に係るリスク

当社グループは、デリバティブ取引を含む多種多様な金融商品を取扱うトレーディング業務や債券、ファンド等への投資を行っているため、当社グループの経営成績及び財政状態は、金利、為替、株価、債券価格、商品価格等の変動リスクに常に晒されております。例えば、金利が上昇したり債券の格付が引き下げられたりした場合、当社グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼし、売却損や評価損等が発生する可能性があります。また、市場の低迷等により流動性が低下した場合、収益の減少をもたらしたり、ポジションを機敏に解消することができずに損失が発生したりする等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9 米国のサブプライムローン等に係るリスク

米国において発生したサブプライムローン問題等の状況が悪化することにより、当社グループが保有する有価証券の価格が下落したり、与信ポートフォリオの一部に影響を受けたりする可能性があります。また、金融市場の混乱や経済環境の悪化が世界的に長期化する場合は、直接的あるいは間接的に当社グループの資産に悪影響が生じるおそれがあります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10 為替リスク

当社グループが保有する外貨建資産及び負債は、為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債に係る為替リスクが相殺されないとき又は適切にヘッジされていないときは、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11 退職給付債務

当社グループの年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、数理計算上の差異が発生します。加えて、年金制度を変更した場合には過去勤務債務が発生します。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12 自己資本比率

当社グループは海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を平成18年金融庁告示第20号に定められる第一基準以上に維持する必要があります。また、当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行も海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります(現状、これらの基準において必要とされる自己資本比率は8%以上であります)。

一方、当社の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社ジャパンネット銀行については、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準以上に維持する必要があります(現状、この国内基準において必要とされる自己資本比率は4%以上であります)。

当社グループ又は当社の銀行子会社(株式会社三井住友銀行、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行)の自己資本比率がこれらの基準を下回った場合、金融庁長官から自己資本比率に応じて、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることとなります。また、海外銀行子会社についても、現地において自己資本比率規制が適用されており、同様に現地当局から様々な規制及び命令を受けることとなります。その場合、業務が制限されることにより、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ及び当社の銀行子会社の自己資本比率は、当社グループ各社の経営成績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。さらに、例えば次のような要因により自己資本比率が低下する可能性があります。

(1) 繰延税金資産の自己資本比率規制上の自己資本算入額に関する上限

わが国の自己資本比率規制において、繰延税金資産については、従来は貸借対照表計上額が全額自己資本の額に算入されておりましたが、平成17年12月に公布された自己資本比率規制の告示の改正により、主要な銀行及び銀行持株会社については、自己資本比率規制における自己資本のうち、基本的項目(Tier I)に算入可能な繰延税金資産の割合の上限は平成20年3月31日以降20%とされております。かかる規制により、当社グループ及び株式会社三井住友銀行の自己資本比率規制上の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の貸借対照表計上額

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。貸借対照表に計上された繰延税金資産について、将来の課税所得見積額及び無税化スケジュール等の変更により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合は、当社グループの貸借対照表に計上する繰延税金資産の額を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

(3) 劣後債務

自己資本比率の算定においては、基本的項目の額を基礎とする一定の範囲内で、劣後債務を補完的項目として自己資本に算入することが認められております。当社グループの基本的項目の額が財政状態の悪化等何らかの要因により減少した場合、もしくは、自己資本算入期限の到来した劣後債務の借換えが困難となった場合には、当社グループの補完的項目として自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

13 当社グループに対する信用リスクの評価

当社及び当社グループ各社の格付が低下するなど信用が低下した場合、当社グループの国内外における資本及び資金調達条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりする等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

14 決済に関するリスク

当社グループは、内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合又は大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、一般のお客さまを対象とした決済業務において決済相手方の財政状態の悪化により決済が困難になるリスクがあります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

15 オペレーショナルリスク

当社グループが多様な業務を遂行していく際にはオペレーショナルリスクが存在し、内部及び外部の不正行為、労務管理面及び職場環境面での問題の発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為等における不適切な行為、自然災害等による被災やシステム障害等に伴う事業中断、並びに不適切な事務処理等、内部プロセス・人・システムが適切に機能しないことや外部で発生した事象により、損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 事務リスク

当社グループのすべての業務に事務リスクが存在し、役職員等が事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等をおこす可能性があります。この場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報システムに関するリスク

当社グループが業務上使用している情報システムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップシステムの確保、障害発生の防止策を講じ、また、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できるよう体制の整備に万全を期しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、コンピューターウィルス、災害や停電等の要因によって障害が発生した場合、障害の規模によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

16 お客さまに関する情報の漏洩

当社グループは、膨大なお客さまに関する情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員等に対する教育の徹底等により、お客さまに関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入や役職員等及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

17 リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当社グループは、リスク管理方針及び手続の強化に努めておりますが、新しい分野への急速な業務の進出や拡大に伴い、リスク管理方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当社グループの管理方針及び手続の一部は、過去の経験に基づいて制定されたものもあるため、将来発生する多様なリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない場合があります。

18 財務報告に係る内部統制に関するリスク

金融商品取引法及び関連する法令の施行により、当社は平成21年3月期より、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を記載した内部統制報告書の提出及びこれについて公認会計士等による監査を受けることを義務づけられております。

当社は、会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備しております。財務報告に係る内部統制における有効性評価に際して想定外の重要な欠陥が発生し期末日までに是正されない場合には、内部統制報告書にその旨を記載する必要があります。その結果、お客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

19 第四種優先株式の取得請求に伴う普通株式の交付による希薄化

本報告書提出日現在において、当社が発行する第四種優先株式の保有者は、当社に対して普通株式の交付と引換えに当該優先株式の取得を請求することが可能であります。第四種優先株式の取得請求に伴い普通株式が交付された場合、当社の発行済普通株式数が増加すること等により既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として当社の株価が下落する可能性があります。

20 分配可能額

持株会社である当社は、その収入の大部分を傘下の銀行子会社等から受領する配当金に依存しております。一定の状況又は条件の下では、会社法その他諸法令上の規制又は契約上の制限により、当該銀行子会社等が当社に対して支払う配当金が制限される可能性があります。また、銀行子会社等の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、銀行子会社等の株式に係る減損処理の実施による当社の経営成績及び財政状態の悪化や会社法その他諸法令上の規制等により、当社株主への配当の支払や当社の海外特別目的子会社が発行する優先出資証券の配当が困難もしくは不可能となる可能性があります。

21 有能な人材の確保

当社グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。お客さまに高水準のサービスを提供するため、従業員の積極的な採用及び従業員の継続的な研修を行うこと等により、経費が増加する可能性があります。また、当社グループは、他の銀行及び証券会社等と競合関係にあるため、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることができなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

22 業績予想及び配当予想の修正

当社が上場する金融商品取引所の規則に基づいて公表する業績予想及び配当予想は、公表時点における様々な不確定要素をもとに算出しております。したがって、外部経済環境が変化した場合や予想の前提となった条件等に変化があった場合は、同規則に基づいて、業績予想及び配当予想を修正する可能性があります。

23 重要な訴訟等

当社グループは、国内外において、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しております。こうした業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償をしたりする可能性があり、その帰趨によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

24 金融業界及び当社グループに対する否定的な報道

金融業界又は個別行を対象として、様々な問題に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、必ずしも正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、又は当社グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客さまや市場関係者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの信用や当社の株価が悪影響を受ける可能性があります。

25 各種の規則及び法制度等

(1) コンプライアンス体制等

当社グループは業務を行うにあたり、会社法、銀行法、独占禁止法、金融商品取引法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等の適用を受けております。また、海外においては、それぞれの国や地域の規制及び法制度の適用並びに金融当局の監督を受けております。当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 各種の規制及び法制度等の変更

当社グループが国内外において業務を行う際には、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。これら法令等及びその解釈は常に変更される可能性があり、その内容によっては当社グループの業務運営に影響を与え、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

- (1) 当社、三井住友銀リース株式会社(以下、「三井住友銀リース」という。)及び三井住友銀オートリース株式会社(以下、「三井住友銀オート」という。)は、平成19年7月30日に住友商事株式会社(以下、「住友商事」という。)、住商リース株式会社(以下、「住商リース」という。)及び住商オートリース株式会社(以下、「住商オート」という。)との間で、リース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について、並びに、三井住友銀リースと住商リースの合併及び住商オートと三井住友銀オートの合併につき最終合意し、それぞれについての「共同事業に関する基本契約書」を締結するとともに、「合併契約書」を締結いたしました。この合併契約に基づき、三井住友銀リースと住商リース、住商オートと三井住友銀オートは、それぞれ平成19年10月1日に合併いたしました。なお、詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (企業結合等関係)」に記載しております。
- (2) 当社、株式会社三井住友銀行、株式会社セントラルファイナンス、株式会社オーエムシーカード及び三井住友カード株式会社は、平成20年2月29日に、「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体の実現」に向けた今後のクレジットカード事業戦略について合意いたしました。事業戦略の一環といたしまして、当社、株式会社三井住友銀行、株式会社セントラルファイナンス、株式会社オーエムシーカード及び株式会社クオークは、平成21年4月1日を目途に、株式会社セントラルファイナンス、株式会社オーエムシーカード及び株式会社クオークが合併することに基本合意いたしました。また、三井住友カード株式会社と合併新会社の連携を円滑に行うために、当社は、関係当局の許認可の取得を前提として、平成20年10月1日を目途に、当社が完全親会社となる中間持株会社を設立し、当社もしくは株式会社三井住友銀行が保有する株式会社セントラルファイナンス、株式会社オーエムシーカード、株式会社クオーク及び三井住友カード株式会社の株式全てを当該中間持株会社に移転する予定であります。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、当社では行っておりませんが、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は236百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって変化する可能性がありますので、ご注意ください。

銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております当社グループは、当連結会計年度よりスタートいたしました中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」のもとで、「成長事業領域の重点的強化」及び「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点の戦略施策に積極的に取り組んでまいりました。

こうした取組みの結果、連結経常利益は、前連結会計年度比325億円増加の8,311億円となりました。また、連結当期純利益は、前連結会計年度比201億円増加の4,615億円となりました。

これは、営業経費及び与信関係費用が前連結会計年度比それぞれ903億円、1,036億円増加したものの、連結粗利益が前連結会計年度比2,100億円増加したことに加え、リース事業子会社合併に伴い、特別利益に持分変動利益が計上されたこと等から、特別損益が前連結会計年度比896億円増益となったことが主な要因であります。

なお、当連結会計年度末の株式会社三井住友銀行の不良債権残高(金融再生法開示債権残高)は、前連結会計年度比652億円増加の8,039億円となりましたが、不良債権比率は1.24%と引き続き低水準を維持しております。

サブプライムローン関連証券等につきましては、早期売却を実施するとともに、930億円の損失処理(償却・引当891億円、売却損39億円)を行った結果、当連結会計年度末時点におけるサブプライムローン関連の投融資残高は、償却・引当控除後で約60億円となり、今後の財務面への影響は限定的であると考えております。

当連結会計年度における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	19,061	21,162	2,100
資金運用収支	11,685	12,103	417
信託報酬	35	37	2
役務取引等収支	6,091	6,119	28
特定取引収支	1,256	4,695	3,439
その他業務収支	△7	△1,794	△1,787
営業経費	8,885	9,788	903
不良債権処理額	1,461	2,499	1,037
貸出金償却	814	1,417	603
個別貸倒引当金繰入額	774	1,725	951
一般貸倒引当金繰入額	△533	△993	△459
その他	406	349	△57
株式等損益	447	△70	△517
持分法による投資損益	△1,041	△417	624
その他	△133	△74	59
経常利益	7,986	8,311	325
特別損益	81	977	896
うち減損損失	305	51	△253
うち償却債権取立益	12	13	1
うち退職給付信託返還益	363	—	△363
うち持分変動利益	—	1,031	1,031
税金等調整前当期純利益	8,067	9,289	1,221
法人税、住民税及び事業税	878	1,039	160
法人税等調整額	2,187	2,825	637
少数株主利益	588	809	221
当期純利益	4,413	4,615	201

(注) 連結粗利益=(資金運用収益-資金調達費用)+信託報酬+(役務取引等収益-役務取引等費用)
+(特定取引収益-特定取引費用)+(その他業務収益-その他業務費用)

与信関係費用 (= -)	1,449	2,485	1,036
------------------	-------	-------	-------

1 経営成績の分析

(1) 主な収支

資金運用収支は、金利上昇に伴う預金利息の増加等により資金調達費用が増加した一方で、貸出金残高の増加及び金利上昇に伴う貸出金利息の増加等を要因に資金運用収益が増加したことにより、前連結会計年度比417億円増加して1兆2,103億円となりました。

信託報酬は、運用商品の取扱高増加等により、前連結会計年度比2億円増加して37億円となりました。

役務取引等収支は、クレジットカード関連手数料の増加等により、前連結会計年度比28億円増加して6,119億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比3,439億円増加して4,695億円となる一方で、その他業務収支は、前連結会計年度比1,787億円減少して1,794億円のマイナスとなりました。ただし、外貨建特定取引(通貨スワップ等)とそのリスクヘッジのために行う外国為替取引等の損益は、財務会計上、特定取引収支とその他業務収支中の外国為替売買損益に区分して計上されるため、ヘッジ効果を踏まえた経済実態としては、特定取引収支及びその他業務収支を合算したベースでみる必要がありますが、両者合算で比較した場合、前連結会計年度比1,652億円増加の2,901億円となりました。

これは、前連結会計年度において、債券ポートフォリオのリスク削減を図るべくポジションの圧縮を進め売却損を計上した一方で、当連結会計年度では、内外の金利動向を踏まえたオペレーションを実施したことにより、その他業務収支中の国債等債券損益が大幅に改善したことが主な要因であります。

以上の結果、連結粗利益は、前連結会計年度比2,100億円増加して2兆1,162億円となりました。

営業経費は、既存業務については引き続き合理化等による削減を進める一方で、戦略ビジネスや海外拠点における人員拡充、プロモーションの強化及び新商品開発等の業務推進、連結子会社の増加等に伴い、前連結会計年度比903億円増加して9,788億円となりました。

なお、連結業務純益は、前連結会計年度比987億円増加して1兆229億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支	11,685	12,103	417
資金運用収益	19,790	21,454	1,663
資金調達費用	8,104	9,350	1,245
信託報酬	35	37	2
役務取引等収支	6,091	6,119	28
役務取引等収益	7,059	7,042	△17
役務取引等費用	968	922	△45
特定取引収支	1,256	4,695	3,439
特定取引収益	1,275	4,695	3,420
特定取引費用	19	—	△19
その他業務収支	△7	△1,794	△1,787
その他業務収益	10,036	12,126	2,090
その他業務費用	10,043	13,920	3,877
連結粗利益 (= + + + +)	19,061	21,162	2,100
営業経費	8,885	9,788	903

連結業務純益	9,242	10,229	987
--------	-------	--------	-----

(注) 連結業務純益 = 三井住友銀行業務純益(一般貸倒引当金繰入前) + 他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)
+ 持分法適用会社経常利益 × 持分割合 - 内部取引(配当等)

(2) 与信関係費用

与信関係費用は、前連結会計年度比1,036億円増加して2,485億円となりました。これは、サブプライムローン関連の引当発生、一部の債務者の業況悪化等による貸出債権の劣化等によるものであります。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額	236	712	476
一般貸倒引当金繰入額	△533	△993	△459
個別貸倒引当金繰入額	774	1,725	951
特定海外債権引当勘定繰入額	△4	△19	△15
貸出金償却	814	1,417	603
貸出債権売却損等	411	368	△42
償却債権取立益	12	13	1
与信関係費用 (= + + -)	1,449	2,485	1,036

(3) 株式等損益

株式等損益は、株式相場の下落により株式等償却が増加したこと等により、前連結会計年度比517億円減少して70億円の損失となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	447	△70	△517
株式等売却益	627	615	△12
株式等売却損	14	57	42
株式等償却	165	628	462

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、株式会社三井住友銀行において、海外で高格付け企業への貸出やプロジェクトファイナンス等を積極的に行ったこと等により、前連結会計年度末比3兆4,555億円増加して62兆1,448億円となりました。

なお、住宅ローンについては、前連結会計年度末比2,102億円増加して15兆2,277億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸出金残高(末残)	586,893	621,448	34,555
うちリスク管理債権	10,674	10,927	253
うち住宅ローン(注)	150,174	152,277	2,102

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

当社グループのリスク管理債権は、前連結会計年度末比253億円増加して1兆927億円となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が129億円、延滞債権額が999億円、3カ月以上延滞債権額が46億円とそれぞれ増加した一方で、貸出条件緩和債権額が921億円減少しております。一方、貸出金残高が前連結会計年度比増加したことから、貸出金残高比率は、前連結会計年度末比横這いの1.8%となりました。

リスク管理債権の状況

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
破綻先債権	607	736	129
延滞債権	5,073	6,072	999
3カ月以上延滞債権	220	266	46
貸出条件緩和債権	4,774	3,853	△921
合計	10,674	10,927	253

直接減額実施額	4,303	4,334	31
---------	-------	-------	----

貸出金残高(末残)	586,893	621,448	34,555
-----------	---------	---------	--------

貸出金残高比率

(単位 %)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
破綻先債権 (= /)	0.1	0.1	0.0
延滞債権 (= /)	0.9	1.0	0.1
3カ月以上延滞債権 (= /)	0.0	0.0	0.0
貸出条件緩和債権 (= /)	0.8	0.6	△0.2
合計	1.8	1.8	0.0

リスク管理債権の地域別構成と業種別構成

リスク管理債権の地域別構成(株式会社三井住友銀行単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
国内	6,795	7,028	233
海外	416	678	262
アジア	328	257	△71
インドネシア	5	7	2
香港	194	154	△40
タイ	5	3	△2
中国	35	18	△17
その他	89	75	△14
北米	88	321	233
中南米	—	—	—
西欧	—	—	—
東欧	—	—	—
その他	—	100	100
合計	7,211	7,706	495

(注) 1 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

2 債務者所在国を基準に集計しています。

リスク管理債権の業種別構成(株式会社三井住友銀行単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
国内	6,795	7,028	233
製造業	587	666	79
農業、林業、漁業及び鉱業	28	39	11
建設業	343	746	403
運輸、情報通信、公益事業	1,040	393	△647
卸売・小売業	915	1,205	290
金融・保険業	13	162	149
不動産業	1,701	1,540	△161
各種サービス業	1,500	1,593	93
地方公共団体	—	—	—
その他	668	684	16
海外	416	678	262
政府等	—	—	—
金融機関	—	—	—
商工業	416	678	262
その他	—	—	—
合計	7,211	7,706	495

(注) 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

また、当社銀行子会社である株式会社三井住友銀行単体の金融再生法開示債権と保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前事業年度末比652億円増加して8,039億円となりました。これは、サブプライムローン関連の引当発生、一部の債務者の業況悪化による貸出債権の劣化等によるものであります。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が89億円増加して1,178億円、危険債権が1,019億円増加して4,020億円、要管理債権が456億円減少して2,841億円となりました。一方、不良債権比率は1.24%と引き続き低水準を維持しております。

開示債権の保全状況は、金融再生法開示債権8,039億円に対して、貸倒引当金による保全が2,776億円、担保保証等による保全が3,703億円となり、保全率は80.60%となっております。

金融再生法開示債権(株式会社三井住友銀行単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,089	1,178	89
危険債権	3,001	4,020	1,019
要管理債権	3,297	2,841	△456
合計	7,387	8,039	652
正常債権	605,422	639,282	33,860
総計	612,809	647,321	34,512
不良債権比率 (= /)	1.21%	1.24%	0.03%
直接減額実施額	2,983	3,338	355

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
保全額	5,867	6,479	612
貸倒引当金	2,437	2,776	339
担保保証等	3,430	3,703	273

(注) 貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上しております。

保全率 (= /)	79.42%	80.60%	1.18%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	138.16%	123.19%	△14.97%
担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (= / (-))	61.59%	64.02%	2.43%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	171.24%	143.00%	△28.24%

(2) 有価証券

有価証券は、前連結会計年度までは、金利リスク量を圧縮する等、ポートフォリオの見直しを進めてきましたが、一定のポートフォリオの改善を踏まえ、当連結会計年度はコントロール可能な範囲でのリスク量の復元を行ったこと等から、国債が前連結会計年度末比1兆6,999億円、外国債券を中心にその他の証券が2兆5,955億円増加したこと等により、前連結会計年度末比2兆9,800億円増加して23兆5,175億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
有価証券	205,375	235,175	29,800
国債	76,400	93,399	16,999
地方債	5,711	4,392	△1,318
社債	40,664	38,807	△1,857
株式	47,476	37,497	△9,978
うち時価のあるもの	40,383	30,388	△9,994
その他の証券	35,122	61,077	25,955

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[ご参考]有価証券等の評価損益(株式会社三井住友銀行単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
満期保有目的の債券	△130	170	301
子会社・関連会社株式	79	10	△69
その他有価証券	18,328	7,557	△10,771
うち株式	19,787	9,363	△10,424
うち債券	△1,514	△1,295	219
その他の金銭の信託	3	△0	△3
合計	18,281	7,738	△10,542

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産の計上は、財務の健全性確保の観点から前期に引き続き保守的に行っておりますが、残高は、当社子会社である株式会社三井住友銀行単体における増加を主因として、前連結会計年度末比983億円増加して9,855億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
繰延税金資産	8,872	9,855	983
繰延税金負債	509	520	10

なお、株式会社三井住友銀行単体の繰延税金資産は、株式相場下落に伴い、その他有価証券の評価益が減少し、繰延税金負債が減少したことを主因として、前事業年度末比797億円増加して8,233億円となりました。計上額の内訳としては、税務上の繰越欠損金、有価証券償却及び不良債権処理関連に係るものが主であります。

[株式会社三井住友銀行単体]

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
繰延税金資産	19,250	17,635	△1,615
貸倒引当金	795	993	198
貸出金償却	1,015	1,046	31
有価証券有税償却	4,259	5,768	1,509
退職給付引当金	578	471	△107
減価償却限度超過額	68	63	△5
投資損失引当金	315	52	△263
繰延ヘッジ損益	598	514	△84
税務上の繰越欠損金	11,123	8,135	△2,988
その他	499	593	94
評価性引当額	5,357	6,694	1,337
評価性引当額控除後繰延税金資産合計 (= -)	13,893	10,941	△2,952
繰延税金負債	6,457	2,708	△3,749
退職給付信託設定益	417	416	△1
その他有価証券評価差額金	5,734	1,976	△3,758
その他	306	316	10
繰延税金資産の計上額 (= -)	7,436	8,233	797

(4) 預金

預金は、海外において減少した一方で、国内において個人・法人ともに増加したこと等により、前連結会計年度末比5,344億円増加して72兆6,906億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
預金	721,562	726,906	5,344
うち国内個人預金(注)	377,720	384,302	6,582
うち国内法人預金(注)	303,267	318,300	15,033

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、5兆2,240億円となりました。

このうち株主資本は、3兆953億円となりました。内訳は、資本金1兆4,208億円、資本剰余金578億円、利益剰余金1兆7,406億円、自己株式△1,239億円となっております。

また、評価・換算差額等合計は、4,830億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金5,506億円、繰延ヘッジ損益△752億円、土地再評価差額金349億円、為替換算調整勘定△273億円となっております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書 (連結株主資本等変動計算書)」に記載しております。

3 連結自己資本比率(第一基準)

自己資本額は、当期純利益の計上等により利益剰余金が増加した一方で、株価の下落等によりその他有価証券の評価差額の算入額が減少したこと等により、前連結会計年度末比1,871億円減少して6兆6,655億円となりました。

リスク・アセット等は、海外での貸出の増加及びリース会社合併による増加等により、前連結会計年度末比2兆5,806億円増加して63兆1,209億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は、前連結会計年度末比0.76%低下して、10.55%となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結自己資本比率(第一基準)	11.31%	10.55%
基本的項目		
資本金	14,208	14,208
資本剰余金	577	578
利益剰余金	13,864	17,406
自己株式(△)	1,234	1,239
社外流出予定額(△)	666	601
為替換算調整勘定	△306	△273
新株予約権	0	0
連結子会社の少数株主持分	13,997	16,439
営業権相当額(△)	0	2
のれん相当額(△)	1,008	1,783
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	400	440
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	39,032	44,291
繰延税金資産の控除金額(△)	—	476
計	39,032	43,814
補完的項目		
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	8,254	3,343
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	393	372
一般貸倒引当金	353	595
適格引当金が期待損失額を上回る額	1,759	677
負債性資本調達手段等	25,641	25,230
計	36,402	30,218
うち自己資本への算入額	36,402	30,218
控除項目	6,907	7,377
自己資本額(= + -)	68,527	66,655
リスク・アセット等	605,403	631,209

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

(1) 銀行業

株式会社三井住友銀行において、お客様の利便性向上と業務の効率化推進のために事務機械等のシステム関連投資や拠点の新設・統合等を行いましたこと等により、銀行業における当連結会計年度中の設備投資の総額は982億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものはありません。

(2) リース業

リース業における当連結会計年度中の設備投資の総額は162億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものはありません。

(3) その他事業

その他事業における当連結会計年度中の設備投資の総額は214億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、三井住友カード株式会社において、東京本社移転に伴う旧東京本社ビルの売却を実施しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業

(平成20年3月31日現在)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行	本店	東京都千代田区	店舗・事務所	—	—	5,136	1,797	6,934	1,321
	東京営業部	東京都千代田区	店舗・事務所	5,956	121,939	7,592	2,785	132,318	2,167
	大阪本店営業部	大阪市中央区	店舗・事務所	8,334	11,978	3,072	534	15,584	781
	神戸営業部	神戸市中央区	店舗・事務所	6,433	6,159	4,864	291	11,315	199
	大和センター	神奈川県大和市	事務センター	15,537	1,924	5,905	9,080	16,909	—
	鰻谷センター	大阪市中央区	事務センター	4,723	2,156	7,479	3,128	12,764	—
	札幌支店 ほか 5店	北海道・ 東北地区	店舗	632	1,071	547	156	1,775	110
	横浜支店 ほか 116店	関東地区 (除く東京都)	店舗	36,821 (1,136)	22,324	15,412	4,279	42,016	1,647
	人形町支店 ほか 193店	東京都	店舗	63,999 (6,114)	66,607	31,621	8,593	106,823	4,263
	名古屋支店 ほか 26店	中部地区	店舗	12,419	8,260	3,889	839	12,989	521
	京都支店 ほか 101店	近畿地区 (除く大阪府)	店舗	45,246 (1,797)	15,920	15,383	3,844	35,148	1,503
	大阪中央支店 ほか 158店	大阪府	店舗	74,966 (2,858)	33,692	20,042	4,880	58,616	2,220
	岡山支店 ほか 9店	中国・四国地区	店舗	4,441	1,948	1,265	221	3,435	163
	福岡支店 ほか 10店	九州地区	店舗	7,782	5,395	1,909	348	7,654	218
	ニューヨーク 支店 ほか 4店	米州地域	店舗・事務所	—	—	1,208	1,783	2,991	570
	デュッセルドルフ 支店 ほか 2店	欧州・中近東地 域	店舗・事務所	—	—	298	113	411	109
	香港支店 ほか 16店	アジア・オセア ニア地域	店舗・事務所	—	—	1,827	1,270	3,097	2,094
社宅・寮	東京都他	社宅・寮	253,599 (1,799)	65,448	25,374	315	91,138	—	
その他の施設	東京都他	研修所その他	265,960 (3,185)	73,762	36,863	10,792	121,417	—	
(国内連結子会社) 株式会社 みなと銀行	本店	神戸市中央区	店舗・事務所	1,024	1,929	1,540	110	3,579	493
(国内連結子会社) 株式会社 関西アーバン銀行	本店ほか 1店	大阪市中央区	店舗・事務所	1,693	6,985	3,138	2,287	12,411	655

(2) リース業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
(国内連結子会社) 三井住友ファイナ ンス&リース 株式会社	東京本社、竹橋 オフィス 及び大阪本社	東京都港区、東 京都千代田区及 び大阪市中央区	店舗・事務所	—	—	381	445	826	1,135

(3) その他事業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)	
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
(国内連結子会社) 三井住友カード 株式会社	東京本社及び 大阪本社	東京都港区及び 大阪市中央区他	店舗・事務所	—	—	—	3,769	3,769	1,870
(国内連結子会社) 株式会社 日本総合研究所	東京本社及び 大阪本社	東京都千代田区 及び大阪市西区	店舗・事務所	—	—	531	2,734	3,265	752
(国内連結子会社) SMBCフレンド証券 株式会社	本店	東京都中央区	店舗・事務所	—	—	88	1,276	1,364	444

(注) 1 「土地」の「面積」欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、47,697百万円
であります。

2 動産は、事務機械41,235百万円、その他24,444百万円であります。

3 株式会社三井住友銀行の両替業務を主体とした池袋外貨両替コーナー、品川外貨両替コーナー、渋谷外貨両替コーナー、新宿外貨両替コーナー、新宿西口外貨両替コーナー、日比谷外貨両替コーナー、有楽町マリオン外貨両替コーナー、二子玉川外貨両替コーナー、町田外貨両替コーナー、横浜外貨両替コーナー、成田空港外貨両替コーナー、成田空港第二外貨両替コーナー、名古屋ミッドランドスクエア外貨両替コーナー、梅田外貨両替コーナー、備後町外貨両替コーナー、難波外貨両替コーナー、関西国際空港外貨両替コーナー、関西国際空港第二外貨両替コーナー、三宮駅ビル外貨両替コーナー、四条外貨両替コーナー、店舗外現金自動設備28,120か所、海外駐在員事務所15か所、代理店1店は上記に含めて記載しております。

4 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。

関東地区(除く東京都)	土地	2,211百万円 (5,862m ²)、建物	356百万円
東京都	土地	9,862百万円 (6,118m ²)、建物	398百万円
中部地区	土地	395百万円 (767m ²)	
近畿地区(除く大阪府)	土地	1,179百万円 (3,222m ²)、建物	22百万円
大阪府	土地	4,294百万円(11,567m ²)、建物	447百万円
九州地区		建物	0百万円

5 上記の他、株式会社三井住友銀行は、ソフトウェア資産98,159百万円を所有しております。

6 上記の他、主な賃借及びリース設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	年間賃借及び リース料 (百万円)
株式会社三井住友銀行	大和センター及び 鰻谷センター	神奈川県大和市及び 大阪市中央区	電算機等	3,451

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中有る重要な設備の新設・改修、除却・売却は次のとおりであります。

(1) 銀行業

新設、改修等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行	—	—	新設・ 改修等	店舗・ 事務所等	52,000	—	自己資金	—	—
	—	—	新設・ 改修等	事務機械	34,000	—	自己資金	—	—
	—	—	新設・ 改修等	ソフト ウェア	46,000	—	自己資金	—	—

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 2 店舗・事務所等の新設・改修等の主なものは平成21年3月までに完了予定であります。
 3 事務機械の主なものは平成21年3月までに設置予定であります。
 4 ソフトウェアの主なものは平成21年3月までに投資完了予定であります。

(2) リース業

重要なものはありません。

(3) その他事業

重要なものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
第四種優先株式	50,100
第五種優先株式	167,000
第六種優先株式	70,001
第七種優先株式	167,000
第八種優先株式	115,000
第九種優先株式	115,000
計	15,684,101

(注) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第88号。以下、「決済合理化法」という。)の施行による株式への振替制度の適用に伴い、この制度の取扱い対象外とされている端株の整理を行うため、「決済合理化法」の施行日の前日を効力が生ずる日として、平成20年6月27日開催の定時株主総会及び各種類株式に係る種類株主総会において、定款の一部を変更しております。効力発生日の当社の普通株式の発行可能種類株式総数は1,500,000,000株、発行可能株式総数は1,500,684,101株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,733,653.77	7,890,804.77	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
第1回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 2, 4
第2回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 2, 4
第3回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 2, 4
第4回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 2, 4
第5回第四種優先株式	4,175	—	—	—
第6回第四種優先株式	4,175	—	—	—
第7回第四種優先株式	4,175	—	—	—
第8回第四種優先株式	4,175	—	—	—
第9回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 2, 4
第10回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 2, 4
第11回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 2, 4
第12回第四種優先株式	4,175	同左	—	(注)1, 2, 4
第1回第六種優先株式	70,001	同左	—	(注)3
計	7,853,754.77	7,994,205.77	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成20年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式に係る取得請求権の行使による株式数の増減及び新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式、第12回第四種優先株式(以下、第1回から第4回及び第9回から第12回までの各回の第四種優先株式をそれぞれ「各回第四種優先株式」という)の主な内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、各回第四種優先株式を有する株主(以下「各回第四種優先株主」という)または各回第四種優先株式の登録株式質権者(以下「各回第四種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、各回第四種優先株式1株につき135,000円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(2)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。

ある事業年度において、各回第四種優先株主または各回第四種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

各回第四種優先株主または各回第四種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、各回第四種優先株主または各回第四種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、各回第四種優先株式1株につき67,500円を支払う。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、各回第四種優先株主または各回第四種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、各回第四種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。

各回第四種優先株主または各回第四種優先登録株式質権者に対しては、上記3,000,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

各回第四種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有するものとする。

(5) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、各回第四種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

当社は、各回第四種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当社は、各回第四種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 取得請求

各回第四種優先株主は、普通株式の交付と引換えに各回第四種優先株式の取得を請求することができる。

取得請求期間

平成15年2月8日から平成40年2月7日まで。

取得の条件

ア. 取得請求権行使価額

取得請求権行使価額は318,800円とする。

イ. 取得請求権行使価額の修正

各回第四種優先株主が当会社に対し各回第四種優先株式の取得を請求した日(以下「修正日」という)において、取得請求権行使価額は、(i)修正日の前日において有効な取得請求権行使価額、または、(ii)修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)相当額(10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する)のいずれか小さい金額に修正される(以下「修正後取得請求権行使価額」という)。ただし、修正後取得請求権行使価額が105,100円(ただし、下記ウ.により調整される)(以下「下限取得請求権行使価額」という)を下回る場合には、下限取得請求権行使価額をもって修正後取得請求権行使価額とする。なお、修正日に先立つ45取引日目から修正日までの間に下記ウ.により取得請求権行使価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後取得請求権行使価額はウ.に準じて調整される。なお、修正後取得請求権行使価額は、修正日に取得請求がなされた当該各回第四種優先株式についてのみ適用される。

ウ. 取得請求権行使価額の調整

(ア)各回第四種優先株式発行後、次の(i)から(v)までのいずれかに該当する場合には、取得請求権行使価額は、下記に定める各々該当する算式(以下「取得請求権行使価額調整式」といい、取得請求権行使価額調整式により調整された取得請求権行使価額を、以下、「調整後取得請求権行使価額」という)により調整される。

(I) 下記(i)ないし(iii)に該当する場合、取得請求権行使価額調整式は、以下のとおりとする。

既発行 普通株式数	+	新たに発行もしくは処分された普通株式数または転換型証券(下記(iii)に定義される)もしくは新株予約権(下記(iii)に定義される)に関する計算の場合は、取得請求権の行使もしくは取得条項の定める事由の発生または新株予約権の行使により交付され得る普通株式数	×	普通株式1株あたりの払込金額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を含む)
調整後 取得請求権 行使価額	=	調整前 取得請求権 行使価額	×	時価
		既発行普通株式数+		
		新たに発行もしくは処分された普通株式数 または転換型証券(下記(iii)に定義される) もしくは新株予約権(下記(iii)に定義される) に関する計算の場合は、取得請求権の 行使もしくは取得条項の定める事由の発生 または新株予約権の行使により交付され得 る普通株式数		

(II) 下記(iv)に該当する場合、取得請求権行使価額調整式は、以下のとおりとする。

$$\text{調整後取得請求権行使価額} = \frac{\text{調整前取得請求権行使価額} \times \text{時価} - \text{普通株式1株につき割り当てられた特別現金配当(下記(iv)に定義される)または債務証券もしくは資産の分配に関する基準日(権利を有する株主を確定するために定められた日を以下「基準日」という)(下記(iv)に定義される)における適正市場価格(*)}}{\text{時価}}$$

(*)かかる適正市場価格に関しては、当社の取締役会(以下「取締役会」という)が適切と判断する独立の第三者(証券会社、銀行等)に評価させるものとする。

(III) 下記(v)に該当する場合、取得請求権行使価額調整式は、以下のとおりとする。

$$\text{調整後取得請求権行使価額} = \frac{\text{調整前取得請求権行使価額} \times \text{時価} \times \text{既発行普通株式数} - \text{下記(v)に従って、取得される普通株式(または、転換型証券もしくは新株予約権)の総数につき、当社が支払うべき対価の総額}}{\text{時価} \times (\text{既発行普通株式数} - \text{下記(v)において、取得される普通株式数(または、転換型証券もしくは新株予約権)の場合は、取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により交付される普通株式数})}$$

なお、上記取得請求権行使価額調整式中の、「時価×既発行普通株式数- (下記(v)に従って、取得される普通株式(または、転換型証券もしくは新株予約権)の総数につき、当社が支払うべき対価の総額)」の値が1未満になる場合は、かかる値は1として計算されるものとする。

調整後取得請求権行使価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

(i) 当社が、取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合(新株予約権の行使または転換型証券にかかる取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生による普通株式の交付の場合を除く)

取得請求権行使価額は、上記(I)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整されるものとし、基準日を設けて株主に当該普通株式の割当てを受ける権利が付与されるときは、その基準日の翌日を、それ以外の場合は当該普通株式の払込の日の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

(ii) 株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行または処分する場合

取得請求権行使価額は、上記(I)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整されるものとし、株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日)の翌日にかかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

ただし、剰余金の額を減少して、資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行または処分する旨取締役会で決議する場合において、当該資本金の額の増加の決議をする株主総会の日よりも前を株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日)とする場合には、当該株主総会の終結の日の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

(iii) 取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付と引換えに当社に当該証券の取得を請求する権利もしくは当社が当該証券を取得することができる旨の条項が付された証券(当該各回第四種優先株式と同時に発行される他の各回第四種優先株式を除く。以下「転換型証券」という)または当社に普通株式の交付を請求することができる権利(当社の発行する社債に付された新株予約権を含む)(以下「新株予約権」という)を発行する場合

取得請求権行使価額は、上記(Ⅰ)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整されるものとし、基準日を設けて株主に転換型証券または新株予約権の割当てを受ける権利が付与されるときは、その基準日の翌日を、それ以外のときは当該転換型証券の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当ててる場合は、当該基準日、基準日を設けなくて割当ててる場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。当該転換型証券または新株予約権を発行する場合、調整後取得請求権行使価額の適用開始日の前日に、発行される転換型証券の全額が普通株式の交付と引換えに取得されたものとみなし、または発行されるすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後取得請求権行使価額を算出するものとする。ただし、当該発行される転換型証券の取得請求権行使価額もしくは取得価額または新株予約権の行使価額がかかる転換型証券の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当ててる場合は、当該基準日、基準日を設けなくて割当ててる場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)において確定しない場合で、かつ、かかる転換型証券または新株予約権についての1株あたりの当初の取得請求権行使価額、取得価額または行使価額の最低価額が定められていない場合には、かかる転換型証券の取得請求権行使価額もしくは取得価額または新株予約権の行使価額が確定した日の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。また、当該発行される転換型証券の取得請求権行使価額もしくは取得価額または新株予約権の行使価額がかかる転換型証券の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当ててる場合は、当該基準日、基準日を設けなくて割当ててる場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)において確定しない場合で、かつ、かかる転換型証券または新株予約権についての1株あたりの当初の取得請求権行使価額、取得価額または行使価額の最低価額が定められている場合は、株主に転換型証券または新株予約権の割当てを受ける権利が付与されるときはその割当日の翌日を、それ以外のときは当該転換型証券の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当ててる場合は、当該基準日、基準日を設けなくて割当ててる場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とするが、転換型証券または新株予約権は、1株あたりの当初の取得請求権行使価額、取得価額または行使価額の最低価額(ただし、希薄化防止のための調整は考慮しないものとする)により、かかる取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により交付されうる最大数の普通株式が交付されたものとみなされる。その後、かかる転換型証券の取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により交付されうる最大の普通株式数、または取得請求権行使価額、取得価額もしくは行使価額の最低価額について変更(かかる転換型証券または新株予約権の希薄化防止条項に基づく変更を含むが、これに限定されない)が生じた場合には、調整後取得請求権行使価額は、各回第四種優先株式の取得請求権行使の直前において、当該変更を反映させるべく再計算されるものとする(ただし、調整後取得請求権行使価額が、これらの転換型証券または新株予約権の発行またはみなし発行により本(iii)に基づき行われた調整ないし再計算の結果、従前に減少したことがない限りは調整後取得請求権行使価額の増加を行うことができず、従前に減少したことがある場合は、かかる減少のうちいかなる減少の額をも超えて調整後取得請求権行使価額の増加を行うことができないものとする)が、かかる転換型証券の取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により、実際に普通株式が交付されたかまたは対価が支払われた場合には、かかる再計算は行わないものとする。また、その後、かかる転換型証券に係る取得請求権、取得条項に定める事由または新株予約権のいずれかが消滅した場合には、調整後取得請求権行使価額は、各回第四種優先株式の取得請求権行使の直前において、かかる転換型証券の取得請求権の行使、取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により実際に交付された普通株式数のみを反映させるべく再計算されるものとする。

各回第四種優先株式の発行時において残存するすべての転換型証券および新株予約権は、各回第四種優先株式の発行日の翌日において発行されたものとみなされる。

- (iv) 当会社が、普通株式を有するすべての株主に対して、特別現金配当または債務証券もしくは資産の分配(特別現金配当以外の金銭による剰余金の配当を除く)を行う場合

かかる配当または分配の際に適用される取得請求権行使価額は、上記(Ⅱ)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整される。当社がかかる特別現金配当または分配を行うたびに、取得請求権行使価額の調整は行われるものとし、当該特別現金配当については、対象となる事業年度(以下に定義する)の末日の翌日を、また、分配を受ける権利については、分配を受ける権利を有する株主を確定するために定められた基準日の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

「特別現金配当」とは、当社が対象となる事業年度中の日を基準日とする金銭による剰余金の配当の合計額に基づく配当利回り(以下に定義する)が、5%に直前の3事業年度の各事業年度中の日を基準日とする金銭による剰余金の配当の各合計額に基づく配当利回りの平均値を加えた値を超過する場合の金額とする。

「事業年度」とは、4月1日から翌年3月31日までの期間をいう。ただし、当社が3月31日以外の日に終了するように事業年度を変更した場合、事業年度は、かかる変更に応じて変更されたものとみなされる。

「配当利回り」とは、下記の算式により求められる率とする。

$$\frac{\text{対象となる事業年度中の日を基準日とする金銭による剰余金の配当について、当社が決定した普通株式1株あたりの金銭による剰余金の配当の合計額}}{\text{対象となる事業年度の東京証券取引所における普通株式の毎日(終値のない日を除く)の終値の平均値}} \times 100\%$$

- (v) 当社が、普通株式の取得を、かかる取得日(以下「取得日」という)における普通株式1株あたりの時価を上回る1株あたりの価額をもって行う場合(当社が会社法の規定に従い市場取引等により普通株式を取得する場合および端株買取請求権の行使に関連して普通株式を取得する場合を除く)、または、転換型証券もしくは普通株式の交付を受けることができる権利が付されたその他の証券の償還もしくはその他の事由による取得を、取得日における普通株式の1株あたりの時価を上回る普通株式1株あたりの対価をもって行う場合
かかる取得の際において適用される取得請求権行使価額は、上記(Ⅲ)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整される。当社が普通株式またはかかる証券を償還またはその他の事由により取得するたびごとに、取得請求権行使価額の調整は行われるものとし、取得日の翌日にかかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。
- (イ) 株式交換、株式移転、会社分割、合併、資本金の額の減少、普通株式の併合その他上記(ア)に該当しない希薄化事由により取得請求権行使価額の調整を必要とする場合には、上記(ア)に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。取締役会は、誠実にかつ合理的な方法により、かかる調整を決定する。
- (ウ) 取得請求権行使価額調整式で使用する「時価」は、調整後取得請求権行使価額の適用開始日(ただし、上記(ア)(ii)ただし書きの場合には株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日))に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後取得請求権行使価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記(ア)により取得請求権行使価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後取得請求権行使価額は上記(ア)に準じて調整される。
- (エ) 取得請求権行使価額調整式で使用する「調整前取得請求権行使価額」は、調整後取得請求権行使価額の適用開始日の前日において有効な取得請求権行使価額とする。
- (オ) 取得請求権行使価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、権利を有する株主を確定するための基準日がある場合はその日、権利を有する株主を確定するための基準日がない場合は調整後取得請求権行使価額の適用開始日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数(ただし、普通株式に係る自己株式数を除く)とする。
- (カ) 取得請求権行使価額調整式で使用する「普通株式1株あたりの払込金額」は、それぞれ、上記(ア)(i)の場合には当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合には、取締役会が適切と判断する独立の第三者(証券会社、銀行等)により評価されたかかる払込の適正市場価格)、上記(ア)(ii)の場合には0円、上記(ア)(iii)の場合には普通株式1株あたりの当該取得請求権行使価額または普通株式1株あたりの新株予約権の払込金額および行使に際しての払込金額の合計額とする。
- (キ) 本ウ.(上記(ウ)を除く)において「普通株式」とは、普通株式、および(i)剰余金の配当または残余財産分配における優先権がなく、かつ(ii)償還可能ではない株式が含まれるものとする。
- エ. 上記ウ.により取得請求権行使価額の調整を行う場合には、下限取得請求権行使価額についても、取得請求権行使価額調整式を、「取得請求権行使価額」を「下限取得請求権行使価額」に置き換えた上で適用して同様の調整を行い、上記ウ.(イ)により取得請求権行使価額の調整を行う場合には、下限取得請求権行使価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。取締役会は、誠実にかつ合理的な方法により、かかる調整を決定する。下限取得請求権行使価額の調整は、上記ウ.(イ)に基づく取得請求権行使価額の調整と同時に有効になるものとする。

- オ. 各回第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数
 各回第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は次のとおりとする。

$$\text{各回第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{各回第四種優先株主が取得請求権行使のために提出した各回第四種優先株式の払込金額総額}}{\text{取得請求権行使価額}}$$

各回第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数は、会社法第167条第3項の規定によりこれを取り扱う。

なお、本オ.に従う限り、いかなる数の各回第四種優先株式を有していたとしても、その各回第四種優先株主1人が行う1回の取得請求により、普通株式1株に満たない部分は1つより多くは生じない。

- カ. 各回第四種優先株式の取得と引換えに交付する株式の内容
 当会社普通株式
- キ. 取得請求受付場所
 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号
 住友信託銀行株式会社 証券代行部
- ク. 取得請求の効力発生
 取得請求の効力は、取得請求書および各回第四種優先株式の株券が上記キ.の取得請求受付場所に到着した日に発生する。
 一斉取得
- ア. 当会社は、取得請求期間中に取得の請求がなされなかった各回第四種優先株式については、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という)をもって、各回第四種優先株式1株の払込金額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、各回第四種優先株式1株の払込金額を500,000円で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。
- イ. 前項の普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。

- (7) 発行の方法
 ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクに各回第四種優先株式を直接全額割り当てる方法により発行する。
- (8) 各回第四種優先株式の保有に関する事項についての当会社とザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの間の取決めの内容
 ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクは、当会社との間で平成15年1月15日締結の優先株式引受契約書(以下「各回第四種優先株式引受契約書」という)において、当会社により割り当てられ保有する各回第四種優先株式につき、一定の場合を除き、譲渡その他の処分を行わないこと等を約している。(なお、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクが、各回第四種優先株式引受契約書に従い、各回第四種優先株式を譲渡した場合には、各回第四種優先株式引受契約書に定める権利義務は、当該各回第四種優先株式を譲り受けた者に承継される)

3 第1回第六種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 優先配当金
 当会社は、剰余金の配当を行うときは、第1回第六種優先株式を有する株主(以下「第1回第六種優先株主」という)または第1回第六種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回第六種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(2)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。
 ある事業年度において、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。
 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。
- (2) 優先中間配当金
 当会社は、中間配当を行うときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき44,250円を支払う。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。

第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、上記3,000,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 取得条項

当社は、第1回第六種優先株式発行後、平成23年3月31日以降はいつでも、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円の金銭の交付と引換えに、第1回第六種優先株式の一部または全部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。

(5) 議決権

第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有するものとする。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、第1回第六種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

当社は、第1回第六種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当社は、第1回第六種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 発行の方法

第三者割当ての方法により、適格機関投資家(金融商品取引法に定義される)に割り当てる。

(8) 第1回第六種優先株式の保有に関する事項についての当会社と割当先との取決めの内容

割当先が第1回第六種優先株式を第三者に譲渡する場合には、当会社による事前の同意を必要とする。

ただし、第1回第六種優先株式の払込期日(平成17年3月29日)後8年目の応当日以降はこの限りではない。

4 平成20年6月27日開催の定時株主総会及び各種類株主総会における定款等一部変更案の承認に基づき、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」という)の施行日の前日を効力発生日として、各回第四種優先株式の内容は次のとおりとなります。

(1) 優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、各回第四種優先株式を有する株主(以下「各回第四種優先株主」という)または各回第四種優先株式の登録株式質権者(以下「各回第四種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、各回第四種優先株式1株につき135,000円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(2)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。

ある事業年度において、各回第四種優先株主または各回第四種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

各回第四種優先株主または各回第四種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、各回第四種優先株主または各回第四種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、各回第四種優先株式1株につき67,500円を支払う。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、各回第四種優先株主または各回第四種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、各回第四種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。

各回第四種優先株主または各回第四種優先登録株式質権者に対しては、上記3,000,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

各回第四種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有するものとする。

(5) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、各回第四種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
 当社は、各回第四種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当社は、各回第四種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 取得請求

各回第四種優先株主は、普通株式の交付と引換えに各回第四種優先株式の取得を請求することができる。

取得請求期間

平成15年2月8日から平成40年2月7日まで。

取得の条件

ア. 取得請求権行使価額

取得請求権行使価額は3,188円とする。

イ. 取得請求権行使価額の修正

各回第四種優先株主が当社に対し各回第四種優先株式の取得を請求した日(以下「修正日」という)において、取得請求権行使価額は、(i)修正日の前日において有効な取得請求権行使価額、または、(ii)修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。なお、決済合理化法の施行日の前日より前の取引日の終値については、その100分の1の値とする)の平均値(終値のない日数を除く)相当額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)のいずれか小さい金額に修正される(以下「修正後取得請求権行使価額」という)。ただし、修正後取得請求権行使価額が1,051円(ただし、下記ウ.により調整される)(以下「下限取得請求権行使価額」という)を下回る場合には、下限取得請求権行使価額をもって修正後取得請求権行使価額とする。なお、修正日に先立つ45取引日目から修正日までの間に下記ウ.により取得請求権行使価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後取得請求権行使価額はウ.に準じて調整される。なお、修正後取得請求権行使価額は、修正日に取得請求がなされた当該各回第四種優先株式についてのみ適用される。

ウ. 取得請求権行使価額の調整

(ア)各回第四種優先株式発行後、次の(i)から(v)までのいずれかに該当する場合には、取得請求権行使価額は、下記に定める各々該当する算式(以下「取得請求権行使価額調整式」といい、取得請求権行使価額調整式により調整された取得請求権行使価額を、以下、「調整後取得請求権行使価額」という)により調整される。

(I)下記(i)ないし(iii)に該当する場合、取得請求権行使価額調整式は、以下のとおりとする。

既発行 普通株式数	+	新たに発行もしくは処分された普通株式数または転換型証券(下記(iii)に定義される)もしくは新株予約権(下記(iii)に定義される)に関する計算の場合は、取得請求権の行使もしくは取得条項の定める事由の発生または新株予約権の行使により交付され得る普通株式数	×	普通株式1株あたりの払込金額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を含む)
調整後 取得請求権 行使価額	=	調整前 取得請求権 行使価額	×	時価
		既発行普通株式数+		
		新たに発行もしくは処分された普通株式数または転換型証券(下記(iii)に定義される)もしくは新株予約権(下記(iii)に定義される)に関する計算の場合は、取得請求権の行使もしくは取得条項の定める事由の発生または新株予約権の行使により交付され得る普通株式数		

(II) 下記(iv)に該当する場合、取得請求権行使価額調整式は、以下のとおりとする。

$$\frac{\text{調整後取得請求権行使価額}}{\text{調整前取得請求権行使価額}} = \frac{\text{時価} \times \left(\frac{\text{普通株式1株につき割り当てられた特別現金配当(下記(iv)に定義される)または債務証券もしくは資産の分配に関する基準日(権利を有する株主を確定するために定められた日を以下「基準日」という)(下記(iv)に定義される)における適正市場価格(*)}{\text{時価}} \right)}{\text{時価}}$$

(*)かかる適正市場価格に関しては、当社の取締役会(以下「取締役会」という)が適切と判断する独立の第三者(証券会社、銀行等)に評価させるものとする。

(III) 下記(v)に該当する場合、取得請求権行使価額調整式は、以下のとおりとする。

$$\frac{\text{調整後取得請求権行使価額}}{\text{調整前取得請求権行使価額}} = \frac{\text{時価} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} - \left(\frac{\text{下記(v)に従って、取得される普通株式(または、転換型証券もしくは新株予約権)の総数につき、当社が支払うべき対価の総額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行普通株式数} - \left(\frac{\text{下記(v)において、取得される普通株式数(または、転換型証券もしくは新株予約権)の場合、取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により交付される普通株式数}}{\text{時価}} \right)} \right)}{\text{既発行普通株式数}}$$

なお、上記取得請求権行使価額調整式中の、「時価×既発行普通株式数－(下記(v)に従って、取得される普通株式(または、転換型証券もしくは新株予約権)の総数につき、当社が支払うべき対価の総額)」の値が1未満になる場合は、かかる値は1として計算されるものとする。

調整後取得請求権行使価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

(i) 当社が、取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合(新株予約権の行使または転換型証券にかかる取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生による普通株式の交付の場合を除く)

取得請求権行使価額は、上記(I)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整されるものとし、基準日を設けて株主に当該普通株式の割当てを受ける権利が付与されるときは、その基準日の翌日を、それ以外の場合は当該普通株式の払込の日の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

(ii) 株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行または処分する場合

取得請求権行使価額は、上記(I)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整されるものとし、株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日)の翌日にかかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

ただし、剰余金の額を減少して、資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行または処分する旨取締役会で決議する場合において、当該資本金の額の増加の決議をする株主総会の日よりも前を株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日)とする場合には、当該株主総会の終結の日の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

(iii) 取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって当会社の普通株式の交付と引換えに当会社に当該証券の取得を請求する権利もしくは当会社が当該証券を取得することができる旨の条項が付された証券(当該各回第四種優先株式と同時に発行される他の各回第四種優先株式を除く。以下「転換型証券」という)または当会社に普通株式の交付を請求することができる権利(当会社の発行する社債に付された新株予約権を含む)(以下「新株予約権」という)を発行する場合取得請求権行使価額は、上記(I)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整されるものとし、基準日を設けて株主に転換型証券または新株予約権の割当てを受ける権利が付与されるときは、その基準日の翌日を、それ以外のときは当該転換型証券の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当てては、当該基準日、基準日を設けないで割当てては、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。当該転換型証券または新株予約権を発行する場合、調整後取得請求権行使価額の適用開始日の前日に、発行される転換型証券の全額が普通株式の交付と引換えに取得されたものとみなし、または発行されるすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後取得請求権行使価額を算出するものとする。ただし、当該発行される転換型証券の取得請求権行使価額もしくは取得価額または新株予約権の行使価額がかかる転換型証券の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当てては、当該基準日、基準日を設けないで割当てては、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)において確定しない場合で、かつ、かかる転換型証券または新株予約権についての1株あたりの当初の取得請求権行使価額、取得価額または行使価額の最低価額が定められていない場合には、かかる転換型証券の取得請求権行使価額もしくは取得価額または新株予約権の行使価額が確定した日の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。また、当該発行される転換型証券の取得請求権行使価額もしくは取得価額または新株予約権の行使価額がかかる転換型証券の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当てては、当該基準日、基準日を設けないで割当てては、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)において確定しない場合で、かつ、かかる転換型証券または新株予約権についての1株あたりの当初の取得請求権行使価額、取得価額または行使価額の最低価額が定められている場合は、株主に転換型証券または新株予約権の割当てを受ける権利が付与されるときはその割当日の翌日を、それ以外のときは当該転換型証券の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当てては、当該基準日、基準日を設けないで割当てては、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とするが、転換型証券または新株予約権は、1株あたりの当初の取得請求権行使価額、取得価額または行使価額の最低価額(ただし、希薄化防止のための調整は考慮しないものとする)により、かかる取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により交付される最大数の普通株式が交付されたものとみなされる。その後、かかる転換型証券の取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により交付される最大の普通株式数、または取得請求権行使価額、取得価額もしくは行使価額の最低価額について変更(かかる転換型証券または新株予約権の希薄化防止条項に基づく変更を含むが、これに限定されない)が生じた場合には、調整後取得請求権行使価額は、各回第四種優先株式の取得請求権行使の直前において、当該変更を反映させるべく再計算されるものとする(ただし、調整後取得請求権行使価額が、これらの転換型証券または新株予約権の発行またはみなし発行により本(iii)に基づき行われた調整ないし再計算の結果、従前に減少したことがない限りは調整後取得請求権行使価額の増加を行うことができず、従前に減少したことがある場合は、かかる減少のうちいかなる減少の額をも超えて調整後取得請求権行使価額の増加を行うことができないものとする)が、かかる転換型証券の取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により、実際に普通株式が交付されたかまたは対価が支払われた場合には、かかる再計算は行わないものとする。また、その後、かかる転換型証券に係る取得請求権、取得条項に定める事由または新株予約権のいずれかが消滅した場合には、調整後取得請求権行使価額は、各回第四種優先株式の取得請求権行使の直前において、かかる転換型証券の取得請求権の行使、取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により実際に交付された普通株式数のみを反映させるべく再計算されるものとする。

各回第四種優先株式の発行時において残存するすべての転換型証券および新株予約権は、各回第四種優先株式の発行日の翌日において発行されたものとみなされる。

- (iv) 当社が、普通株式を有するすべての株主に対して、特別現金配当または債務証書もしくは資産の分配(特別現金配当以外の金銭による剰余金の配当を除く)を行う場合
かかる配当または分配の際に適用される取得請求権行使価額は、上記(Ⅱ)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整される。当社がかかる特別現金配当または分配を行うたびに、取得請求権行使価額の調整は行われるものとし、当該特別現金配当については、対象となる事業年度(以下に定義する)の末日の翌日を、また、分配を受ける権利については、分配を受ける権利を有する株主を確定するために定められた基準日の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。
「特別現金配当」とは、当社が対象となる事業年度中の日を基準日とする金銭による剰余金の配当の合計額に基づく配当利回り(以下に定義する)が、5%に直前の3事業年度の各事業年度中の日を基準日とする金銭による剰余金の配当の各合計額に基づく配当利回りの平均値を加えた値を超過する場合の金額とする。
「事業年度」とは、4月1日から翌年3月31日までの期間をいう。ただし、当社が3月31日以外の日に終了するように事業年度を変更した場合、事業年度は、かかる変更に応じて変更されたものとみなされる。
「配当利回り」とは、下記の算式により求められる率とする。
- $$\frac{\text{対象となる事業年度中の日を基準日とする金銭による剰余金の配当について、当社が決定した普通株式1株あたりの金銭による剰余金の配当の合計額}}{\text{対象となる事業年度の東京証券取引所における普通株式の毎日(終値のない日を除く)の終値の平均値}} \times 100\%$$
- (v) 当社が、普通株式の取得を、かかる取得日(以下「取得日」という)における普通株式1株あたりの時価を上回る1株あたりの価額をもって行う場合(当社が会社法の規定に従い市場取引等により普通株式を取得する場合および単元未満株式買取請求権の行使に関連して普通株式を取得する場合を除く)、または、転換型証券もしくは普通株式の交付を受けることができる権利が付されたその他の証券の償還もしくはその他の事由による取得を、取得日における普通株式の1株あたりの時価を上回る普通株式1株あたりの対価をもって行う場合
かかる取得の際において適用される取得請求権行使価額は、上記(Ⅲ)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整される。当社が普通株式またはかかる証券を償還またはその他の事由により取得するたびに、取得請求権行使価額の調整は行われるものとし、取得日の翌日にかかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。
- (イ) 株式交換、株式移転、会社分割、合併、資本金の額の減少、普通株式の併合その他上記(ア)に該当しない希薄化事由により取得請求権行使価額の調整を必要とする場合には、上記(ア)に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。取締役会は、誠実にかつ合理的な方法により、かかる調整を決定する。
- (ウ) 取得請求権行使価額調整式で使用する「時価」は、調整後取得請求権行使価額の適用開始日(ただし、上記(ア)(ii)ただし書きの場合には株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日))に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。なお、決済合理化法の施行日の前日より前の取引日の終値については、その100分の1の値とする)の平均値(終値のない日数を除く)とする。平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。なお、調整後取得請求権行使価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記(ア)により取得請求権行使価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後取得請求権行使価額は上記(ア)に準じて調整される。
- (エ) 取得請求権行使価額調整式で使用する「調整前取得請求権行使価額」は、調整後取得請求権行使価額の適用開始日の前日において有効な取得請求権行使価額とする。
- (オ) 取得請求権行使価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、権利を有する株主を確定するための基準日がある場合はその日、権利を有する株主を確定するための基準日がない場合は調整後取得請求権行使価額の適用開始日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数(ただし、普通株式に係る自己株式数を除く)とする。
- (カ) 取得請求権行使価額調整式で使用する「普通株式1株あたりの払込金額」は、それぞれ、上記(ア)(i)の場合には当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合には、取締役会が適切と判断する独立の第三者(証券会社、銀行等)により評価されたかかる払込の適正市場価格)、上記(ア)(ii)の場合には0円、上記(ア)(iii)の場合には普通株式1株あたりの当該取得請求権行使価額または普通株式1株あたりの新株予約権の払込金額および行使に際しての払込金額の合計額とする。

- (キ)本ウ.(上記ウ)を除く)において「普通株式」とは、普通株式、および(i)剰余金の配当または残余財産分配における優先権がなく、かつ(ii)償還可能ではない株式が含まれるものとする。
- エ.上記ウ.により取得請求権行使価額の調整を行う場合には、下限取得請求権行使価額についても、取得請求権行使価額調整式を、「取得請求権行使価額」を「下限取得請求権行使価額」に置き換えた上で適用して同様の調整を行い、上記ウ.(イ)により取得請求権行使価額の調整を行う場合には、下限取得請求権行使価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。取締役会は、誠実にかつ合理的な方法により、かかる調整を決定する。下限取得請求権行使価額の調整は、上記ウ.(イ)に基づく取得請求権行使価額の調整と同時に有効になるものとする。
- オ.各回第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数
各回第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき当会社の普通株式数は次のとおりとする。

$$\text{各回第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{各回第四種優先株主が取得請求権行使のために提出した各回第四種優先株式の払込金額総額}}{\text{取得請求権行使価額}}$$

- 各回第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数は、会社法第167条第3項の規定によりこれを取り扱う。また、この算出に当たって単元未満株式が生じたときは、単元未満株式の買取請求権が行使されたものとし、現金精算する。
- なお、本オ.に従う限り、いかなる数の各回第四種優先株式を有していたとしても、その各回第四種優先株主1人が行う1回の取得請求により、普通株式1単元に満たない部分は1つより多くは生じない。
- カ.各回第四種優先株式の取得と引換えに交付する株式の内容
当会社普通株式
- キ.取得請求受付場所
東京都千代田区丸の内一丁目4番4号
住友信託銀行株式会社 証券代行部
- ク.取得請求の効力発生
取得請求の効力は、取得請求書および各回第四種優先株式の株券が上記キ.の取得請求受付場所に到着した日に発生する。
一斉取得
- ア.当会社は、取得請求期間中に取得の請求がなされなかった各回第四種優先株式については、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という)をもって、各回第四種優先株式1株の払込金額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。ただし、当該平均値が5,000円を下回るときは、各回第四種優先株式1株の払込金額を5,000円で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。
- イ.前項の普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。

(7) 発行の方法

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクに各回第四種優先株式を直接全額割り当てる方法により発行する。

(8) 各回第四種優先株式の保有に関する事項についての当会社とザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの間の取決めの内容

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクは、当会社との間で平成15年1月15日締結の優先株式引受契約書(以下「各回第四種優先株式引受契約書」という)において、当会社により割り当てられ保有する各回第四種優先株式につき、一定の場合を除き、譲渡その他の処分を行わないこと等を約している。(なお、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクが、各回第四種優先株式引受契約書に従い、各回第四種優先株式を譲渡した場合には、各回第四種優先株式引受契約書に定める権利義務は、当該各回第四種優先株式を譲り受けた者に承継される)

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	1,081個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,081株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 669,775円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 669,775円 資本組入額 334,888円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株であります。

2 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 1	8,61	6,928,109.53	—	1,247,650,000	—	1,747,266,508
平成15年8月8日 (注) 2	—	6,928,109.53	—	1,247,650,000	△499,503,848	1,247,762,659
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 3	332,869.96	7,260,979.49	—	1,247,650,000	—	1,247,762,659
平成17年3月29日 (注) 4	70,001	7,330,980.49	105,001,500	1,352,651,500	105,001,500	1,352,764,159
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 5	922,593.28	8,253,573.77	—	1,352,651,500	—	1,352,764,159
平成18年1月31日 (注) 6	80,000	8,333,573.77	45,220,000	1,397,871,500	45,220,000	1,397,984,159
平成18年2月28日 (注) 7	40,700	8,374,273.77	23,005,675	1,420,877,175	23,005,675	1,420,989,834
平成18年5月17日 (注) 8	△68,000	8,306,273.77	—	1,420,877,175	—	1,420,989,834
平成18年8月11日 (注) 9	—	8,306,273.77	—	1,420,877,175	△1,000,000,000	420,989,834
平成18年9月1日 (注) 10	249,015	8,555,288.77	—	1,420,877,175	221,365,710	642,355,545
平成18年9月6日 (注) 11	△67,000	8,488,288.77	—	1,420,877,175	—	642,355,545
平成18年9月29日 (注) 12	△439,534	8,048,754.77	—	1,420,877,175	—	642,355,545
平成18年10月11日 (注) 13	△195,000	7,853,754.77	—	1,420,877,175	—	642,355,545

(注) 1 第13回第四種優先株式の普通株式への転換により、当該優先株式が1株減少し、普通株式が9.61株増加いたしました。

2 商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

3 優先株式の普通株式への転換により、第一種優先株式が32,000株、第三種優先株式が105,000株、第13回第四種優先株式が7,912株それぞれ減少し、普通株式が477,781.96株増加いたしました。

4 有償第三者割当 第1回第六種優先株式 発行価額 3,000千円 資本組入額 1,500千円

5 優先株式の普通株式への転換により、第13回第四種優先株式が107,087株減少し、普通株式が1,029,680.28株増加いたしました。

6 有償一般募集 普通株式 発行価額 1,130千円 資本組入額 565千円

7 有償第三者割当 普通株式 発行価額 1,130千円 資本組入額 565千円

8 優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第一種優先株式が35,000株、第二種優先株式が33,000株減少いたしました。

9 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

10 SMBCフレンド証券株式会社の完全子会社化に係る株式交換による普通株式の増加(交換比率1:0.0008)

11 優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式が67,000株減少いたしました。

12 優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第三種優先株式が500,000株減少いたしました。また第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式が60,466株増加いたしました。

13 優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第三種優先株式が195,000株減少いたしました。

14 平成20年4月30日に、第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の全株式につき取得請求権が行使されたことに伴い、普通株式が157,151株増加いたしました。

15 平成20年5月16日に、第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の全株式を消却したことに伴い、第四種優先株式が16,700株減少いたしました。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

(平成20年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	6	434	120	7,486	1,002	43	172,744	181,835	—
所有株式数 (株)	4,751	2,456,588	76,241	1,397,932	3,047,023	130	727,326	7,709,991	23,662.77
所有株式数 の割合(%)	0.06	31.86	0.99	18.13	39.52	0.00	9.44	100.00	—

(注) 1 自己株式68,516.41株は「個人その他」に68,516株、「端株の状況」に0.41株含まれております。

2 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、358株含まれております。

第1回第四種優先株式

(平成20年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

第2回第四種優先株式

(平成20年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

第3回第四種優先株式

(平成20年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

第4回第四種優先株式

(平成20年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

第5回第四種優先株式

(平成20年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

第6回第四種優先株式

(平成20年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

第7回第四種優先株式

(平成20年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

第8回第四種優先株式

(平成20年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

第9回第四種優先株式

(平成20年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

第10回第四種優先株式

(平成20年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

第11回第四種優先株式

(平成20年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

第12回第四種優先株式

(平成20年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	4,175	—	—	4,175	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

第1回第六種優先株式

(平成20年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	—	—	—	—	—	4	—
所有株式数 (株)	—	70,001	—	—	—	—	—	70,001	—
所有株式数 の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

普通株式

(平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	492,814.00	6.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	488,489.00	6.31
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	154,667.42	1.99
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	142,599.00	1.84
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	128,919.00	1.66
ヒーローアンドカンパニー (常任代理人 株式会社三井住 友銀行 証券ファイナンス営業 部)	90 WASHINGTON STREET NEW YORK, NY 10015 U. S. A. (東京都千代田区丸の内一丁目3番2 号)	113,913.00	1.47
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	101,502.00	1.31
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	100,481.00	1.29
メロン バンク エヌエー ア ズ エージェント フォー イ ッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンシ ョン (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	97,445.00	1.26
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	77,481.00	1.00
計	—	1,898,310.42	24.54

第1回第四種優先株式

(平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

第2回第四種優先株式

(平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

第3回第四種優先株式

(平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

第4回第四種優先株式

(平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

第5回第四種優先株式

(平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディ ング ツー コーポ (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

第6回第四種優先株式

(平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディ ング ツー コーポ (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

第7回第四種優先株式

(平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディング ツー コーポ (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

第8回第四種優先株式

(平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディング ツー コーポ (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

第9回第四種優先株式

(平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディング ツー コーポ (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

第10回第四種優先株式

(平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディング ツー コーポ (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

第11回第四種優先株式

(平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディング ツー コーポ (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計	—	4,175	100.00

第12回第四種優先株式

(平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディング ツー コーポ (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U. S. A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4, 175	100. 00
計	—	4, 175	100. 00

第1回第六種優先株式

(平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	23, 334	33. 33
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	20, 000	28. 57
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番3号	16, 667	23. 81
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	10, 000	14. 29
計	—	70, 001	100. 00

(注) 1 株式会社三井住友銀行が所有している普通株式につきましては、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。

2 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから平成19年5月9日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成19年4月30日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名	キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (他共同保有者4名)
保有株券等の数	379, 830株(共同保有者分を含む。)
株券等保有割合	4. 91%

3 アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーから平成19年9月21日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書の提出があり、平成19年9月14日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー (他共同保有者2名)
保有株券等の数	413, 431株(共同保有者分を含む。)
株券等保有割合	5. 35%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成20年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 120,101	—	(1)株式の総数等 発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 68,516 (相互保有株式) 普通株式 107,491	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,533,984	7,533,984	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
端株	普通株式 23,662.77	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)2,3
発行済株式総数	7,853,754.77	—	—
総株主の議決権	—	7,533,984	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、358株(議決権358個)含まれております。

2 「端株」の欄には、当社所有の自己株式0.41株が含まれております。

3 「端株」の欄には、株主名簿上は株式会社三井住友銀行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が0.60株含まれております。

【自己株式等】

(平成20年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町 一丁目1番2号	68,516	—	68,516	0.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 一丁目1番2号	100,481	—	100,481	1.29
大和証券エヌエムビーシー 株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号	7,010	—	7,010	0.09
計	—	176,007	—	176,007	2.27

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

株式会社三井住友銀行が、平成14年6月27日開催の第1期定時株主総会の特別決議に基づいて平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1,620個を発行していましたが、平成14年8月29日開催の取締役会において、同行の新株予約権者の利益を従来どおり確保する観点から、株式会社三井住友フィナンシャルグループが株式移転に際し、同行の発行した新株予約権1,620個に係る義務を次のとおり承継することを決定いたしました。また、上記新株予約権1,620個に係る義務を当社が承継することについて、同行の平成14年9月26日開催の第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式及び第五種優先株式に係る種類株主総会並びに平成14年9月27日開催の臨時株主総会(普通株式に係る種類株主総会を兼ねる。)において、承認可決されました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の役職員 677人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,620株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 673,000円
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 決議年月日は、株式会社三井住友銀行における発行決議日を記載しております。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株であります。

3 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく定時株主総会決議による普通株式及び優先株式の取得
旧商法第220条ノ6の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得
会社法第155条第4号の規定に基づく取得請求による優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく定時株主総会決議による普通株式及び優先株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成18年6月29日)での決議状況 (取得期間平成18年8月11日～平成19年5月31日)	普通株式	上限 1,000,000	上限 1,200,000,000,000
	第二種優先株式	上限 67,000	上限 1,200,000,000,000
	第三種優先株式	上限 695,000	上限 1,200,000,000,000
	—	合算上限 1,762,000	合算上限 1,200,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	普通株式	60,466	76,791,820,000
	第二種優先株式	67,000	245,079,300,000
	第三種優先株式	645,000	875,281,500,000
	—	772,466	1,197,152,620,000
当事業年度における取得自己株式	普通株式	—	—
	第二種優先株式	—	—
	第三種優先株式	—	—
	—	—	—
残存授權株式の総数及び価額の総額	普通株式	上限 939,534	上限 1,123,208,180,000
	第二種優先株式	—	上限 954,920,700,000
	第三種優先株式	上限 50,000	上限 324,718,500,000
	—	合算上限 989,534	合算上限 2,847,380,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	普通株式	93.95	93.60
	第二種優先株式	—	79.57
	第三種優先株式	7.19	27.05
	—	56.15	0.23
当期間における取得自己株式	普通株式	—	—
	第二種優先株式	—	—
	第三種優先株式	—	—
	—	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	普通株式	93.95	93.60
	第二種優先株式	—	79.57
	第三種優先株式	7.19	27.05
	—	56.15	0.23

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金1兆円を減少し、その他資本準備金に振り替える旨、当定時株主総会で別途決議しており、当該資本準備金の減少の効力発生を条件として、自己株式の取得枠を設定するものとしております。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第220条ノ6の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	895.01	901,456,010
当期間における取得自己株式	普通株式	100.59	81,582,780

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

会社法第155条第4号の規定に基づく取得請求による優先株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	—	—	—
当期間における取得自己株式	第5回第四種優先株式	4,175	—
	第6回第四種優先株式	4,175	—
	第7回第四種優先株式	4,175	—
	第8回第四種優先株式	4,175	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	第5回第四種優先株式	—	—	4,175	—
	第6回第四種優先株式	—	—	4,175	—
	第7回第四種優先株式	—	—	4,175	—
	第8回第四種優先株式	—	—	4,175	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
その他 (端株の買増請求及びストック・オプションの権利行使による売渡し)	普通株式	234.55	285,184,424	24.68	29,963,054
保有自己株式数	普通株式	68,516.41	—	68,592.32	—

(注) 当期間の取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までに端株の買増請求及びストック・オプションの権利行使によって売り渡した自己株式、及び端株の買取請求によって取得した自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から当社グループ全体の内部留保の充実に留意しつつ、企業価値の持続的な向上を通じて、安定的かつ継続的に利益配分の増加を図る方針であり、中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」においても、株主の皆さまへの利益還元強化を図るべく、連結当期純利益に対する配当性向を20%超とすることを目標としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。また、期末配当は株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項とし、中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

上記方針に基づき、当事業年度の普通株式1株当たりの配当金につきましては、前事業年度対比5,000円増配の12,000円（うち、5,000円は中間配当金）といたしました。また、各種優先株式は、それぞれ所定の金額といたしました。

内部留保につきましては、企業価値の更なる向上を目指し、「成長事業領域の重点的強化」と「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点を基軸とした戦略施策に投入してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成19年11月19日取締役会	普通株式	38,326	5,000
	第四種優先株式	3,381	67,500
	第六種優先株式	3,097	44,250
平成20年6月27日定時株主総会	普通株式	53,655	7,000
	第四種優先株式	3,381	67,500
	第六種優先株式	3,097	44,250

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	780,000	854,000	1,370,000	1,390,000	1,210,000
最低(円)	162,000	599,000	659,000	1,010,000	633,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

優先株式

各種優先株式は、いずれも金融商品取引所に上場されておられません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	1,000,000	951,000	980,000	877,000	860,000	751,000
最低(円)	803,000	707,000	801,000	700,000	738,000	633,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

優先株式

各種優先株式は、いずれも金融商品取引所に上場されておりません。

5 【役員 の 状 況】

(平成20年6月30日現在)

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	奥 正 之	昭和19年12月2日生	昭和43年4月 株式会社住友銀行入行 平成6年6月 同取締役 平成10年11月 同常務取締役 平成11年6月 同常務取締役兼常務執行役員 平成13年1月 同専務取締役兼専務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 平成14年12月 同取締役辞任 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務取締役 平成15年6月 同取締役退任 平成17年6月 株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長(現職) 株式会社三井住友銀行頭取兼最高執行役員(現職)	平成19年6月28日開催の定時株主総会での選任後平成20年度に関する定時株主総会の終結の時まで	29
取締役社長 (代表取締役)	北 山 禎 介	昭和21年10月26日生	昭和44年4月 株式会社三井銀行入行 平成9年6月 株式会社さくら銀行取締役 平成11年6月 同取締役辞任 平成11年6月 同執行役員 平成12年4月 同常務執行役員 平成12年6月 同常務取締役兼常務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 平成15年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 平成16年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員 平成16年6月 株式会社三井住友銀行取締役辞任 平成16年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役副社長 平成17年6月 同取締役社長(現職) 株式会社三井住友銀行取締役会長(現職)	平成20年6月27日開催の定時株主総会での選任後平成21年度に関する定時株主総会の終結の時まで	22
専務取締役 (代表取締役)	西 尾 弘 樹	昭和26年6月6日生	昭和49年4月 株式会社三井銀行入行 平成13年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 平成17年6月 同常務執行役員 平成19年4月 同取締役兼専務執行役員 平成20年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役 平成20年6月 同取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務取締役(現職)	平成20年6月27日開催の定時株主総会での選任後平成21年度に関する定時株主総会の終結の時まで	20
取締役	遠 藤 修	昭和24年12月1日生	昭和47年4月 株式会社三井銀行入行 平成12年4月 株式会社さくら銀行執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 平成15年6月 同常務執行役員 平成17年6月 同常務取締役兼常務執行役員 平成18年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 平成18年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 平成19年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員(現職)	平成20年6月27日開催の定時株主総会での選任後平成21年度に関する定時株主総会の終結の時まで	12

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	藤井 順 輔	昭和27年12月22日生	昭和51年4月 平成14年12月 平成15年6月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ人事部長 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同取締役(現職)	平成20年6月27日開催の定時株主総会での選任後平成21年度に関する定時株主総会の終結の時まで	12
取締役	國 部 毅	昭和29年3月8日生	昭和51年4月 平成14年12月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年10月 平成19年4月 平成19年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ財務部長 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ企画部長 株式会社三井住友銀行常務執行役員 経営企画部長委嘱 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職)	平成19年6月28日開催の定時株主総会での選任後平成20年度に関する定時株主総会の終結の時まで	13
取締役	山 内 悦 嗣	昭和12年6月30日生	昭和37年12月 昭和61年9月 平成3年10月 平成5年10月 平成11年5月 平成11年6月 平成11年6月 平成13年4月 平成14年12月 平成14年12月 平成17年6月	アーサーアンダーセン入社 同社日本代表 英和監査法人 統括代表 井上斎藤英和監査法人 理事長 朝日監査法人 専務理事 アーサーアンダーセン 日本副代表 朝日監査法人 専務理事退任 同社退職 アーサーアンダーセン退職 株式会社住友銀行取締役 株式会社三井住友銀行取締役 同取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	平成19年6月28日開催の定時株主総会での選任後平成20年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
取締役	山 川 洋 一 郎	昭和16年7月21日生	昭和41年4月 昭和54年4月 (昭和59年4月) 平成3年9月 平成4年10月 平成13年6月 平成14年12月 平成14年12月 平成17年6月	弁護士登録(現職) 古賀・吉川・山川・中川法律事務所パートナー(現職) (上記事務所の名称を「古賀総合法律事務所」と改称) ミシガン大学ロースクール客員教授 同大学ロースクール客員教授退任 株式会社三井住友銀行取締役 同取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	平成19年6月28日開催の定時株主総会での選任後平成20年度に関する定時株主総会の終結の時まで	

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	横山 禎徳	昭和17年9月16日生	昭和41年4月 昭和48年9月 昭和50年9月 昭和62年7月 平成14年6月 平成14年6月 平成15年4月 平成18年6月	前川國男建築設計事務所入所 デイビス・プロディ アンド アソシエーツ入所 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 同社ディレクター(シニア・パートナー) 同社退職 オリックス株式会社取締役(現職) 株式会社産業再生機構監査役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	平成20年6月27日 開催の定時株主総会での選任後平成21年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
常任監査役	平澤 正英	昭和22年9月15日生	昭和45年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成11年6月 平成13年1月 平成13年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月	株式会社住友銀行入行 同取締役 同取締役辞任 同執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 同専務取締役兼専務執行役員 同副頭取兼副頭取執行役員 同取締役兼副頭取執行役員 同取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 退任 株式会社三井住友銀行取締役退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	平成19年6月28日 開催の定時株主総会での選任後平成22年度に関する定時株主総会の終結の時まで	17
常任監査役	山口 洋二	昭和30年6月14日生	昭和53年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年7月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行管理部秘書室長 同日比谷法人営業部長 同日比谷法人営業第一部長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ総務部 部付部長 株式会社三井住友銀行管理部長 同本店上席推進役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役(現職)	平成20年6月27日 開催の定時株主総会での選任後平成23年度に関する定時株主総会の終結の時まで	4
監査役	大西 勝也	昭和3年9月10日生	昭和28年4月 昭和63年2月 平成元年11月 平成3年5月 平成10年9月 平成10年11月 平成12年6月 平成13年4月 平成14年12月	京都地方裁判所判事補任官 最高裁判所事務総長 東京高等裁判所長官 最高裁判所判事 退官 弁護士登録(現職) 株式会社住友銀行監査役 株式会社三井住友銀行監査役(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役(現職)	平成19年6月28日 開催の定時株主総会での選任後平成22年度に関する定時株主総会の終結の時まで	

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	荒木 浩	昭和6年4月18日生	昭和29年4月 平成5年6月 平成11年6月 平成14年9月 平成16年6月 平成18年6月	東京電力株式会社入社 同社取締役社長 同社取締役会長 同社顧問(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	平成20年6月27日開催の定時株主総会での選任後平成23年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
監査役	宇野 郁夫	昭和10年1月4日生	昭和34年3月 平成9年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月	日本生命保険相互会社入社 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	平成17年6月29日開催の定時株主総会での選任後平成20年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
計						129

- (注) 1 取締役 山内悦嗣、同 山川洋一郎、同 横山禎徳の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 大西勝也、同 荒木 浩、同 宇野郁夫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「経営理念」を当社グループの経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行う上での拠りどころと位置づけております。経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つと考えております。

<経営理念>

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

経営理念に掲げる考え方について、グループでの共有を図るべく、業務全般に亘る行動指針である「行動規範」を経営理念に基づき定め、当社グループの全役職員に周知・浸透を図っております。

<行動規範>

- 株主価値の増大に努めると同時に、お客さま、社員等のステークホルダーとの健全な関係を保つ。信用を重んじ、法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実に行動する。
- 知識、技能、知恵の継続的な獲得・更新を行い、同時にあらゆる面における生産性向上に注力し、他より優れた金融サービスを競争力ある価格で提供する。
- お客さま一人一人の理解に努め、変化するニーズに合った価値を提供することにより、グローバルに通用するトップブランドを構築する。
- 「選択と集中」を実践し、戦略による差別化を図る。経営資源の戦略的投入により、自ら選別した市場においてトッププレイヤーとなる。
- 先進性と独創性を尊び積極果敢に行動し、経営のあらゆる面で常に他に先行することにより、時間的な差別化を図る。
- 多様な価値観を包含する合理性と市場原理に立脚した強い組織を作る。意思決定を迅速化し、業務遂行力を高めるために、厳格なリスクマネジメントの下、権限委譲を進める。
- 能力と成果を重視する客観的な評価・報酬制度の下で、高い目標に取り組んでいくことにより、事業も社員も成長を目指す。

(2) コーポレート・ガバナンス体制

(役員状況)

当社では監査役制度を採用しております。

役員は取締役9名、監査役5名の体制となっており、このうち取締役3名、監査役3名は社外からの選任であります(平成20年6月30日現在)。

社外取締役には、当社の業務執行に関し、適法性・妥当性確保の観点から専門家(公認会計士・弁護士・経営コンサルタント経験者)を選任しております。社外取締役は、それぞれの豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。

(取締役会・監査役)

取締役会は原則として月1回開催されておりますが、取締役会の議長には取締役会長が就任、業務全般を統括する取締役社長との分担を図っております。

また、取締役会の機能を補完するため、取締役会の内部には「監査委員会」、「リスク管理委員会」、「報酬委員会」及び「人事委員会」という4つの委員会を設けておりますが、社外取締役はすべての内部委員会の委員(監査委員会及び報酬委員会は社外取締役が委員長)に就任しており、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しております。

○監査委員会(原則四半期に1回開催)

グループ全体の内部監査に関する重要な事項を審議します。

○リスク管理委員会(必要に応じて随時開催)

グループ全体のリスク管理及びコンプライアンスに関する重要な事項を審議します。

○報酬委員会(必要に応じて随時開催)

当社及び株式会社三井住友銀行の取締役及び執行役員に関する次の事項等を審議します。

- ・報酬及び賞与に関する事項
- ・その他報酬に関する重要事項

○人事委員会(必要に応じて随時開催)

当社及び株式会社三井住友銀行の取締役に係る次の事項等を審議します。

- ・取締役候補者の選定に関する事項
- ・役付取締役の選任及び代表取締役の選任に関する事項
- ・その他取締役の人事に関する重要事項

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社・子会社の業務執行状況の監査を実施しております。当社は監査役による監督・監視機能を重視しており、役付取締役経験者を常任監査役に選任しているほか、監査役から経営者への提言等を含めた意見交換を定期的で開催するなど、監査役監査の実効性向上を図っております。

なお、当社は監査役の過半数を社外監査役としており、社外監査役は法曹界及び会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。

(業務執行)

取締役会の下に、グループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として「グループ経営会議」を設置しております。同会議は取締役社長が主宰し、取締役社長が指名する役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しております。さらに、グループ経営会議の一部として「内部監査会議」を設置し、グループ経営会議を構成する役員に内部監査部署の長を加え、監査に関する事項の協議を行っております。

また、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ戦略会議」を設け、当社及びグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っております。さらに、三井住友銀行については、当社の取締役9名(うち社外3名)のうち、6名(うち社外3名)が同行の取締役を兼務することを通じて、業務執行状況の監督を行っております。また、三井住友カード株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社及び株式会社日本総合研究所の3社については、当社の各社所管部担当役員が非常勤取締役に就任、社外取締役として業務執行状況の監督を行っております。

(3) 内部統制システム

当社では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を内部統制規程として定めるとともに、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等、内部統制システムの整備による磐石の経営体制の構築を重要な経営課題と位置づけ、取り組んでおります。

(内部統制規程)

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

第1条 取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、文書管理規則に則り、適切な保存及び管理を行う。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

第2条 当社のグループ全体における損失の危険の管理を適切に行うため、リスク管理の基本的事項をリスク管理規程として定め、リスク管理担当部署が、経営企画担当部署とともに、各リスクについて網羅的、体系的な管理を行う。

当社のグループ全体のリスク管理の基本方針は、取締役社長の指名する役員で構成されるグループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。

グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署は、前項において承認されたグループ全体のリスク管理の基本方針に基づいて、リスク管理を行う。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

第3条 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行う。

各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、組織規程、グループ会社規程等を定め、これらの規程に則った役職員への適切な権限委譲を行う。

(役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

第4条 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の社会的責任に関する共通理念であるビジネス・エシックスを定めるとともに、コンプライアンス・マニュアルを制定し、役職員がこれを遵守する。

グループにおけるコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進める。

会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用するとともに、その有効性を評価する。

当社及び役職員による法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。

上記の実施状況を検証するため、各部署から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、その結果を取締役会、グループ経営会議等に対して報告する。

(企業集団における業務の適正を確保するための体制)

第5条 グループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として、取締役会のもとにグループ経営会議を設置する。業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定したうえで執行する。

グループ全体における一元的なコンプライアンス体制を維持するため、グループ会社規程及びコンプライアンス・マニュアルグループ会社規則を定め、これらの規程に則った適切な管理を行う。

グループ会社間の取引等の公正性及び適切性を確保するため、グループ会社間の取引等に係る方針をグループ内取引管理規則として定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。また、これらの取引等のうち、グループ全体の経営に重大な影響を与える可能性のある取引等については、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。

(監査役の職務を補助すべき使用人の体制、取締役からの独立性)

第6条 監査役の監査業務の遂行を補助するために、監査役室を設置する。

監査役室の使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事評価・異動については、監査役の同意を必要とする。

(役職員が監査役会または監査役に報告をするための体制等に係る事項)

第7条 役職員は、当社もしくはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査役に対し報告する。

役職員は、その業務執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。

(監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制に係る事項)

第8条 内部監査担当部署は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役が自らの監査について協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努める。

代表取締役は、監査役との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査役による監査機能の実効性向上に努める。

(内部監査体制)

当社は、業務ラインから独立した監査部を設置しております。

監査部は、グループの最適経営に資するため、グループの業務運営の適切性及び資産の健全性の確保を目的として、当社各部に対する内部監査を実施し、コンプライアンス体制やリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。また、グループ各社の内部監査機能を統括し、グループ各社の内部監査実施状況のモニタリングを通じ、各社の内部管理態勢の検証を行うとともに、必要に応じてグループ各社に対する監査を実施しております。また、グループ各社の内部監査実施状況については、従来手法のモニタリングに加え、バックデータの検証やサンプルによる実査等を行うことによって、監査機能の強化に努めております。

監査結果については、内部監査会議及び監査委員会に対して定例的に報告を行っております。また、監査委員会で審議が行われたのち、取締役会へ報告が行われております。

監査部は、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会(注)の基準に則った監査手法を導入し、リスクベース監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しております。また、監査役、監査部及び会計監査人は、必要に応じて情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

平成20年4月1日現在の監査部の人員は、30名(株式会社三井住友銀行との兼務者10名)となっております。

(注) 内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA))

内部監査人協会とは、内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体です。内部監査に関する理論・実務の研究を行っている他、内部監査の国際的資格である「公認内部監査人(CIA)」の試験開催及び認定を行っています。

(会計監査の状況)

当社はあずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 佐藤正典、沼野廣志、山田裕行

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 24名、会計士補等 9名、その他 36名

(コンプライアンス)

当社は、コンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つと位置づけ、グループ全体の健全かつ適切な業務運営を確保する観点から、グループ各社のコンプライアンス体制等に関して、適切な指示・指導、モニタリングが行えるよう、体制を整備しております。

取締役会・グループ経営会議では、コンプライアンスに関する重要な事項の決定を行うとともに、関連施策の進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っております。

また、コンプライアンス担当役員、関連部長のほか、外部有識者が参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス強化等に関する事項を審議しております。

なお、具体的なコンプライアンス体制整備の企画・推進については、「総務部」が、各部からの独立性を保持しつつ、これを実施することとしております。

その他、当社では、企業としての自浄作用を高めるとともに、通報者の保護を図ることを目的として、内部通報制度を設けております。本制度は、当社役職員による法令や内部規程への違反の事態について、従業員からの直接の通報を受け付け、問題の端緒を速やかに把握し、拡大の未然防止を図ることを狙いとするもので、通報受付窓口として、社内部署に加え外部弁護士も対応しております。

(反社会的勢力排除に向けた体制整備)

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力の関与を排除するため、反社会的勢力の不当な介入を許さないこと、いかなる利益も供与しないこと、また、捜査当局からの要請には最大限協力することを基本方針としております。

当社では、反社会的勢力の関与の排除を、コンプライアンスの一環として位置づけ、総務部を統括部署として情報収集・管理の一元化を行うとともに、警察や弁護士など外部専門機関との連携も図っております。

また、当社として、反社会的勢力との取引排除に関する規程を整備するとともに、主要グループ会社においては、反社会的勢力との取引排除に関する規程を制定することを義務付け、それに基づき、不当要求防止責任者の設置、マニュアルの整備や研修の実施等、当社グループとして、反社会的勢力との関係を遮断する体制整備に努めております。

(リスク管理)

当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本的な考え方として、当社がグループ全体として管理すべきリスクの種類を特定したうえで「グループ全体のリスク管理の基本方針」を策定し、この基本方針に則してグループ各社が適切なリスク管理態勢の整備・実施を図るよう、当社が必要な指導及びモニタリングを行う旨を定めています。これに際し、グループ全体のリスクを総合的に管理する観点から、リスク管理に関する統括機能を有した「リスク統括部」を設置し、企画部とともに各リスクについて網羅的、体系的な管理を行っております。

さらに、「グループ全体のリスク管理の基本方針」は、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得るというプロセスをたどり、グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署等は、こうして承認された基本方針に基づいてリスク管理を行います。

(CSRへの取組み)

当社は、CSRへの取組みを強化するため、「グループCSR委員会」を設置するほか、企画部内に「グループCSR室」を設置しております。グループCSR委員会では、企画部担当役員を委員長として、社会貢献、環境活動を含む、グループ全体のCSR活動に関する事項を協議しております。

また、当社では、CSRの基本方針として、「CSRの定義」及び「CSRの共通理念」を以下のとおり定めております。

<CSRの定義>

「事業を遂行する中で、お客さま、株主・市場、社会・環境、従業員に、より高い価値を提供することを通じて、社会全体の持続的な発展に貢献していくこと」

<CSRの共通理念＝「ビジネス・エシックス」>

○お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

○健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。

○社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

○自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りを持ちいきいきと働ける企業集団を目指します。そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

○コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックス(企業倫理)を意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

なお、当社は、持株会社としての「管理・検証」機能のさらなる強化、複眼化を図ることを目的に、監査部内に「グループ業務管理室」を設置しております。同室では当社グループのコンプライアンス、CS・品質管理、CSR活動等に関する経営管理の適切性等を検証しております。

また、三井住友銀行は、平成18年7月に、同年4月新設の「品質管理部」を事務局として「CS・品質向上委員会」を設置してお客さまのご意見やご要望、従業員の提言をより積極的に経営に活かす体制を整備しました。さらに、コンプライアンスやCS・品質管理等に関する諸施策について審議する場として、「業務管理委員会」を設置しており、同委員会は客観性確保の観点から、外部有識者及び社外取締役が過半数を占める構成としております。業務管理委員会での審議結果は、当社及び三井住友銀行の取締役会へ報告し、コンプライアンスやCS・品質向上の施策に反映する体制としております。

(情報開示)

当社は、適時適切な情報開示を実施するため、「情報開示委員会」を設置しております。情報開示委員会では、財務部担当役員を委員長として、情報開示に係る内容の適正性及び内部統制の有効性・改善策に関する事項を協議しております。

(4) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役である山内悦嗣氏は公認会計士であり、また同じく社外取締役である山川洋一郎氏は弁護士であり、ともに当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である横山禎徳氏は、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である大西勝也氏は弁護士であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である荒木浩氏は東京電力株式会社の顧問であり、社外監査役である宇野郁夫氏は日本生命保険相互会社の取締役会長であります。いずれも当社との間に特別な利害関係はございません。

なお、当社及び当社グループ会社は、東京電力株式会社及び日本生命保険相互会社と通常の営業取引がございます。

また、当社は、上記の社外役員との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償を限定する契約を締結しております。

(5) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬等は、次のとおりであります。

取締役に対する報酬等

278百万円

監査役に対する報酬等

82百万円

(うち社外役員に対する報酬等 42百万円)

- (注) 1. 報酬等の額には、取締役及び監査役に対する役員賞与引当金繰入額(取締役49百万円、監査役10百万円)が含まれております。なお、社外取締役及び社外監査役に対する役員賞与金はありません。
2. 報酬等の額には、取締役及び監査役に対する退職慰労引当金繰入額(取締役63百万円(うち社外取締役3百万円)、監査役13百万円(うち社外監査役3百万円))が含まれております。

(6) 監査報酬の内容

当社の会計監査人であるあずさ監査法人に対する当社及び連結子会社の報酬は、次のとおりであります。

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の額

762百万円

上記以外の業務に基づく報酬

230百万円(注)

(注) 主な内容は、財務報告に係る内部統制の整備に対する助言業務等についての対価であります。

第5 【経理の状況】

1．当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3．連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4．前連結会計年度の連結財務諸表及び前事業年度の財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当連結会計年度の連結財務諸表及び当事業年度の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	8	4,036,856	4.00	5,017,325	4.48
コールローン及び買入手形		1,107,078	1.10	595,802	0.53
買現先勘定		76,551	0.08	357,075	0.32
債券貸借取引支払保証金		2,276,894	2.26	1,940,170	1.73
買入金銭債権	8	963,916	0.96	1,153,070	1.03
特定取引資産	8	3,277,885	3.25	4,123,611	3.68
金銭の信託		2,924	0.00	7,329	0.01
有価証券	1,2,8, 15	20,537,500	20.36	23,517,501	21.01
貸出金	3,4,5, 6,7,8, 9	58,689,322	58.19	62,144,874	55.51
外国為替	7	881,436	0.87	893,567	0.80
その他資産	8	3,349,949	3.32	4,951,587	4.42
有形固定資産	10,11, 12	817,567	0.81	820,411	0.73
建物		226,593		235,729	
土地		476,059		463,225	
建設仮勘定		703		3,755	
その他の有形固定資産		114,211		117,700	
無形固定資産		234,896	0.23	332,525	0.30
ソフトウェア		123,151		141,419	
のれん		100,850		178,645	
その他の無形固定資産		10,894		12,460	
リース資産	11	1,001,346	0.99	1,425,097	1.27
繰延税金資産		887,224	0.88	985,528	0.88
支払承諾見返		3,606,050	3.58	4,585,141	4.10
貸倒引当金		889,093	0.88	894,702	0.80
資産の部合計		100,858,309	100.00	111,955,918	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	72,156,224	71.54	72,690,624	64.93
譲渡性預金		2,589,217	2.57	3,078,149	2.75
コールマネー及び売渡手形	8	2,286,698	2.27	2,638,142	2.35
売現先勘定	8	140,654	0.14	1,832,467	1.64
債券貸借取引受入担保金	8	1,516,342	1.50	5,732,042	5.12
特定取引負債	8	1,942,973	1.93	2,671,316	2.38
借入金	8,13	3,214,137	3.19	4,279,034	3.82
外国為替		323,890	0.32	301,123	0.27
短期社債		439,600	0.43	769,100	0.69
社債	14	4,093,525	4.06	3,969,308	3.54
信託勘定借		65,062	0.06	80,796	0.07
その他負債	8	2,981,714	2.95	3,916,427	3.50
賞与引当金		27,513	0.03	29,267	0.03
役員賞与引当金				1,171	0.00
退職給付引当金		34,424	0.03	38,701	0.03
役員退職慰労引当金		7,371	0.01	7,998	0.01
預金払戻引当金				10,417	0.01
特別法上の引当金		1,137	0.00	1,118	0.00
繰延税金負債		50,953	0.05	52,046	0.05
再評価に係る繰延税金負債	10	49,536	0.05	47,446	0.04
支払承諾	8	3,606,050	3.58	4,585,141	4.10
負債の部合計		95,527,029	94.71	106,731,842	95.33

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		1,420,877	1.41	1,420,877	1.27
資本剰余金		57,773	0.06	57,826	0.05
利益剰余金		1,386,436	1.37	1,740,610	1.56
自己株式		123,454	0.12	123,989	0.11
株主資本合計		2,741,632	2.72	3,095,324	2.77
その他有価証券評価差額金		1,262,135	1.25	550,648	0.49
繰延ヘッジ損益		87,729	0.09	75,233	0.07
土地再評価差額金	10	37,605	0.04	34,910	0.03
為替換算調整勘定		30,656	0.03	27,323	0.02
評価・換算差額等合計		1,181,353	1.17	483,002	0.43
新株予約権		14	0.00	43	0.00
少数株主持分		1,408,279	1.40	1,645,705	1.47
純資産の部合計		5,331,279	5.29	5,224,076	4.67
負債及び純資産の部合計		100,858,309	100.00	111,955,918	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		3,901,259	100.00	4,623,545	100.00
資金運用収益		1,979,069		2,145,451	
貸出金利息		1,375,851		1,557,823	
有価証券利息配当金		369,770		333,255	
コールローン利息及び買入手形利息		28,208		26,014	
買現先利息		7,098		7,044	
債券貸借取引受入利息		4,857		7,032	
預け金利息		96,763		101,120	
その他の受入利息		96,517		113,160	
信託報酬		3,508		3,752	
役務取引等収益		705,998		704,283	
特定取引収益		127,561		469,571	
その他業務収益		1,003,632		1,212,635	
リース料収入		426,154		501,481	
割賦売上高		277,405		344,563	
その他の業務収益		300,072		366,590	
その他経常収益	1	81,489		87,850	
経常費用		3,102,649	79.53	3,792,384	82.02
資金調達費用		810,476		935,067	
預金利息		457,078		495,690	
譲渡性預金利息		43,476		51,103	
コールマネー利息及び売渡手形利息		18,807		23,529	
売現先利息		18,354		7,404	
債券貸借取引支払利息		60,856		45,499	
コマースナル・ペーパー利息		1			
借入金利息		32,175		47,862	
短期社債利息		1,503		4,105	
社債利息		89,719		90,945	
その他の支払利息		88,502		168,926	
役務取引等費用		96,812		92,289	
特定取引費用		1,936			
その他業務費用		1,004,370		1,392,089	
貸貸原価		376,098		438,856	
割賦原価		258,606		310,644	
その他の業務費用		369,666		642,588	
営業経費	2	888,561		978,896	
その他経常費用		300,491		394,041	
貸倒引当金繰入額		23,663		71,278	
その他の経常費用	3	276,827		322,763	
経常利益		798,610	20.47	831,160	17.98
特別利益		46,527	1.19	115,495	2.50
固定資産処分益		4,730		10,988	
償却債権取立益		1,236		1,355	
証券取引責任準備金取崩額		3			
金融商品取引責任準備金取崩額				18	
その他の特別利益	4	40,556		103,133	
特別損失		38,347	0.98	17,700	0.38
固定資産処分損		7,798		12,538	
減損損失	5	30,548		5,161	
金融商品取引責任準備金繰入額				0	
税金等調整前当期純利益		806,790	20.68	928,955	20.09
法人税、住民税及び事業税		87,818	2.25	103,900	2.25
法人税等調整額		218,770	5.61	282,538	6.11
少数株主利益		58,850	1.51	80,980	1.75
当期純利益		441,351	11.31	461,536	9.98

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,420,877	1,229,225	992,064	4,393	3,637,773
連結会計年度中の変動額					
株式交換による増加		221,365			221,365
剰余金の配当			47,951		47,951
当期純利益			441,351		441,351
自己株式の取得				1,519,599	1,519,599
自己株式の処分		3,459		4,260	7,720
自己株式の消却		1,396,277		1,396,277	
連結子会社の増加に伴う増加			396		396
連結子会社の減少に伴う増加			22		22
連結子会社の増加に伴う減少			16		16
連結子会社の減少に伴う減少			5		5
土地再評価差額金取崩			575		575
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)		1,171,452	394,372	119,061	896,141
平成19年3月31日残高(百万円)	1,420,877	57,773	1,386,436	123,454	2,741,632

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	819,927		38,173	41,475	816,625		1,113,025	5,567,424
連結会計年度中の変動額								
株式交換による増加								221,365
剰余金の配当								47,951
当期純利益								441,351
自己株式の取得								1,519,599
自己株式の処分								7,720
自己株式の消却								
連結子会社の増加に伴う増加								396
連結子会社の減少に伴う増加								22
連結子会社の増加に伴う減少								16
連結子会社の減少に伴う減少								5
土地再評価差額金取崩								575
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	442,207	87,729	568	10,818	364,728	14	295,254	659,996
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	442,207	87,729	568	10,818	364,728	14	295,254	236,144
平成19年3月31日残高(百万円)	1,262,135	87,729	37,605	30,656	1,181,353	14	1,408,279	5,331,279

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	1,420,877	57,773	1,386,436	123,454	2,741,632
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			110,215		110,215
当期純利益			461,536		461,536
自己株式の取得				901	901
自己株式の処分		53		367	420
連結子会社の増加に伴う増加			268		268
連結子会社の減少に伴う増加			7		7
連結子会社の増加に伴う減少			100		100
連結子会社の減少に伴う減少			3		3
土地再評価差額金取崩			2,681		2,681
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)		53	354,173	534	353,692
平成20年3月31日残高(百万円)	1,420,877	57,826	1,740,610	123,989	3,095,324

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	1,262,135	87,729	37,605	30,656	1,181,353	14	1,408,279	5,331,279
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								110,215
当期純利益								461,536
自己株式の取得								901
自己株式の処分								420
連結子会社の増加に伴う増加								268
連結子会社の減少に伴う増加								7
連結子会社の増加に伴う減少								100
連結子会社の減少に伴う減少								3
土地再評価差額金取崩								2,681
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	711,486	12,495	2,694	3,333	698,351	29	237,426	460,895
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	711,486	12,495	2,694	3,333	698,351	29	237,426	107,203
平成20年3月31日残高(百万円)	550,648	75,233	34,910	27,323	483,002	43	1,645,705	5,224,076

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		806,790	928,955
固定資産減価償却費		78,869	83,346
リース資産減価償却費		335,399	403,775
減損損失		30,548	5,161
のれん償却額		4,858	10,520
持分法による投資損益(△)		104,170	41,760
子会社株式売却損益及び 子会社の増資に伴う持分変動損益(△)		△5,072	106
貸倒引当金の増加額		△146,971	△26,197
賞与引当金の増加額		2,128	1,289
役員賞与引当金の増加額		—	1,146
退職給付引当金の増加額		△2,639	2,178
役員退職慰労引当金の増加額		7,371	295
預金払戻引当金の増加額		—	10,417
資金運用収益		△1,979,069	△2,145,451
資金調達費用		810,476	935,067
有価証券関係損益(△)		71,686	29,146
金銭の信託の運用損益(△)		△0	△227
為替差損益(△)		△103,541	355,913
固定資産処分損益(△)		3,067	1,550
リース資産処分損益(△)		△1,364	△2,436
特定取引資産の純増(△)減		767,067	△864,864
特定取引負債の純増減(△)		△969,090	747,776
貸出金の純増(△)減		△1,376,693	△3,372,601
預金の純増減(△)		1,307,266	776,786
譲渡性預金の純増減(△)		△136,304	497,697
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)		1,141,752	333,136
有利息預け金の純増(△)減		△157,092	△241,409
コールローン等の純増(△)減		△612,297	34,765
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減		△320,243	336,724
コールマネー等の純増減(△)		△5,994,528	2,044,633
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)		△10,000	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		△1,230,782	4,215,699
外国為替(資産)の純増(△)減		66,917	△14,713
外国為替(負債)の純増減(△)		△124,047	△22,916
短期社債(負債)の純増減(△)		55,700	42,500
普通社債の発行・償還による純増減(△)		△198,091	△220,801
信託勘定借の純増減(△)		△253,534	15,733
資金運用による収入		1,966,949	2,146,724
資金調達による支出		△774,678	△924,191
その他		197,841	△326,054
小計		△6,637,179	5,840,942
法人税等の支払額		△123,561	△58,353
営業活動によるキャッシュ・フロー		△6,760,740	5,782,588

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△35,085,809	△50,073,494
有価証券の売却による収入		21,544,154	35,014,774
有価証券の償還による収入		18,886,454	10,504,800
金銭の信託の増加による支出		—	△5,378
金銭の信託の減少による収入		—	796
有形固定資産の取得による支出		△193,614	△71,301
有形固定資産の売却による収入		8,474	16,592
無形固定資産の取得による支出		△57,506	△64,918
無形固定資産の売却による収入		6	252
リース資産の取得による支出		△383,526	△457,070
リース資産の売却による収入		48,392	51,141
子会社株式の一部売却による収入		3,745	198
連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出		△1,317	△2,951
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,769,454	△5,086,559
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		20,000	40,000
劣後特約付借入金返済による支出		△83,000	△76,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 発行による収入		196,951	214,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 償還による支出		△181,283	△47,000
配当金支払額		△47,926	△110,099
少数株主からの払込みによる収入		360,362	141,500
少数株主への配当金支払額		△46,724	△60,239
自己株式の取得による支出		△1,474,644	△901
自己株式の処分による収入		11,320	853
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,244,945	102,112
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		3,434	△8,465
V 現金及び現金同等物の増加額 (△は現金及び現金同等物の減少額)		△3,232,797	789,676
VI 現金及び現金同等物の期首残高		5,159,822	1,927,024
VII 連結子会社の合併に伴う現金及び 現金同等物の増加額		—	1,183
VIII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の 増加額		0	18,870
IX 連結除外に伴う現金及び現金同等物の 減少額		—	△3
X 現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,927,024	2,736,752

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 181社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>なお、株式会社日本総研ソリューションズ他41社は新規設立等により、当連結会計年度から連結子会社としております。</p> <p>住銀保証株式会社他3社は合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>また、エスエムエルシー・マホガニー有限会社他18社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 子会社エス・ビー・エル・ジュピター有限会社他123社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 268社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>なお、株式会社クオーク他32社は議決権の所有割合の増加等により、エムジーリース株式会社他75社は三井住友銀行リース株式会社と住商リース株式会社の合併により、当連結会計年度から連結子会社としております。</p> <p>SMFG企業再生債権回収株式会社他5社は清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>また、エスエムエルシー・アントリア株式会社他15社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他237社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p> <p>財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社14社の概要等は、「(開示対象特別目的会社関係)」の注記に掲げております。</p> <p>なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																				
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 3社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 59社 主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 NIFSMBC-V2006S1投資事業有限責任組合他3社は新規設立等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。 また、SMFC Holdings(Cayman) Limited他4社は清算等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 子会社エス・ビー・エル・ジュピター有限会社他123社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd. 持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 3社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 71社 主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 株式会社セントラルファイナンス他24社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。 また、株式会社クオーク他2社は連結子会社となったため、NIFキャピタルマネジメント株式会社他9社は合併等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他237社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd. 持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>																																				
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>6月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>7社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>11月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>70社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>2月末日</td><td>3社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>93社</td></tr> </table> <p>当連結会計年度より、在外連結子会社1社において、決算日を従来の12月末日から3月末日に変更しているため、連結財務諸表上、同社の損益は平成18年1月1日から平成19年3月31日までの15ヶ月となっております。なお、当該変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。</p>	6月末日	2社	7月末日	1社	9月末日	7社	10月末日	2社	11月末日	2社	12月末日	70社	1月末日	1社	2月末日	3社	3月末日	93社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>6月末日</td><td>6社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>7社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>11月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>122社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>7社</td></tr> <tr><td>2月末日</td><td>6社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>114社</td></tr> </table>	6月末日	6社	7月末日	2社	9月末日	7社	10月末日	2社	11月末日	2社	12月末日	122社	1月末日	7社	2月末日	6社	3月末日	114社
6月末日	2社																																					
7月末日	1社																																					
9月末日	7社																																					
10月末日	2社																																					
11月末日	2社																																					
12月末日	70社																																					
1月末日	1社																																					
2月末日	3社																																					
3月末日	93社																																					
6月末日	6社																																					
7月末日	2社																																					
9月末日	7社																																					
10月末日	2社																																					
11月末日	2社																																					
12月末日	122社																																					
1月末日	7社																																					
2月末日	6社																																					
3月末日	114社																																					

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 6月末日、9月末日及び11月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、7月末日を決算日とする連結子会社は1月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については1月末日及び3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(2) 7月末日、9月末日、11月末日及び1月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、6月末日を決算日とする連結子会社は12月末日及び3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については1月末日及び3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産及びリース資産 当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年 動産 2年～20年</p> <p>その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産及びリース資産 当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年 動産 2年～20年</p> <p>その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>また、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産</p> <p>同左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は490,123百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は518,594百万円であります。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>—————</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ。)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日)が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ7,371百万円減少しております。なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ6,241百万円多く計上されております。</p> <p>上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		<p>(10) 預金払戻引当金の計上基準</p> <p>預金払戻引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は10,417百万円それぞれ減少しております。</p> <p>上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>
	<p>(9) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,118百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>金融先物取引責任準備金</p> <p>金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金</p> <p>国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(11) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金1,118百万円であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5及び第48条の3の規定に基づき計上しております。</p> <p>なお、従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当社及び連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>
	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(13) リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>
	<p>(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>リース取引のリース料収入の計上方法</p> <p>主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p> <p>割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法</p> <p>主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。</p>	<p>(14) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>リース取引のリース料収入の計上方法</p> <p>同左</p> <p>割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法</p> <p>同左</p>
	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>・金利リスク・ヘッジ</p> <p>連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p>	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>・金利リスク・ヘッジ</p> <p>連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は41,522百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は29,583百万円(同前)であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 為替変動リスク・ヘッジ <p>連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。</p>	<p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は17,608百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は13,358百万円(同前)であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 為替変動リスクヘッジ <p style="text-align: center;">同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>・連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。</p>	<p>・連結会社間取引等</p> <p>同左</p>
	<p>(14) 消費税等の会計処理</p> <p>当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(16) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	SMBCフレンド証券株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、三井住友銀リース株式会社に係るのれんは5年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。	SMBCフレンド証券株式会社及び三井住友ファイナンス&リース株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、三井住友銀リース株式会社に係るのれんは5年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が当連結会計年度から適用されることになったことから、以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等、新株予約権及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,010,715百万円であります。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p>	<p>_____</p>
<p>投資事業組合に関する実務対応報告 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第20号 平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>_____</p>
<p>ストック・オプション等に関する会計基準 「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を当連結会計年度から適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>_____</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>企業結合に係る会計基準等</p> <p>「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>	<p style="text-align: center;">_____</p>
<p>金融商品に関する会計基準</p> <p>「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会 平成11年1月22日)が平成18年8月11日付けで一部改正され(「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は2,308百万円、「社債」は2,308百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>	<p style="text-align: center;">_____</p>
<p style="text-align: center;">_____</p>	<p>連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針</p> <p>企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号 平成19年3月29日)の第30-2項を当連結会計年度から適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当期純利益は18,939百万円減少しております。</p>
<p style="text-align: center;">_____</p>	<p>金融商品に関する会計基準</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が平成19年6月15日付及び同7月4日付で一部改正され、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号 平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の土地建物動産は、「有形固定資産」中の「建物」、「土地」、「その他の有形固定資産」に区分表示し、建設仮払金は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の保証金権利金のうち、権利金は「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として表示し、保証金は「その他資産」に含めて表示しております。</p> <p>「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。</p> <p>(2) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」中の「のれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>(1) 連結調整勘定償却は、従来、「その他経常費用」中「その他の経常費用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。</p> <p>(2) 連結貸借対照表中の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「特別利益」中の「動産不動産処分益」は「固定資産処分益」として、「特別損失」中の「動産不動産処分損」は「固定資産処分損」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産等減価償却費」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産減価償却費」として表示しております。「動産不動産処分損益(△)」は、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>(3) 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたソフトウェアの取得による支出並びに売却による収入は、連結貸借対照表の「その他資産」に含めて表示しておりましたソフトウェアが「無形固定資産」に含めて表示されたことに伴い、「無形固定資産の取得による支出」並びに「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。</p>	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号 平成19年8月8日)により改正され、平成19年9月30日から施行されることになったことに伴い、「特別利益」に計上しておりました「金融先物取引責任準備金取崩額」及び「証券取引責任準備金取崩額」は、当連結会計年度から「金融商品取引責任準備金取崩額」として計上しております。また、「特別損失」に計上しておりました「金融先物取引責任準備金繰入額」及び「証券取引責任準備金繰入額」は、当連結会計年度から「金融商品取引責任準備金繰入額」として計上しております。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>リース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化についての基本合意</p> <p>当社、三井住友銀リース株式会社及び三井住友銀オートリース株式会社は、平成18年10月13日に、住友商事株式会社、住商リース株式会社及び住商オートリース株式会社との間で、リース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について基本合意いたしました。この基本合意に基づき、平成19年10月1日を目処に、三井住友銀リース株式会社と住商リース株式会社は合併する予定であり、合併新会社は当社の連結子会社(当社の議決権の所有割合55%)となる見込みであります。なお、本合併は「企業結合に係る会計基準」上の取得に該当し、本合併に伴って、当社は連結財務諸表上、のれんを認識する予定であります。また、三井住友銀オートリース株式会社と住商オートリース株式会社につきましても、平成19年10月1日を目処に合併する予定であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式425,873百万円及び出資金4,216百万円を含んでおります。関連会社の株式のうち、共同支配企業に対する投資額は11,169百万円であります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計2,188百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,088,859百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは154,192百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は60,715百万円、延滞債権額は507,289百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は22,018百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は477,362百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式488,876百万円及び出資金5,252百万円を含んでおります。関連会社の株式のうち、共同支配企業に対する投資額は13,263百万円であります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計81,071百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,758,728百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは504,363百万円あります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は73,472百万円、延滞債権額は607,226百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は26,625百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は385,336百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)																																																				
<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,067,386百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は915,318百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">104,328百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">202,292百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,043,253百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">934,423百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産(延払資産等)</td> <td style="text-align: right;">1,946百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">20,588百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">1,335,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">128,695百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">1,250,450百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引負債</td> <td style="text-align: right;">84,532百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">1,112,257百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">23,207百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td style="text-align: right;">167,153百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,761百万円、特定取引資産500,158百万円、有価証券3,946,194百万円及び貸出金535,770百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は94,129百万円、先物取引差入証拠金は3,140百万円であります。</p>	現金預け金	104,328百万円	特定取引資産	202,292百万円	有価証券	3,043,253百万円	貸出金	934,423百万円	その他資産(延払資産等)	1,946百万円	預金	20,588百万円	コールマネー及び売渡手形	1,335,000百万円	売現先勘定	128,695百万円	債券貸借取引受入担保金	1,250,450百万円	特定取引負債	84,532百万円	借入金	1,112,257百万円	その他負債	23,207百万円	支払承諾	167,153百万円	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,092,661百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は807,712百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">158,679百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">673,261百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,334,432百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">952,137百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産(延払資産等)</td> <td style="text-align: right;">3,008百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">25,381百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">1,135,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">1,714,479百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">5,379,076百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引負債</td> <td style="text-align: right;">150,283百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">1,447,744百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">14,499百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td style="text-align: right;">140,917百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金7,745百万円、特定取引資産601,560百万円、有価証券3,344,984百万円、買入金銭債権427百万円及び貸出金888,532百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は85,979百万円、先物取引差入証拠金は11,546百万円であります。</p>	現金預け金	158,679百万円	特定取引資産	673,261百万円	有価証券	8,334,432百万円	貸出金	952,137百万円	その他資産(延払資産等)	3,008百万円	預金	25,381百万円	コールマネー及び売渡手形	1,135,000百万円	売現先勘定	1,714,479百万円	債券貸借取引受入担保金	5,379,076百万円	特定取引負債	150,283百万円	借入金	1,447,744百万円	その他負債	14,499百万円	支払承諾	140,917百万円
現金預け金	104,328百万円																																																				
特定取引資産	202,292百万円																																																				
有価証券	3,043,253百万円																																																				
貸出金	934,423百万円																																																				
その他資産(延払資産等)	1,946百万円																																																				
預金	20,588百万円																																																				
コールマネー及び売渡手形	1,335,000百万円																																																				
売現先勘定	128,695百万円																																																				
債券貸借取引受入担保金	1,250,450百万円																																																				
特定取引負債	84,532百万円																																																				
借入金	1,112,257百万円																																																				
その他負債	23,207百万円																																																				
支払承諾	167,153百万円																																																				
現金預け金	158,679百万円																																																				
特定取引資産	673,261百万円																																																				
有価証券	8,334,432百万円																																																				
貸出金	952,137百万円																																																				
その他資産(延払資産等)	3,008百万円																																																				
預金	25,381百万円																																																				
コールマネー及び売渡手形	1,135,000百万円																																																				
売現先勘定	1,714,479百万円																																																				
債券貸借取引受入担保金	5,379,076百万円																																																				
特定取引負債	150,283百万円																																																				
借入金	1,447,744百万円																																																				
その他負債	14,499百万円																																																				
支払承諾	140,917百万円																																																				

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,947,052百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,769,824百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,694,898百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,502,051百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
<p>再評価を行った年月日 連結子会社である三井住友銀行 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 その他の一部の連結子会社 平成11年3月31日、平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>その他の一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額は555,288百万円、リース資産の減価償却累計額は1,592,098百万円であります。</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 67,070百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 2,088百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金559,500百万円が含まれております。</p> <p>14 社債には、劣後特約付社債2,183,810百万円が含まれております。</p> <p>15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,421,446百万円であります。</p>	<p>再評価を行った年月日 連結子会社である三井住友銀行 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 その他の一部の連結子会社 平成11年3月31日、平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>その他の一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額は557,958百万円、リース資産の減価償却累計額は2,356,863百万円であります。</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 66,936百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金523,500百万円が含まれております。</p> <p>14 社債には、劣後特約付社債2,281,432百万円が含まれております。</p> <p>15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,179,347百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益62,793百万円を含んでおります。</p> <p>※2 営業経費には、研究開発費234百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の経常費用には、貸出金償却81,415百万円、株式等償却16,562百万円、延滞債権等を売却したことによる損失39,302百万円及び持分法による投資損失104,170百万円を含んでおります。</p> <p>※4 その他の特別利益は、退職給付信託返還益36,330百万円及び子会社の増資に伴う持分変動利益4,226百万円であります。</p> <p>※5 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>		<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益61,509百万円を含んでおります。</p> <p>※2 営業経費には、研究開発費236百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の経常費用には、貸出金償却141,750百万円、株式等償却62,835百万円、延滞債権等を売却したことによる損失35,300百万円及び持分法による投資損失41,760百万円を含んでおります。</p> <p>※4 その他の特別利益は、子会社の合併に伴う持分変動利益103,133百万円であります。</p> <p>※5 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	
地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	営業用店舗 2ヵ店	土地、建物等	25,799百万円
	遊休資産 32物件		1,782百万円
近畿圏	営業用店舗 19ヵ店	土地、建物等	839百万円
	遊休資産 22物件		443百万円
その他	遊休資産 18物件	土地、建物等	1,683百万円
<p>連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>			
地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	営業用店舗 4ヵ店	土地、建物等	41百万円
	遊休資産 27物件		1,196百万円
	その他 2物件		69百万円
近畿圏	営業用店舗 5ヵ店	土地、建物等	298百万円
	遊休資産 18物件		3,086百万円
その他	営業用店舗 9ヵ店	土地、建物等	17百万円
	遊休資産 13物件		451百万円
<p>連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)	摘要
発行済株式					
普通株式	7,424,172.77	309,481		7,733,653.77	(注) 1
第一種優先株式	35,000		35,000		(注) 2
第二種優先株式	100,000		100,000		(注) 3
第三種優先株式	695,000		695,000		(注) 4
第1回第四種優先株式	4,175			4,175	
第2回第四種優先株式	4,175			4,175	
第3回第四種優先株式	4,175			4,175	
第4回第四種優先株式	4,175			4,175	
第5回第四種優先株式	4,175			4,175	
第6回第四種優先株式	4,175			4,175	
第7回第四種優先株式	4,175			4,175	
第8回第四種優先株式	4,175			4,175	
第9回第四種優先株式	4,175			4,175	
第10回第四種優先株式	4,175			4,175	
第11回第四種優先株式	4,175			4,175	
第12回第四種優先株式	4,175			4,175	
第1回第六種優先株式	70,001			70,001	
合計	8,374,273.77	309,481	830,000	7,853,754.77	
自己株式					
普通株式	6,307.15	170,936.41	8,612.61	168,630.95	(注) 5
第一種優先株式		35,000	35,000		(注) 2
第二種優先株式		100,000	100,000		(注) 3
第三種優先株式		695,000	695,000		(注) 4
合計	6,307.15	1,000,936.41	838,612.61	168,630.95	

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加309,481株は、平成18年9月1日のSMBCフレンド証券株式会社の完全子会社化に係る株式交換による増加249,015株及び同年9月29日の第三種優先株式に係る取得請求権の行使による増加60,466株であります。

2 第一種優先株式の自己株式の増加35,000株は、平成18年5月17日に、平成17年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。

また、第一種優先株式の発行済株式総数の減少35,000株及び自己株式の減少35,000株は、平成18年5月17日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

3 第二種優先株式の自己株式の増加100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、平成17年6月29日及び平成18年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。

また、第二種優先株式の発行済株式総数の減少100,000株及び自己株式の減少100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

4 第三種優先株式の自己株式の増加695,000株は、平成18年9月29日及び同年10月11日に、同年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得645,000株及び同年9月29日に第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得50,000株によるものであります。

また、第三種優先株式の発行済株式総数の減少695,000株及び自己株式の減少695,000株は、平成18年9月29日及び同年10月11日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

5 普通株式の自己株式の増加170,936.41株は、平成18年10月17日に、同年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得60,466株及び端株の買取りによる増加1,265.41株並びにSMBCフレンド証券株式会社の完全子会社化に係る株式交換により連結子会社及び持分法適用関連会社が保有した三井住友フィナンシャルグループ株式109,205株であります。

また、普通株式の自己株式の減少8,612.61株は、端株の売渡し及びストック・オプションの権利行使による減少182.61株並びに連結子会社及び持分法適用関連会社が保有していた三井住友フィナンシャルグループ株式の売却による減少8,430株によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権						
連結子会社					14		
	合計				14		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	22,253	3,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第一種優先株式	367	10,500	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第二種優先株式	2,850	28,500	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第三種優先株式	9,521	13,700	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第1回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第2回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第3回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第4回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第5回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第6回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第7回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第8回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第9回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第10回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第11回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
第12回第四種優先株式	563	135,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日	
	第1回第六種優先株式	6,195	88,500	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	53,660	利益剰余金	7,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第1回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第2回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第3回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第4回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第5回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第6回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第7回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第8回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第9回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第10回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第11回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第12回第四種優先株式	563	利益剰余金	135,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第1回第六種優先株式	6,195	利益剰余金	88,500	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日

II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)	摘要
発行済株式					
普通株式	7,733,653.77	—	—	7,733,653.77	
第1回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第2回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第3回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第4回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第5回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第6回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第7回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第8回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第9回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第10回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第11回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第12回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	7,853,754.77	—	—	7,853,754.77	
自己株式					
普通株式	168,630.95	895.01	528.55	168,997.41	(注)
合計	168,630.95	895.01	528.55	168,997.41	

(注) 普通株式の自己株式の増加895.01株は、端株の買取りによる増加であります。

また、普通株式の自己株式の減少528.55株は、端株の売渡し及びストック・オプションの権利行使による減少234.55株並びに連結子会社が保有していた三井住友フィナンシャルグループ株式の売却による減少294株によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株 予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			前連結 会計年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	
連結子会社	—		—			43	
合計						43	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	53,660	7,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第1回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第2回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第3回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第4回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第5回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第6回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第7回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第8回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第9回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第10回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第11回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第12回第四種優先株式	563	135,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第1回第六種優先株式	6,195	88,500	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月19日 取締役会	普通株式	38,326	5,000	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第1回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第2回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第3回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第4回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第5回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第6回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第7回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第8回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第9回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第10回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第11回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第12回第四種優先株式	281	67,500	平成19年9月30日	平成19年12月7日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	53,655	利益剰余金	7,000	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第1回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第2回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第3回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第4回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第5回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第6回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第7回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第8回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第9回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第10回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第11回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第12回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第1回第六種優先株式	3,097	利益剰余金	44,250	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																		
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円)</p> <p>平成19年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,036,856</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">△2,109,831</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,927,024</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	4,036,856	有利息預け金	△2,109,831	現金及び現金同等物	1,927,024	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円)</p> <p>平成20年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,017,325</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">△2,280,573</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,736,752</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	5,017,325	有利息預け金	△2,280,573	現金及び現金同等物	2,736,752																						
現金預け金勘定	4,036,856																																		
有利息預け金	△2,109,831																																		
現金及び現金同等物	1,927,024																																		
現金預け金勘定	5,017,325																																		
有利息預け金	△2,280,573																																		
現金及び現金同等物	2,736,752																																		
<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>SMBCフレンド証券株式会社を完全子会社とする株式交換を行い、当社普通株式を交付したことから、資本剰余金が221,365百万円増加しております。</p>	<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1) 議決権の所有割合の増加により新たに連結子会社となった株式会社クオーク他2社の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。 (金額単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">1,504,288</td> </tr> <tr> <td> (うちその他資産</td> <td style="text-align: right;">548,428</td> </tr> <tr> <td> 支払承諾見返</td> <td style="text-align: right;">891,593)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">1,471,831</td> </tr> <tr> <td> (うち借入金</td> <td style="text-align: right;">436,628</td> </tr> <tr> <td> 支払承諾</td> <td style="text-align: right;">891,593)</td> </tr> </table> <p>(2) 三井住友リース株式会社と住商リース株式会社の合併により新たに受け入れた資産及び引き受けた負債の主な内訳は以下のとおりであります。 (金額単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">1,392,490</td> </tr> <tr> <td> (うちリース資産</td> <td style="text-align: right;">632,224</td> </tr> <tr> <td> 貸出金</td> <td style="text-align: right;">329,069)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">1,249,703</td> </tr> <tr> <td> (うち借入金</td> <td style="text-align: right;">571,741</td> </tr> <tr> <td> 短期社債</td> <td style="text-align: right;">393,000)</td> </tr> </table> <p>(3) 住商オートリース株式会社との合併により連結子会社から除外した三井住友銀オートリース株式会社他1社の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。 (金額単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">305,751</td> </tr> <tr> <td> (うちリース資産</td> <td style="text-align: right;">221,725)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">289,379</td> </tr> <tr> <td> (うち借入金</td> <td style="text-align: right;">144,561</td> </tr> <tr> <td> 短期社債</td> <td style="text-align: right;">106,000)</td> </tr> </table>	資産	1,504,288	(うちその他資産	548,428	支払承諾見返	891,593)	負債	1,471,831	(うち借入金	436,628	支払承諾	891,593)	資産	1,392,490	(うちリース資産	632,224	貸出金	329,069)	負債	1,249,703	(うち借入金	571,741	短期社債	393,000)	資産	305,751	(うちリース資産	221,725)	負債	289,379	(うち借入金	144,561	短期社債	106,000)
資産	1,504,288																																		
(うちその他資産	548,428																																		
支払承諾見返	891,593)																																		
負債	1,471,831																																		
(うち借入金	436,628																																		
支払承諾	891,593)																																		
資産	1,392,490																																		
(うちリース資産	632,224																																		
貸出金	329,069)																																		
負債	1,249,703																																		
(うち借入金	571,741																																		
短期社債	393,000)																																		
資産	305,751																																		
(うちリース資産	221,725)																																		
負債	289,379																																		
(うち借入金	144,561																																		
短期社債	106,000)																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">11,843百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">721百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">12,564百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">5,188百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">423百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">5,612百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">6,654百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">298百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,952百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,006百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">4,205百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">7,212百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,046百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,690百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">179百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	11,843百万円	その他	721百万円	合計	12,564百万円	動産	5,188百万円	その他	423百万円	合計	5,612百万円	動産	6,654百万円	その他	298百万円	合計	6,952百万円	1年内	3,006百万円	1年超	4,205百万円	合計	7,212百万円	支払リース料	3,046百万円	減価償却費相当額	2,690百万円	支払利息相当額	179百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">14,741百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">483百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">15,224百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">6,544百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">313百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,858百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">8,196百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">170百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">8,366百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,007百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">4,791百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">8,798百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,914百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,702百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">177百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	14,741百万円	その他	483百万円	合計	15,224百万円	動産	6,544百万円	その他	313百万円	合計	6,858百万円	動産	8,196百万円	その他	170百万円	合計	8,366百万円	1年内	4,007百万円	1年超	4,791百万円	合計	8,798百万円	支払リース料	3,914百万円	減価償却費相当額	3,702百万円	支払利息相当額	177百万円
動産	11,843百万円																																																												
その他	721百万円																																																												
合計	12,564百万円																																																												
動産	5,188百万円																																																												
その他	423百万円																																																												
合計	5,612百万円																																																												
動産	6,654百万円																																																												
その他	298百万円																																																												
合計	6,952百万円																																																												
1年内	3,006百万円																																																												
1年超	4,205百万円																																																												
合計	7,212百万円																																																												
支払リース料	3,046百万円																																																												
減価償却費相当額	2,690百万円																																																												
支払利息相当額	179百万円																																																												
動産	14,741百万円																																																												
その他	483百万円																																																												
合計	15,224百万円																																																												
動産	6,544百万円																																																												
その他	313百万円																																																												
合計	6,858百万円																																																												
動産	8,196百万円																																																												
その他	170百万円																																																												
合計	8,366百万円																																																												
1年内	4,007百万円																																																												
1年超	4,791百万円																																																												
合計	8,798百万円																																																												
支払リース料	3,914百万円																																																												
減価償却費相当額	3,702百万円																																																												
支払利息相当額	177百万円																																																												

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																
<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">取得価額</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">動産</td><td style="text-align: right;">1,812,599百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">その他</td><td style="text-align: right;">692,551百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">2,505,150百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">1,186,663百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">384,134百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">1,570,797百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">625,936百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">308,416百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">934,353百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年内</td><td style="text-align: right;">307,152百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年超</td><td style="text-align: right;">629,981百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">937,133百万円</td></tr> </table> <p>このうち転貸リースに係る貸手側の未経過リース料年度末残高相当額は5,057百万円(うち1年以内2,214百万円)であります。なお借手側の未経過リース料年度末残高相当額は概ね同額であり、上記の(1)借手側の未経過リース料年度末残高相当額に含まれております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td><td style="text-align: right;">403,316百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">324,614百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td><td style="text-align: right;">52,856百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額		動産	1,812,599百万円	その他	692,551百万円	合計	2,505,150百万円	動産	1,186,663百万円	その他	384,134百万円	合計	1,570,797百万円	動産	625,936百万円	その他	308,416百万円	合計	934,353百万円	1年内	307,152百万円	1年超	629,981百万円	合計	937,133百万円	受取リース料	403,316百万円	減価償却費	324,614百万円	受取利息相当額	52,856百万円	<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">取得価額</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">動産</td><td style="text-align: right;">3,111,499百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">その他</td><td style="text-align: right;">557,804百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">3,669,303百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">2,021,324百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">322,065百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">2,343,389百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">動産</td><td style="text-align: right;">1,090,174百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">235,739百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">1,325,914百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年内</td><td style="text-align: right;">446,616百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年超</td><td style="text-align: right;">928,716百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">1,375,333百万円</td></tr> </table> <p>このうち転貸リースに係る貸手側の未経過リース料年度末残高相当額は6,693百万円(うち1年以内3,331百万円)であります。なお借手側の未経過リース料年度末残高相当額は概ね同額であり、上記の(1)借手側の未経過リース料年度末残高相当額に含まれております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td><td style="text-align: right;">478,069百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">392,325百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td><td style="text-align: right;">68,576百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額		動産	3,111,499百万円	その他	557,804百万円	合計	3,669,303百万円	動産	2,021,324百万円	その他	322,065百万円	合計	2,343,389百万円	動産	1,090,174百万円	その他	235,739百万円	合計	1,325,914百万円	1年内	446,616百万円	1年超	928,716百万円	合計	1,375,333百万円	受取リース料	478,069百万円	減価償却費	392,325百万円	受取利息相当額	68,576百万円
取得価額																																																																	
動産	1,812,599百万円																																																																
その他	692,551百万円																																																																
合計	2,505,150百万円																																																																
動産	1,186,663百万円																																																																
その他	384,134百万円																																																																
合計	1,570,797百万円																																																																
動産	625,936百万円																																																																
その他	308,416百万円																																																																
合計	934,353百万円																																																																
1年内	307,152百万円																																																																
1年超	629,981百万円																																																																
合計	937,133百万円																																																																
受取リース料	403,316百万円																																																																
減価償却費	324,614百万円																																																																
受取利息相当額	52,856百万円																																																																
取得価額																																																																	
動産	3,111,499百万円																																																																
その他	557,804百万円																																																																
合計	3,669,303百万円																																																																
動産	2,021,324百万円																																																																
その他	322,065百万円																																																																
合計	2,343,389百万円																																																																
動産	1,090,174百万円																																																																
その他	235,739百万円																																																																
合計	1,325,914百万円																																																																
1年内	446,616百万円																																																																
1年超	928,716百万円																																																																
合計	1,375,333百万円																																																																
受取リース料	478,069百万円																																																																
減価償却費	392,325百万円																																																																
受取利息相当額	68,576百万円																																																																
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年内</td><td style="text-align: right;">14,164百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年超</td><td style="text-align: right;">55,124百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">69,288百万円</td></tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年内</td><td style="text-align: right;">18,861百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年超</td><td style="text-align: right;">53,625百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">72,487百万円</td></tr> </table> <p>なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち47,816百万円を借入金等の担保に提供しております。</p>	1年内	14,164百万円	1年超	55,124百万円	合計	69,288百万円	1年内	18,861百万円	1年超	53,625百万円	合計	72,487百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年内</td><td style="text-align: right;">14,287百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年超</td><td style="text-align: right;">63,723百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">78,010百万円</td></tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年内</td><td style="text-align: right;">12,848百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">1年超</td><td style="text-align: right;">42,130百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">54,978百万円</td></tr> </table> <p>なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち36,396百万円を借入金等の担保に提供しております。</p>	1年内	14,287百万円	1年超	63,723百万円	合計	78,010百万円	1年内	12,848百万円	1年超	42,130百万円	合計	54,978百万円																																								
1年内	14,164百万円																																																																
1年超	55,124百万円																																																																
合計	69,288百万円																																																																
1年内	18,861百万円																																																																
1年超	53,625百万円																																																																
合計	72,487百万円																																																																
1年内	14,287百万円																																																																
1年超	63,723百万円																																																																
合計	78,010百万円																																																																
1年内	12,848百万円																																																																
1年超	42,130百万円																																																																
合計	54,978百万円																																																																

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,149,952	438

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	629,762	621,717	△8,045	20	8,065
地方債	97,102	95,307	△1,794	—	1,794
社債	380,142	376,735	△3,406	—	3,406
その他	5,445	5,626	180	180	—
合計	1,112,452	1,099,387	△13,065	200	13,266

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,953,767	3,926,414	1,972,647	1,987,337	14,689
債券	8,481,507	8,324,140	△157,367	1,805	159,173
国債	7,150,792	7,010,306	△140,485	1,182	141,668
地方債	482,555	474,001	△8,554	119	8,674
社債	848,158	839,831	△8,327	503	8,830
その他	2,754,061	2,763,949	9,888	42,977	33,089
合計	13,189,336	15,014,504	1,825,168	2,032,120	206,952

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は7,296百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	21,543,637	87,911	141,143

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	17
その他	5,422
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	402,141
非上場債券	2,846,521
非上場外国証券	595,286
その他	476,942

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	3,564,060	4,284,559	2,346,081	2,082,953
国債	2,824,945	1,872,346	956,640	1,986,136
地方債	101,824	161,564	307,293	421
社債	637,290	2,250,648	1,082,146	96,396
その他	665,251	495,728	701,134	956,785
合計	4,229,311	4,780,288	3,047,215	3,039,739

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,114,812	313

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	614,281	625,028	10,747	12,035	1,287
地方債	97,311	98,903	1,591	1,591	—
社債	390,070	394,679	4,608	4,752	143
その他	9,178	8,985	△192	—	192
合計	1,110,841	1,127,597	16,755	18,379	1,623

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,954,723	2,890,952	936,228	999,414	63,186
債券	9,864,246	9,731,353	△132,892	18,645	151,537
国債	8,858,202	8,725,687	△132,515	16,924	149,439
地方債	342,677	341,916	△760	308	1,069
社債	663,366	663,750	383	1,412	1,028
その他	5,295,371	5,237,455	△57,915	24,469	82,385
合計	17,114,341	17,859,762	745,420	1,042,530	297,109

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は96,455百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	35,013,724	169,352	33,521

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	7
その他	11,672
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	377,123
非上場債券	2,826,953
非上場外国証券	724,557
その他	567,374

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	2,572,065	7,672,897	1,675,020	1,739,846
国債	1,919,514	5,205,946	521,200	1,693,316
地方債	142,310	142,937	153,582	398
社債	510,240	2,324,013	1,000,238	46,131
その他	825,298	3,847,580	580,263	562,258
合計	3,397,364	11,520,477	2,255,284	2,302,105

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	2,602	2,924	322	322	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,488	3

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	5,870	5,841	△29	—	29

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,825,564
その他有価証券	1,825,242
その他の金銭の信託	322
(△)繰延税金負債	567,845
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,257,719
(△)少数株主持分相当額	8,589
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	13,004
その他有価証券評価差額金	1,262,135

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおりません。

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	745,330
その他有価証券	745,359
その他の金銭の信託	△29
(△)繰延税金負債	192,478
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	552,851
(△)少数株主持分相当額	1,632
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△570
その他有価証券評価差額金	550,648

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおりません。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っています。主要連結子会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当社ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	60,107,669	3,490,131	4,557	4,557
	買建	58,921,496	3,573,504	△3,229	△3,229
	金利オプション				
	売建	118,090	—	△20	△20
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	400,000	—	278	278
	買建	11,162,242	125,008	△35	△35
	金利スワップ	445,985,618	333,381,100	57,891	57,891
	受取固定・支払変動	213,209,584	162,321,475	△292,629	△292,629
	受取変動・支払固定	212,837,074	156,710,751	342,402	342,402
	受取変動・支払変動	19,815,084	14,229,818	13,821	13,821
	金利スワップション				
	売建	3,163,737	1,550,186	△40,755	△40,755
	買建	3,380,799	2,002,072	61,695	61,695
	キャップ				
	売建	21,500,368	14,937,062	△27,574	△27,574
	買建	12,022,208	8,260,827	16,947	16,947
	フローアー				
	売建	842,962	709,538	△2,931	△2,931
	買建	3,569,523	2,042,491	1,342	1,342
	その他				
売建	1,950,131	1,368,826	△11,465	△11,465	
買建	4,049,334	2,440,410	27,040	27,040	
	合計	—	—	83,740	83,740

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	20,642,376	12,660,922	42,405	55,918
	通貨スワップション				
	売建	866,633	863,798	3,489	3,487
	買建	896,229	890,206	4,146	4,149
	為替予約	61,066,579	5,056,679	104,438	104,438
	通貨オプション				
	売建	4,501,193	2,381,131	159,703	159,703
	買建	4,344,112	2,195,492	98,237	98,237
	合計			115,862	102,349

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	13,146		150	150
	買建	19,646		403	403
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	17,000	17,000	587	587
	買建	252,092	105,043	587	587
	合計			252	252

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	667,769		1,895	1,895
	買建	655,089		1,680	1,680
店頭	債券先渡契約				
	売建				
	買建	69,970	65,498	1,575	1,575
	合計			1,791	1,791

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物				
	売建	237		3	3
	買建	359		6	6
	商品先物オプション				
	買建	949		43	43
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	359,881	311,948	69,212	69,212
	変動価格受取・固定価格支払	259,581	209,132	157,000	157,000
	固定価格受取・固定価格支払	17,821		29	29
	商品オプション				
	売建	7,624	7,058	945	945
	買建	38,356	30,957	6,304	6,304
	合計			93,180	93,180

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,322,651	1,295,611	2,628	2,628
	買建	1,514,279	1,509,279	1,816	1,816
	その他				
	売建	40		3	3
	買建	40		3	3
	合計			812	812

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っております。主要連結子会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統一的に管理しております。当社ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	28,529,253	1,219,498	79,013	79,013
	買建	31,429,238	2,102,835	84,575	84,575
	金利オプション				
	売建	411,164		49	49
	買建	411,164		51	51
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建	5,487,572	189,577	31	31
	金利スワップ	431,702,347	306,921,182	171,368	171,368
	受取固定・支払変動	204,294,602	148,030,995	1,948,325	1,948,325
	受取変動・支払固定	204,725,780	143,672,565	1,770,092	1,770,092
	受取変動・支払変動	22,565,295	15,101,309	1,749	1,749
	金利スワップション				
	売建	3,948,380	2,108,111	62,141	62,141
	買建	3,332,135	2,261,063	66,519	66,519
	キャップ				
	売建	31,659,913	20,654,248	13,437	13,437
	買建	15,801,704	9,592,055	7,195	7,195
	フロアー				
	売建	3,612,695	1,156,798	10,171	10,171
	買建	5,876,742	2,307,702	2,566	2,566
	その他				
	売建	2,366,908	1,161,375	23,224	23,224
	買建	4,965,301	3,143,768	59,900	59,900
		合計			204,169

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	22,379,597	13,103,269	43,029	160,284
	通貨スワップション				
	売建	829,741	824,731	10,592	10,592
	買建	930,422	908,013	27,161	27,161
	為替予約	56,377,725	5,755,015	140,241	140,241
	通貨オプション				
	売建	6,126,597	2,706,432	289,853	289,853
	買建	5,963,302	2,662,166	315,610	315,610
	合計			139,537	342,851

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	86,574		64	64
	買建	41,498		151	151
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	260,068	260,068	32,730	32,730
	買建	260,068	260,068	32,730	32,730
	合計			216	216

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,659,033	—	173	173
	買建	1,635,163	—	△762	△762
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	14,500	—	65	65	
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	59,577	57,239	1,246	1,246
	債券店頭オプション				
	売建	240,000	—	△425	△425
買建	240,000	—	975	975	
	合計	—	—	1,272	1,272

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	208	—	2	2
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	296,505	267,523	△137,666	△137,666
	変動価格受取・ 固定価格支払	220,340	193,772	213,001	213,001
	商品オプション				
	売建	18,211	7,165	△2,011	△2,011
買建	38,455	26,786	6,595	6,595	
	合計	—	—	79,921	79,921

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
- 3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,421,367	1,302,732	39,531	39,531
	買建	1,912,377	1,710,521	77,378	77,378
	その他				
	売建	10		2	2
	買建	10		2	2
	合計			37,846	37,846

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、総合設立型の厚生年金基金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社では、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、連結子会社である三井住友銀行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△910,139	△919,082
年金資産 (B)	1,186,060	975,920
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	275,921	56,838
未認識数理計算上の差異 (D)	△83,905	153,949
未認識過去勤務債務 (E)	△48,257	△37,118
連結貸借対照表計上額の純額 (F) = (C) + (D) + (E)	143,757	173,669
前払年金費用 (G)	178,182	212,370
退職給付引当金 (F) - (G)	△34,424	△38,701

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(掛金拠出割合按分額)は前連結会計年度19,648百万円であり、上記年金資産には含めておりません。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	20,082	19,947
利息費用	22,325	22,414
期待運用収益	△30,184	△32,407
数理計算上の差異の費用処理額	3,305	4,546
過去勤務債務の費用処理額	△11,175	△11,182
その他(臨時に支払った割増退職金等)	3,254	2,544
退職給付費用	7,607	5,863
退職給付信託返還益	△36,330	—
計	△28,722	5,863

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。
2 確定拠出年金への掛金支払額は、「その他」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
(1) 割引率	1.4%~2.5%	同左
(2) 期待運用収益率	0%~4.5%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として9年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 14百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

ストック・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社及び三井住友銀行の役職員 677
ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 1,620
付与日	平成14年8月30日
権利確定条件	付されていない
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	平成14年6月27日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	1,215
権利確定	
権利行使	99
失効	
未行使残	1,116

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成14年6月27日
権利行使価格(円)	669,775
行使時平均株価(円)	1,188,686
付与日における公正な評価単価(円)	

(2) 連結子会社である関西アーバン銀行

ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 45	役職員 44	役職員 65	役職員 174
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日から平成23年6月28日まで	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から平成26年6月29日まで

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000
付与日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成19年6月30日から平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	平成13年 6月28日	平成14年 6月27日	平成15年 6月27日	平成16年 6月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				399,000
付与				
失効				
権利確定				399,000
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	220,000	204,000	282,000	
権利確定				399,000
権利行使	46,000	30,000	26,000	36,000
失効				
未行使残	174,000	174,000	256,000	363,000

決議年月日	平成17年 6月29日	平成18年 6月29日	平成18年 6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	464,000		
付与		162,000	115,000
失効			
権利確定			
未確定残	464,000	162,000	115,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成13年 6月28日	平成14年 6月27日	平成15年 6月27日	平成16年 6月29日
権利行使価格(円)	155	131	179	202
行使時平均株価(円)	488	489	486	487
付与日における 公正な評価単価(円)				

決議年月日	平成17年 6月29日	平成18年 6月29日	平成18年 6月29日
権利行使価格(円)	313	490	490
行使時平均株価(円)			
付与日における 公正な評価単価(円)		138	138

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(ロ)主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成18年 6月29日
株価変動性 (注) 1	38.84%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	4円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.40%

(注) 1 5年間(平成13年6月から平成18年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 平成18年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 29百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

ストック・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社及び三井住友銀行の役職員 677
ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 1,620
付与日	平成14年8月30日
権利確定条件	付されていない
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	平成14年6月27日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	1,116
権利確定	
権利行使	35
失効	
未行使残	1,081

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成14年 6 月27日
権利行使価格(円)	669,775
行使時平均株価(円)	1,188,285
付与日における公正な評価単価(円)	

(2) 連結子会社である関西アーバン銀行

ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年 6 月28日	平成14年 6 月27日	平成15年 6 月27日	平成16年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 45	役職員 44	役職員 65	役職員 174
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
付与日	平成13年 7 月31日	平成14年 7 月31日	平成15年 7 月31日	平成16年 7 月30日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年 6 月29日から平成23年 6 月28日まで	平成16年 6 月28日から平成24年 6 月27日まで	平成17年 6 月28日から平成25年 6 月27日まで	平成18年 6 月30日から平成26年 6 月29日まで

決議年月日	平成17年 6 月29日	平成18年 6 月29日	平成18年 6 月29日	平成19年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46	取締役 10
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000	普通株式 174,000
付与日	平成17年 7 月29日	平成18年 7 月31日	平成18年 7 月31日	平成19年 7 月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成19年 6 月30日から平成27年 6 月29日まで	平成20年 6 月30日から平成28年 6 月29日まで	平成20年 6 月30日から平成28年 6 月29日まで	平成21年 6 月29日から平成29年 6 月28日まで

決議年月日	平成19年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 48
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 112,000
付与日	平成19年 7 月31日
権利確定条件	付されていない
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	平成21年 6 月29日から平成29年 6 月28日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	平成13年 6月28日	平成14年 6月27日	平成15年 6月27日	平成16年 6月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	174,000	174,000	256,000	363,000
権利確定				
権利行使	52,000	16,000	26,000	33,000
失効				
未行使残	122,000	158,000	230,000	330,000

決議年月日	平成17年 6月29日	平成18年 6月29日	平成18年 6月29日	平成19年 6月28日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	464,000	162,000	115,000	
付与				174,000
失効				
権利確定	464,000			
未確定残		162,000	115,000	174,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定	464,000			
権利行使	13,000			
失効				
未行使残	451,000			

決議年月日	平成19年 6月28日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	112,000
失効	
権利確定	
未確定残	112,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成13年 6月28日	平成14年 6月27日	平成15年 6月27日	平成16年 6月29日
権利行使価格(円)	155	131	179	202
行使時平均株価(円)	415	358	360	380
付与日における 公正な評価単価(円)				

決議年月日	平成17年 6月29日	平成18年 6月29日	平成18年 6月29日	平成19年 6月28日
権利行使価格(円)	313	490	490	461
行使時平均株価(円)	335			
付与日における 公正な評価単価(円)		138	138	96

決議年月日	平成19年 6月28日
権利行使価格(円)	461
行使時平均株価(円)	
付与日における 公正な評価単価(円)	96

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(ロ)主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成19年 6月28日
株価変動性 (注) 1	36.91%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	5円/株
無リスク利率 (注) 4	1.39%

(注) 1 5年間(平成14年6月から平成19年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 平成19年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,170,595百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">284,084百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">191,150百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">101,611百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">75,582百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">60,247百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">9,256百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">120,304百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,012,833百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">457,174百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,555,659百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">569,723百万円</td></tr> <tr><td>レバレッジドリース</td><td style="text-align: right;">60,724百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">42,408百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託返還有価証券</td><td style="text-align: right;">20,312百万円</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">10,600百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">15,619百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">719,388百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">836,270百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	1,170,595百万円	有価証券償却	284,084百万円	貸倒引当金	191,150百万円	貸出金償却	101,611百万円	退職給付引当金	75,582百万円	繰延ヘッジ損益	60,247百万円	減価償却費	9,256百万円	その他	120,304百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	2,012,833百万円	評価性引当額	457,174百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	1,555,659百万円	その他有価証券評価差額金	569,723百万円	レバレッジドリース	60,724百万円	退職給付信託設定益	42,408百万円	退職給付信託返還有価証券	20,312百万円	子会社の留保利益金	10,600百万円	その他	15,619百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	719,388百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	836,270百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">863,604百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">332,355百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">212,043百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">104,729百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">66,012百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">51,455百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">8,730百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">127,474百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,766,405百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">491,685百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,274,720百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">191,661百万円</td></tr> <tr><td>レバレッジドリース</td><td style="text-align: right;">62,256百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">42,263百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託返還有価証券</td><td style="text-align: right;">20,282百万円</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">12,506百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12,268百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">341,238百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">933,481百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	863,604百万円	有価証券償却	332,355百万円	貸倒引当金	212,043百万円	貸出金償却	104,729百万円	退職給付引当金	66,012百万円	繰延ヘッジ損益	51,455百万円	減価償却費	8,730百万円	その他	127,474百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	1,766,405百万円	評価性引当額	491,685百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	1,274,720百万円	その他有価証券評価差額金	191,661百万円	レバレッジドリース	62,256百万円	退職給付信託設定益	42,263百万円	退職給付信託返還有価証券	20,282百万円	子会社の留保利益金	12,506百万円	その他	12,268百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	341,238百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	933,481百万円
税務上の繰越欠損金	1,170,595百万円																																																																																												
有価証券償却	284,084百万円																																																																																												
貸倒引当金	191,150百万円																																																																																												
貸出金償却	101,611百万円																																																																																												
退職給付引当金	75,582百万円																																																																																												
繰延ヘッジ損益	60,247百万円																																																																																												
減価償却費	9,256百万円																																																																																												
その他	120,304百万円																																																																																												
<hr/>																																																																																													
繰延税金資産小計	2,012,833百万円																																																																																												
評価性引当額	457,174百万円																																																																																												
<hr/>																																																																																													
繰延税金資産合計	1,555,659百万円																																																																																												
その他有価証券評価差額金	569,723百万円																																																																																												
レバレッジドリース	60,724百万円																																																																																												
退職給付信託設定益	42,408百万円																																																																																												
退職給付信託返還有価証券	20,312百万円																																																																																												
子会社の留保利益金	10,600百万円																																																																																												
その他	15,619百万円																																																																																												
<hr/>																																																																																													
繰延税金負債合計	719,388百万円																																																																																												
<hr/>																																																																																													
繰延税金資産の純額	836,270百万円																																																																																												
税務上の繰越欠損金	863,604百万円																																																																																												
有価証券償却	332,355百万円																																																																																												
貸倒引当金	212,043百万円																																																																																												
貸出金償却	104,729百万円																																																																																												
退職給付引当金	66,012百万円																																																																																												
繰延ヘッジ損益	51,455百万円																																																																																												
減価償却費	8,730百万円																																																																																												
その他	127,474百万円																																																																																												
<hr/>																																																																																													
繰延税金資産小計	1,766,405百万円																																																																																												
評価性引当額	491,685百万円																																																																																												
<hr/>																																																																																													
繰延税金資産合計	1,274,720百万円																																																																																												
その他有価証券評価差額金	191,661百万円																																																																																												
レバレッジドリース	62,256百万円																																																																																												
退職給付信託設定益	42,263百万円																																																																																												
退職給付信託返還有価証券	20,282百万円																																																																																												
子会社の留保利益金	12,506百万円																																																																																												
その他	12,268百万円																																																																																												
<hr/>																																																																																													
繰延税金負債合計	341,238百万円																																																																																												
<hr/>																																																																																													
繰延税金資産の純額	933,481百万円																																																																																												
<p>2 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当社の法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6.94%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">5.25%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.00%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">38.00%</td></tr> </table>	当社の法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額	6.94%	持分法投資損益	5.25%	その他	1.00%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.00%	<p>2 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当社の法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2.10%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">1.83%</td></tr> <tr><td>持分変動損益</td><td style="text-align: right;">4.52%</td></tr> <tr><td>未実現損益</td><td style="text-align: right;">3.04%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.54%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">41.60%</td></tr> </table>	当社の法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額	2.10%	持分法投資損益	1.83%	持分変動損益	4.52%	未実現損益	3.04%	その他	1.54%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.60%																																																												
当社の法定実効税率	40.69%																																																																																												
(調整)																																																																																													
評価性引当額	6.94%																																																																																												
持分法投資損益	5.25%																																																																																												
その他	1.00%																																																																																												
<hr/>																																																																																													
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.00%																																																																																												
当社の法定実効税率	40.69%																																																																																												
(調整)																																																																																													
評価性引当額	2.10%																																																																																												
持分法投資損益	1.83%																																																																																												
持分変動損益	4.52%																																																																																												
未実現損益	3.04%																																																																																												
その他	1.54%																																																																																												
<hr/>																																																																																													
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.60%																																																																																												

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,689,086	783,119	429,052	3,901,259	—	3,901,259
(2) セグメント間の内部 経常収益	53,714	20,831	220,369	294,914	(294,914)	—
計	2,742,800	803,951	649,421	4,196,173	(294,914)	3,901,259
経常費用	1,993,893	759,103	609,781	3,362,779	(260,130)	3,102,649
経常利益	748,907	44,847	39,640	833,394	(34,784)	798,610
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	97,525,686	2,241,572	5,663,614	105,430,874	(4,572,564)	100,858,309
減価償却費	59,908	336,712	17,630	414,251	16	414,268
減損損失	4,661	—	25,887	30,548	—	30,548
資本的支出	216,612	390,455	27,565	634,633	13	634,647

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,012,414百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(8)に記載のとおり、役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日)が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について5,397百万円、「リース業」について221百万円、「その他事業」について1,752百万円それぞれ減少しております。

なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について4,556百万円、「リース業」について188百万円、「その他事業」について1,496百万円それぞれ多く計上されております。

5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 金融商品に関する会計基準 に記載のとおり、「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会 平成11年1月22日)が平成18年8月11日付けで一部改正され(「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「資産」が「銀行業」について2,308百万円減少しております。

II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,185,057	945,193	493,293	4,623,545	—	4,623,545
(2) セグメント間の内部 経常収益	58,113	20,644	249,030	327,788	(327,788)	—
計	3,243,171	965,837	742,324	4,951,333	(327,788)	4,623,545
経常費用	2,501,702	921,338	669,064	4,092,105	(299,720)	3,792,384
経常利益	741,469	44,499	73,259	859,228	(28,067)	831,160
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	107,336,930	3,020,106	6,707,715	117,064,752	(5,108,833)	111,955,918
減価償却費	61,223	399,910	25,972	487,106	16	487,122
減損損失	4,740	109	310	5,161	—	5,161
資本的支出	99,277	458,002	36,007	593,286	3	593,290

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,101,536百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(10)に記載のとおり、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について10,417百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,238,374	247,208	203,585	212,090	3,901,259	—	3,901,259
(2) セグメント間の内部 経常収益	98,720	46,833	9,974	59,802	215,330	(215,330)	—
計	3,337,094	294,042	213,559	271,892	4,116,589	(215,330)	3,901,259
経常費用	2,686,461	222,992	177,377	202,955	3,289,786	(187,137)	3,102,649
経常利益	650,633	71,049	36,182	68,937	826,802	(28,192)	798,610
II 資産	89,301,196	5,775,716	3,190,553	4,514,648	102,782,115	(1,923,805)	100,858,309

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,012,414百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(8)に記載のとおり、役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日)が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について7,371百万円減少しております。

なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について6,241百万円多く計上されております。

5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 金融商品に関する会計基準 に記載のとおり、「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会 平成11年1月22日)が平成18年8月11日付けで一部改正され(「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「資産」が「日本」について2,266百万円、「米州」について41百万円それぞれ減少しております。

II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,911,887	280,556	249,321	181,780	4,623,545	—	4,623,545
(2) セグメント間の内部 経常収益	121,804	59,437	11,000	39,046	231,289	(231,289)	—
計	4,033,692	339,994	260,321	220,826	4,854,834	(231,289)	4,623,545
経常費用	3,359,217	240,378	249,869	156,831	4,006,298	(213,913)	3,792,384
経常利益	674,474	99,615	10,451	63,994	848,536	(17,375)	831,160
II 資産	96,694,481	7,590,359	4,875,150	5,501,957	114,661,949	(2,706,030)	111,955,918

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,101,536百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(10)に記載のとおり、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について10,417百万円減少しております。

【海外経常収益】

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	662,884
II 連結経常収益	3,901,259
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	17.0

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	711,657
II 連結経常収益	4,623,545
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	15.4

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(開示対象特別目的会社関係)

I 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社の連結子会社である三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び有限責任中間法人等の形態によっております。)14社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社14社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は3,219,524百万円、負債総額(単純合算)は3,219,835百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

(金額単位 百万円)

	主な取引の当連結 会計年度末残高 (平成20年3月31日現在)	主な損益 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		(項目)	(金額)
貸出金	1,803,952	貸出金利息	25,194
信用枠	905,533	役務取引等収益	2,509
流動性枠	326,074	—	—

(企業結合等関係)

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(共通支配下の取引等関係)

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

SMBCフレンド証券株式会社(事業の内容：証券業)

(2) 企業結合の法的形式

株式交換

(3) 結合後企業の名称

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

わが国の金融市場の正常化に伴い、個人の家計金融資産動向は「貯蓄」から「投資」へのトレンドを一段と明確化させており、今後も個人における資産運用ニーズはますます多様化していくことが見込まれております。また個人投資家の金融知識の一段の向上とアセットアロケーションを通じたポートフォリオマネジメントへの関心の高まりにより、新たな資産運用ビジネスが広まっていくものと考えております。これらを背景に、当社は、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、従来型のビジネスモデルとは一線を画した真の「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、SMBCフレンド証券株式会社を完全子会社化することによりグループ連携を一段と強化しグループ全体の企業価値の向上に努めることといたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理

(2) 少数株主との取引」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用いたしました。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

当社普通株式	221,365百万円
取得に直接要した支出額	160百万円
<u>取得原価</u>	<u>221,525百万円</u>

(2) 株式種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

株式の種類及び交換比率

普通株式 当社 1株：SMBCフレンド証券株式会社 0.0008株

交換比率の算定方法

当社はゴールドマン・サックス証券会社を、SMBCフレンド証券株式会社はメリルリンチ日本証券株式会社を株式交換比率算定に関するそれぞれの財務アドバイザーに任命し、その分析結果、その他の様々な要因を総合的に勘案した上で協議を行い決定いたしました。

交付株式数及びその評価額

249,015株 221,525百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん金額

99,995百万円

発生原因

追加取得したSMBCフレンド証券株式会社の普通株式の取得原価と減少する少数株主持分の金額の差額をのれんとして処理しております。

償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

リース事業会社の合併及びオートリース事業会社の合併

当社、三井住友銀リース株式会社(以下、「三井住友銀リース」という。)及び三井住友銀オートリース株式会社(以下、「三井住友銀オート」という。)は、平成19年7月30日に住友商事株式会社(以下、「住友商事」という。)、住商リース株式会社(以下、「住商リース」という。)及び住商オートリース株式会社(以下、「住商オート」という。)との間で、リース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について、並びに、三井住友銀リースと住商リースの合併及び住商オートと三井住友銀オートの合併につき最終合意し、それぞれについての「共同事業に関する基本契約書」を締結するとともに、「合併契約書」を締結いたしました。この合併契約に基づき、三井住友銀リースと住商リース、住商オートと三井住友銀オートは、それぞれ平成19年10月1日に合併いたしました。

(パーチェス法適用関係)

リース事業会社の合併

1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

住商リース(事業の内容：リース事業)

(2) 企業結合を行った主な理由

合併により、三井住友フィナンシャルグループ及び住友商事グループ双方の優良な顧客基盤をベースに、リース取扱商品の多様化等により、本邦ナンバーワンのリース取扱高を実現するとともに、銀行系リースの「財務」を切り口としたノウハウと、商社系リースの「モノ」「商流」を切り口としたノウハウを結集・融合し、従来型のリースに留まらない取扱機種の多様化、差別化、高付加価値化を推進することにより、高度化するマーケットニーズに的確に応えられるハイクオリティなリース会社を目指すことといたしました。

(3) 企業結合日

平成19年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

住商リースを存続会社とする吸収合併方式とし、三井住友銀リースは解散いたしました。

(合併会社の商号：三井住友ファイナンス&リース株式会社)

(5) 結合後企業の名称

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

55%

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年10月1日から平成20年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

三井住友銀リース普通株式の評価額の45%相当額	140,648百万円
三井住友銀リース種類株式の評価額の45%相当額	24,750百万円
取得原価	165,398百万円

4 株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類及び合併比率

普通株式 住商リース 1：三井住友銀リース 1.4859 (注)

種類株式 住商リース 1：三井住友銀リース 5.7050 (注)

(注) 小数点第五位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 合併比率の算定方法

本件合併の合併比率(以下、「本件合併比率」という。)については、その公平性と妥当性を期すため、三井住友銀リースが大和証券エスエムビーシー株式会社を、住商リースが野村証券株式会社をそれぞれファイナンシャル・アドバイザーに選定し、各ファイナンシャル・アドバイザーによる本件合併比率の算定結果を参考に、両社が交渉・協議を行い決定いたしました。

(3) 交付株式数及びその評価額

三井住友銀リースの株式31,375,000株(普通株式30,000,000株、種類株式1,375,000株)に対して、住商リースの普通株式52,422,762株(普通株式に対し44,578,289株、種類株式に対し7,844,473株)を割当て交付。その評価額は367,552百万円であります。

5 発生したのれん、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

88,090百万円

(2) 発生原因

取得原価と住商リースに係る当社持分増加額との差額をのれんとして処理しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計	1,392,490百万円		
うちリース資産	632,224百万円	貸出金	329,069百万円

(2) 負債の額

負債合計	1,249,703百万円		
うち借入金	571,741百万円	短期社債	393,000百万円

7 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

(1) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における経常収益及び損益情報との差額

経常収益	277,442百万円
経常利益	35,319百万円
当期純利益	30,938百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 概算額の算定方法及び重要な前提条件

概算額の算定については住商リースの平成19年4月1日から平成19年9月30日の損益計算書の数値を基礎として、連結会計年度開始の日に遡って算出したものであります。なお、実際に企業結合が連結会計年度開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。

また、上記情報につきましては、あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

(子会社の企業結合関係)

オートリース事業会社の合併

1 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日及び企業結合の法的形式

(1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業	住商オート(事業の内容：オートリース事業)
被結合企業	三井住友銀オート(事業の内容：オートリース事業)

(2) 企業結合を行った主な理由

合併により、住商オートのバリューチェーンに基づく高付加価値サービスと、三井住友銀オートの営業ネットワークとを融合させ、競争の激化するオートリース業界で勝ち残りを図り、住友商事グループ及び三井住友フィナンシャルグループ双方の優良な顧客基盤をベースに、マーケットシェアで業界トップを狙う体制を構築するとともに、商社系オートリースの「モノ」「商流」を切り口としたノウハウと、銀行系オートリースの「財務」を切り口としたノウハウを結集・融合し、多様なサービスを追求することにより、更なる顧客満足度の向上を目指すことといたしました。

(3) 企業結合日

平成19年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

住商オートを存続会社とする吸収合併方式とし、三井住友銀オートは解散いたしました。

(合併会社の商号：住友三井オートサービス株式会社)

2 会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準(企業会計基準第7号)第20項」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用しております。

3 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名称

リース業

4 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

経常収益	69,752百万円
経常利益	2,237百万円
当期純利益	1,254百万円

5 継続的関与の主な概要

三井住友銀オート及びその子会社を当社の連結子会社から除外し、住友三井オートサービス株式会社及びその子会社を新たに当社の持分法適用の関連会社としております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	469,228.59	424,546.01
1株当たり当期純利益	円	57,085.83	59,298.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	51,494.17	56,657.41

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、前連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ前連結会計年度の1株当たり純資産額は11,596円71銭減少しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	441,351	461,536
普通株主に帰属しない金額	百万円	12,958	12,958
(うち優先配当額)	百万円	12,958	12,958
普通株式に係る当期純利益	百万円	428,392	448,577
普通株式の期中平均株式数	千株	7,504	7,564
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	6,748	6,751
(うち優先配当額)	百万円	6,763	6,763
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社発行 の新株予約権)	百万円	△14	△11
普通株式増加数	千株	945	471
(うち優先株式)	千株	945	471
(うち新株予約権)	千株	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—————	—————

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	5,331,279	5,224,076
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	1,781,555	2,012,532
(うち優先株式)	百万円	360,303	360,303
(うち優先配当額)	百万円	12,958	6,479
(うち新株予約権)	百万円	14	43
(うち少数株主持分)	百万円	1,408,279	1,645,705
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	3,549,724	3,211,544
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	7,565	7,564

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																				
	<p>1 当社は、平成20年4月28日開催の取締役会において、当社保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を償還することを決議いたしました。償還される優先出資証券の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 発行体 SB Treasury Company L. L. C.</p> <p>(2) 発行証券の種類 配当非累積的永久優先出資証券</p> <p>(3) 償還総額 1,800百万米ドル</p> <p>(4) 償還予定日 平成20年6月30日</p> <p>(5) 償還理由 任意償還期日の到来による</p> <p>2 当社は、平成20年4月28日開催の取締役会において、海外特別目的子会社による優先出資証券を発行することとし、かかる優先出資証券の発行を目的とする100%出資子会社SMFG Preferred Capital USD 2 Limitedを英国領ケイマン諸島に設立することを決議し、平成20年5月12日付で同社普通株式への払込みを完了いたしました。</p> <p>発行した優先出資証券の概要は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="799 1086 1417 1554"> <tbody> <tr> <td>発行体</td> <td>SMFG Preferred Capital USD 2 Limited 英国領ケイマン諸島に新たに設立した、当社が議決権を100%保有する海外特別目的子会社</td> </tr> <tr> <td>証券の種類</td> <td>米ドル建配当非累積的永久優先出資証券 当社普通株式への交換権は付与されません</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>1,800百万米ドル</td> </tr> <tr> <td>配当率</td> <td>年8.75% (固定)</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>1証券あたり1千米ドル</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td>本優先出資証券の発行代り金は、最終的に、当社の子銀行である株式会社三井住友銀行への永久劣後特約付貸付金として全額使用</td> </tr> <tr> <td>優先順位</td> <td>本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当社が発行する優先株式と実質的に同順位</td> </tr> <tr> <td>発行形態</td> <td>ユーロ市場における募集及び米国市場における適格機関投資家向け私募</td> </tr> <tr> <td>上場</td> <td>シンガポール証券取引所</td> </tr> <tr> <td>払込日</td> <td>平成20年5月12日</td> </tr> </tbody> </table>	発行体	SMFG Preferred Capital USD 2 Limited 英国領ケイマン諸島に新たに設立した、当社が議決権を100%保有する海外特別目的子会社	証券の種類	米ドル建配当非累積的永久優先出資証券 当社普通株式への交換権は付与されません	発行総額	1,800百万米ドル	配当率	年8.75% (固定)	発行価格	1証券あたり1千米ドル	資金使途	本優先出資証券の発行代り金は、最終的に、当社の子銀行である株式会社三井住友銀行への永久劣後特約付貸付金として全額使用	優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当社が発行する優先株式と実質的に同順位	発行形態	ユーロ市場における募集及び米国市場における適格機関投資家向け私募	上場	シンガポール証券取引所	払込日	平成20年5月12日
発行体	SMFG Preferred Capital USD 2 Limited 英国領ケイマン諸島に新たに設立した、当社が議決権を100%保有する海外特別目的子会社																				
証券の種類	米ドル建配当非累積的永久優先出資証券 当社普通株式への交換権は付与されません																				
発行総額	1,800百万米ドル																				
配当率	年8.75% (固定)																				
発行価格	1証券あたり1千米ドル																				
資金使途	本優先出資証券の発行代り金は、最終的に、当社の子銀行である株式会社三井住友銀行への永久劣後特約付貸付金として全額使用																				
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当社が発行する優先株式と実質的に同順位																				
発行形態	ユーロ市場における募集及び米国市場における適格機関投資家向け私募																				
上場	シンガポール証券取引所																				
払込日	平成20年5月12日																				

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																
	<p>3 当社は、平成21年1月に予定されている「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号。以下、「決済合理化法」という。)の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成20年5月16日開催の取締役会において、「決済合理化法」の施行日の前日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割することを決議いたしました。また、平成20年6月27日開催の定時株主総会及び各種類株式に係る種類株主総会において、発行済株式総数等の増加及び普通株式の単元株式数を100株とする単元株制度の採用等を目的とした定款等の一部変更を決議いたしました。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報はそれぞれ次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="798 851 1409 1120"> <thead> <tr> <th data-bbox="805 862 1109 929"> 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) </th> <th data-bbox="1109 862 1409 929"> 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) </th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="805 929 1109 974">1株当たり純資産額</td> <td data-bbox="1109 929 1409 974">1株当たり純資産額</td> </tr> <tr> <td data-bbox="805 974 1109 996">4,692円29銭</td> <td data-bbox="1109 974 1409 996">4,245円46銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="805 996 1109 1019">1株当たり当期純利益</td> <td data-bbox="1109 996 1409 1019">1株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td data-bbox="805 1019 1109 1041">570円86銭</td> <td data-bbox="1109 1019 1409 1041">592円98銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="805 1041 1109 1064">潜在株式調整後</td> <td data-bbox="1109 1041 1409 1064">潜在株式調整後</td> </tr> <tr> <td data-bbox="805 1064 1109 1086">1株当たり当期純利益</td> <td data-bbox="1109 1064 1409 1086">1株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td data-bbox="805 1086 1109 1108">514円94銭</td> <td data-bbox="1109 1086 1409 1108">566円57銭</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	4,692円29銭	4,245円46銭	1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益	570円86銭	592円98銭	潜在株式調整後	潜在株式調整後	1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益	514円94銭	566円57銭
前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額																
4,692円29銭	4,245円46銭																
1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益																
570円86銭	592円98銭																
潜在株式調整後	潜在株式調整後																
1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益																
514円94銭	566円57銭																

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%) (注)1	担保	償還期限
株式会社 三井住友銀行	第5回2号無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)3	平成12年 5月12日	20,000 [20,000]	—	—	—	—
	第7回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年 3月19日	20,000	20,000	1.428	なし	平成25年 3月19日
	第12回～第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)3	平成14年4月～ 平成16年7月	975,156 [385,500]	588,069 [389,700]	0.52～ 0.95	なし	平成20年4月～ 平成21年7月
	第22回～第25回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年8月～ 平成16年9月	65,000	65,000	1.164～ 1.935	なし	平成26年9月～ 平成28年9月
	第26回期限前償還条項付無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年 9月30日	17,000	17,000	2.60	なし	平成36年 9月27日
	第27回、第31回、第33回期限前 償還条項付無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年10月～ 平成17年10月	45,000	45,000	1.667～ 2.219	なし	平成31年10月～ 平成37年5月
	第28回～第30回、第32回、 第34回～第42回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年10月～ 平成20年1月	549,904	749,908	0.61～ 1.60	なし	平成21年10月～ 平成25年1月
	2012年3月6日～ 2037年2月13日満期 ユーロ円建社債	平成12年3月～ 平成19年2月	38,900	26,900	0.10～ 5.48686	なし	平成24年3月～ 平成49年2月
	第1回2号無担保社債 (劣後特約付)	平成12年 8月2日	50,000	50,000	2.33	なし	平成22年 9月20日
	第2回～第11回無担保社債 (劣後特約付)	平成12年6月～ 平成19年12月	469,880	549,873	1.71～ 2.62	なし	平成22年6月～ 平成29年12月
	2012年5月12日～ 2035年6月29日満期 ユーロ円建社債(劣後特約付)	平成13年11月～ 平成20年3月	216,100	319,400	0.92～ 2.97	なし	平成24年5月～ 平成47年6月
	ユーロ円建永久社債 (劣後特約付)	平成14年10月～ 平成18年6月	515,200	494,100	1.258～ 2.99875	なし	定めず
	2011年11月21日～ 2012年6月15日満期 米ドル建社債(劣後特約付) (注)4	平成13年11月～ 平成14年6月	91,360 (773,647千\$)	77,518 (773,715千\$)	5.93～ 8.00	なし	平成23年11月～ 平成24年6月
	米ドル建永久社債(劣後特約付) (注)4	平成15年8月～ 平成17年7月	259,101 (2,194,100千\$)	219,896 (2,194,794千\$)	5.625～ 8.15	なし	定めず
	英ポンド建永久社債(劣後特約付) (注)4	平成15年 12月30日	2,782 (12,000千英ポンド)	2,402 (12,000千英ポンド)	6.98	なし	定めず
	ユーロ建永久社債(劣後特約付) (注)4	平成17年 7月22日	109,261 (694,207千ユーロ)	109,889 (694,888千ユーロ)	4.375	なし	定めず
2014年10月27日満期 ユーロ建社債(劣後特約付) (注)4	平成16年 7月27日	196,341 (1,247,482千ユーロ)	197,436 (1,248,489千ユーロ)	4.375	なし	平成26年 10月27日	
* 1	連結子会社普通社債 (注)2,3	平成11年10月～ 平成20年3月	164,200 [80,000]	165,100 [80,000]	0.26～ 3.19375	なし	平成20年4月～ 平成29年7月
* 2	連結子会社普通社債 (注)2,3	平成12年3月～ 平成18年6月	10,304 [1,002]	7,944	0.44312～ 3.00	なし	平成21年7月～ 平成27年3月
* 3	連結子会社普通社債 (注)2,3,4	平成9年9月～ 平成11年5月	2,382 (20,000千\$) [1,191]	1,141 (10,000千\$)	7.00	なし	平成21年 5月11日
* 4	連結子会社普通社債 (注)2,3,4	平成17年 10月4日	1,866 (8,000千英ポンド)	1,811 (8,000千英ポンド) [1,811]	3.95	なし	平成20年 10月6日
* 5	連結子会社社債(劣後特約付) (注)2,3	平成7年6月～ 平成20年3月	155,694 [500]	160,725 [5,000]	1.45～ 4.95	なし	平成20年9月～ 定めず
* 6	連結子会社社債(劣後特約付) (注)2,4	平成11年 6月18日	118,090 (1,000,000千\$)	100,190 (1,000,000千\$)	8.50	なし	平成21年 6月15日
* 7	連結子会社短期社債 (注)2,3	平成18年7月～ 平成20年3月	439,600 [439,600]	769,100 [769,100]	0.695～ 1.20	なし	平成20年4月～ 平成20年7月
	合計	—	4,533,125	4,738,408	—	—	—

- (注) 1 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。
- 2 * 1は、国内連結子会社三井住友カード株式会社及び三井住友ファイナンス&リース株式会社の発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
 * 2は、在外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc. 及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
 * 3は、在外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc. の発行した普通社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。
 * 4は、在外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc. の発行した英ポンド建て普通社債であります。
 * 5は、在外連結子会社SMBC International Finance N.V.、Sakura Finance(Cayman) Limited及び国内連結子会社株式会社関西アーバン銀行、株式会社みなと銀行の発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
 * 6は、在外連結子会社SMBC International Finance N.V. の発行した米ドル建て期限付劣後社債であります。
 * 7は、国内連結子会社三井住友ファイナンス&リース株式会社、三井住友カード株式会社及びSMBCファイナンスサービス株式会社の発行した短期社債であります。
- 3 「前期末残高」、「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 4 「前期末残高」、「当期末残高」欄の()書きは、外貨建てによる金額であります。
- 5 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
1,245,611	553,484	317,052	273,004	341,942

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	3,214,137	4,279,034	1.36	—
借入金	3,214,137	4,279,034	1.36	平成20年1月～ 定めず
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	—	—	—	—

(注) 1 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 連結会社の各決算日後5年内における借入金の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,716,753	345,299	297,834	179,362	183,480

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載していません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日現在)		当事業年度 (平成20年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	2	37,073		53,735	
前払費用		21		21	
繰延税金資産		265		359	
未収収益		23		56	
未収還付法人税等		71,377		14,267	
その他		603		515	
流動資産合計		109,364	2.8	68,956	1.7
固定資産					
有形固定資産					
建物	1	0		0	
器具及び備品		6		4	
有形固定資産合計		7	0.0	4	0.0
無形固定資産					
ソフトウェア		20		9	
無形固定資産合計		20	0.0	9	0.0
投資その他の資産					
投資有価証券		20			
関係会社株式		3,847,716		3,950,642	
繰延税金資産		2,315		1,603	
投資その他の資産合計		3,850,052	97.2	3,952,246	98.3
固定資産合計		3,850,079	97.2	3,952,260	98.3
資産合計		3,959,444	100.0	4,021,217	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日現在)		当事業年度 (平成20年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金	2	959,030		1,049,030	
未払金		108		223	
未払費用		48		173	
未払法人税等		964		1,539	
未払事業所税		4		4	
賞与引当金		83		81	
役員賞与引当金				74	
その他		1,132		1,114	
流動負債合計		961,372	24.3	1,052,242	26.2
固定負債					
役員退職慰労引当金		174		225	
固定負債合計		174	0.0	225	0.0
負債合計		961,546	24.3	1,052,468	26.2
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		1,420,877	35.9	1,420,877	35.3
資本剰余金					
資本準備金		642,355		642,355	
その他資本剰余金		288,113		288,031	
資本剰余金合計		930,469	23.5	930,386	23.1
利益剰余金					
その他利益剰余金					
別途積立金		30,420		30,420	
繰越利益剰余金		698,709		670,259	
利益剰余金合計		729,129	18.4	700,679	17.4
自己株式		82,578	2.1	83,194	2.0
株主資本合計		2,997,898	75.7	2,968,749	73.8
純資産合計		2,997,898	75.7	2,968,749	73.8
負債・純資産合計		3,959,444	100.0	4,021,217	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益							
関係会社受取配当金		366,680			89,693		
関係会社受入手数料		9,798	376,479	100.0	21,944	111,637	100.0
営業費用							
販売費及び一般管理費	2	3,641	3,641	1.0	6,246	6,246	5.6
営業利益			372,838	99.0		105,391	94.4
営業外収益							
受取利息	1	213			298		
受入手数料		20			14		
その他		0	234	0.1	153	466	0.4
営業外費用							
支払利息	1	4,311			11,012		
創立費償却		301					
支払手数料		3,978			1,263		
関係会社株式評価損					4,518		
その他		3	8,594	2.3		16,794	15.0
経常利益			364,477	96.8		89,063	79.8
税引前当期純利益			364,477	96.8		89,063	79.8
法人税、住民税及び事業税		2,918			5,470		
法人税等調整額		1,975	942	0.2	618	6,088	5.5
当期純利益			363,535	96.6		82,975	74.3

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,420,877	1,420,989	684,406	2,105,396
事業年度中の変動額				
資本準備金の取崩		△1,000,000	1,000,000	—
株式交換による増加		221,365		221,365
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△15	△15
自己株式の消却			△1,396,277	△1,396,277
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	△778,634	△396,292	△1,174,927
平成19年3月31日残高(百万円)	1,420,877	642,355	288,113	930,469

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	30,420	383,126	413,546	△4,393	3,935,426	3,935,426
事業年度中の変動額						
資本準備金の取崩					—	—
株式交換による増加					221,365	221,365
剰余金の配当		△47,951	△47,951		△47,951	△47,951
当期純利益		363,535	363,535		363,535	363,535
自己株式の取得				△1,474,644	△1,474,644	△1,474,644
自己株式の処分				182	167	167
自己株式の消却				1,396,277	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	315,583	315,583	△78,184	△937,527	△937,527
平成19年3月31日残高(百万円)	30,420	698,709	729,129	△82,578	2,997,898	2,997,898

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	1,420,877	642,355	288,113	930,469
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△82	△82
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△82	△82
平成20年3月31日残高(百万円)	1,420,877	642,355	288,031	930,386

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高(百万円)	30,420	698,709	729,129	△82,578	2,997,898	2,997,898
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△111,425	△111,425		△111,425	△111,425
当期純利益		82,975	82,975		82,975	82,975
自己株式の取得				△901	△901	△901
自己株式の処分				285	202	202
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	△28,450	△28,450	△616	△29,149	△29,149
平成20年3月31日残高(百万円)	30,420	670,259	700,679	△83,194	2,968,749	2,968,749

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により行 っております。 (2) その他有価証券 時価のないものについては、移動 平均法による原価法により行っており ます。	有価証券の評価は、子会社株式及 び関連会社株式については、移動平 均法による原価法により行っており ます。
2 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物については 定額法)を採用しております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却して おります。	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物については 定額法)を採用しております。 平成19年度税制改正に伴い、平成 19年4月1日以後に取得した有形固 定資産については、改正後の法人税 法に基づく償却方法により減価償却 費を計上しております。これによる 貸借対照表等に与える影響は軽微で あります。 (2) 無形固定資産 同左
3 繰延資産の処理方法	創立費は、資産として計上し、旧商 法施行規則第35条の規定により5年間 にわたり均等償却を行っております。	—————
4 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債については、取 得時の為替相場による円換算額を付す 子会社株式及び関連会社株式を除き、 主として決算日の為替相場による円換 算額を付しております。	同左
5 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の 支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当事業 年度に帰属する額を計上しておりま す。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員(執行役 員を含む、以下同じ。)に対する賞 与の支払いに備えるため、役員に対 する賞与の支給見込額のうち、当事 業年度に帰属する額を計上しており ます。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員(執行役 員を含む、以下同じ。)に対する賞 与の支払いに備えるため、役員に対 する賞与の支給見込額のうち、当事 業年度に帰属する額を計上しており ます。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日)が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当事業年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ174百万円減少しております。</p> <p>なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ119百万円多く計上されております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
7 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が当事業年度から適用されることになったことから、以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「資本の部」は「純資産の部」としております。なお、当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,997,898百万円であります。</p> <p>(2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p>	<p>_____</p>
<p>ストック・オプション等に関する会計基準 「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を当事業年度から適用しております。この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>_____</p>
<p>企業結合に係る会計基準等 「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を当事業年度から適用しております。</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>金融商品に関する会計基準 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が平成19年6月15日付及び同7月4日付で一部改正され、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日現在)	当事業年度 (平成20年3月31日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 4百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 8百万円
※2 関係会社に対する負債 短期借入金 959,030百万円	※2 関係会社に対する資産及び負債 預金 53,735百万円 短期借入金 1,049,030百万円
3 偶発債務 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して52,969百万円の保証を行っております。	3 偶発債務 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して80,319百万円の保証を行っております。
4 配当制限 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一事業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。	4 配当制限 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一事業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。
第一種優先株式 1株につき10,500円	第四種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第二種優先株式 1株につき28,500円	第五種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第三種優先株式 1株につき13,700円	第六種優先株式 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第四種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額	第七種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第五種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額	第八種優先株式 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第六種優先株式 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額	第九種優先株式 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 関係会社との取引 受取利息 203百万円 支払利息 4,311百万円	※1 関係会社との取引 受取利息 263百万円 支払利息 11,012百万円
※2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。	※2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。
給料・手当 1,339百万円	給料・手当 1,674百万円
土地建物機械賃借料 321百万円	土地建物機械賃借料 361百万円
広告宣伝費 227百万円	広告宣伝費 2,645百万円
委託費 666百万円	委託費 597百万円
租税公課 194百万円	

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)	摘要
自己株式					
普通株式	6,307.15	61,731.41	182.61	67,855.95	(注) 1, 2
第一種優先株式	—	35,000	35,000	—	(注) 3
第二種優先株式	—	100,000	100,000	—	(注) 4
第三種優先株式	—	695,000	695,000	—	(注) 5
合計	6,307.15	891,731.41	830,182.61	67,855.95	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加61,731.41株は、平成18年10月17日に、同年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得60,466株、端株の買取による増加1,265.41株であります。

2 普通株式の自己株式の減少182.61株は、端株の売渡し及びストック・オプションの権利行使によるものであります。

3 第一種優先株式の自己株式の増加35,000株は、平成18年5月17日に、平成17年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。また第一種優先株式の自己株式の減少35,000株は、平成18年5月17日に自己株式の消却を実施したことによるものであります。

4 第二種優先株式の自己株式の増加100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、平成17年6月29日及び平成18年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得によるものであります。また第二種優先株式の自己株式の減少100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に自己株式の消却を実施したことによるものであります。

5 第三種優先株式の自己株式の増加695,000株は、平成18年9月29日及び同年10月11日に、同年6月29日の定時株主総会決議において設定した自己株式の取得枠の範囲内で実施した自己株式の取得645,000株及び同年9月29日に第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得50,000株によるものであります。また第三種優先株式の自己株式の減少695,000株は、平成18年9月29日及び同年10月11日に自己株式の消却を実施したことによるものであります。

II 当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)	摘要
自己株式					
普通株式	67,855.95	895.01	234.55	68,516.41	(注) 1, 2
合計	67,855.95	895.01	234.55	68,516.41	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加895.01株は、端株の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少234.55株は、端株の売渡し及びストック・オプションの権利行使によるものであります。

(リース取引関係)

I 前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

記載対象の取引はありません。

II 当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

記載対象の取引はありません。

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

II 当事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,265百万円	3,265百万円	一百万円

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																								
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table><tr><td>子会社株式</td><td>1,202,944百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>2,651百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,205,596百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△1,203,015百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>2,581百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>2,581百万円</td></tr></table>	子会社株式	1,202,944百万円	その他	2,651百万円	繰延税金資産小計	1,205,596百万円	評価性引当額	△1,203,015百万円	繰延税金資産合計	2,581百万円	繰延税金資産の純額	2,581百万円	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table><tr><td>子会社株式</td><td>1,202,944百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>3,909百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,206,854百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△1,204,891百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>1,962百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>1,962百万円</td></tr></table>	子会社株式	1,202,944百万円	その他	3,909百万円	繰延税金資産小計	1,206,854百万円	評価性引当額	△1,204,891百万円	繰延税金資産合計	1,962百万円	繰延税金資産の純額	1,962百万円
子会社株式	1,202,944百万円																								
その他	2,651百万円																								
繰延税金資産小計	1,205,596百万円																								
評価性引当額	△1,203,015百万円																								
繰延税金資産合計	2,581百万円																								
繰延税金資産の純額	2,581百万円																								
子会社株式	1,202,944百万円																								
その他	3,909百万円																								
繰延税金資産小計	1,206,854百万円																								
評価性引当額	△1,204,891百万円																								
繰延税金資産合計	1,962百万円																								
繰延税金資産の純額	1,962百万円																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td>40.69%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>受取配当金益金不算入</td><td>△40.45%</td></tr><tr><td>その他</td><td>0.02%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>0.26%</td></tr></table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		受取配当金益金不算入	△40.45%	その他	0.02%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.26%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td>40.69%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>受取配当金益金不算入</td><td>△36.00%</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>2.11%</td></tr><tr><td>その他</td><td>0.04%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>6.84%</td></tr></table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		受取配当金益金不算入	△36.00%	評価性引当額	2.11%	その他	0.04%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.84%		
法定実効税率	40.69%																								
(調整)																									
受取配当金益金不算入	△40.45%																								
その他	0.02%																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.26%																								
法定実効税率	40.69%																								
(調整)																									
受取配当金益金不算入	△36.00%																								
評価性引当額	2.11%																								
その他	0.04%																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.84%																								

(企業結合等関係)

I 前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(共通支配下の取引等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

II 当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	342,382.75	339,454.71
1株当たり当期純利益	円	46,326.41	9,134.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	41,973.46	9,133.76

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	363,535	82,975
普通株主に帰属しない金額	百万円	12,958	12,958
(うち優先配当額)	百万円	12,958	12,958
普通株式に係る当期純利益	百万円	350,576	70,016
普通株式の期中平均株式数	千株	7,567	7,665
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	6,763	—
(うち優先配当額)	百万円	6,763	—
普通株式増加数	千株	945	0
(うち優先株式)	千株	945	—
(うち新株予約権)	千株	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—	第1-12回第四種優先株式 (発行済株式数50千株)

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	2,997,898	2,968,749
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	373,261	366,782
(うち優先株式)	百万円	360,303	360,303
(うち優先配当額)	百万円	12,958	6,479
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	2,624,636	2,601,967
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	7,665	7,665

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
<p>_____</p>	<p>当社は、平成21年1月に予定されている「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号。以下、「決済合理化法」という。)の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成20年5月16日開催の取締役会において、「決済合理化法」の施行日の前日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割することを決議いたしました。また、平成20年6月27日開催の定時株主総会及び各種類株式に係る種類株主総会において、発行済株式総数等の増加及び普通株式の単元株式数を100株とする単元株制度の採用等を目的とした定款等の一部変更を決議いたしました。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報はそれぞれ次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</th> <th style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 3,423円83銭</td> <td>1株当たり純資産額 3,394円55銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 463円26銭</td> <td>1株当たり当期純利益 91円34銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 419円73銭</td> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 91円34銭</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	1株当たり純資産額 3,423円83銭	1株当たり純資産額 3,394円55銭	1株当たり当期純利益 463円26銭	1株当たり当期純利益 91円34銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 419円73銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 91円34銭
前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
1株当たり純資産額 3,423円83銭	1株当たり純資産額 3,394円55銭								
1株当たり当期純利益 463円26銭	1株当たり当期純利益 91円34銭								
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 419円73銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 91円34銭								

【附属明細表】

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【有価証券明細表】

該当ありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				0	0	0	0
器具及び備品				12	7	3	4
有形固定資産計				13	8	3	4
無形固定資産							
ソフトウェア				73	64	12	9
無形固定資産計				73	64	12	9

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	83	81	83		81
役員賞与引当金			74		74
役員退職慰労引当金	174	98	46		225

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当社の主な資産及び負債の内容は、以下のとおりであります。

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	7,460
譲渡性預金	45,000
その他の預金	1,274
計	53,735
合計	53,735

固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	3,165,707
三井住友カード株式会社	85,290
三井住友ファイナンス&リース株式会社	198,887
株式会社日本総合研究所	20,000
SMBCフレンド証券株式会社	221,525
SMFG Preferred Capital USD1 Limited	41
SMFG Preferred Capital GBP1 Limited	23
SMFG Preferred Capital JPY1 Limited	0
住友三井オートサービス株式会社	44,567
大和証券エスエムビーシー株式会社	203,284
大和住銀投信投資顧問株式会社	8,049
株式会社セントラルファイナンス	3,265
計	3,950,642

流動負債

短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	1,049,030
計	1,049,030

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券及び1,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
不所持株券の交付請求及び株券の汚損又は毀損による再発行請求に係る手数料	株券1枚につき250円
株券喪失登録	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社本店及び全国各支店
手数料	申請1件につき10,000円 申請に係る株券1枚につき500円
端株の買取り、買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社本店及び全国各支店
買取、買増手数料	以下の算式により1株当りの金額を算定し、これに買取りまたは買増しに係る端数の1株に対する割合を乗じた額とする。1円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。 (算式) 1株当りの買取、買増金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% ただし、1株当りの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	日本経済新聞。ただし、決算公告につきましては、当社ウェブサイトに掲載いたします。
株主に対する特典	該当ありません

(注) 「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」第86条第1項に従い、旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|---------------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第5期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書
の訂正報告書 | | | 平成19年7月30日
関東財務局長に提出。
平成18年10月13日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 |
| (3) 半期報告書 | (第6期中) | 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日 | 平成19年12月6日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | 平成20年3月26日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 |
| (5) 臨時報告書 | | | 平成20年5月13日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。 |
| (6) 有価証券報告書
の訂正報告書 | | | 平成20年6月30日
関東財務局長に提出。
平成19年6月29日提出上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 |
| (7) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成19年4月13日
平成19年5月15日
及び平成19年6月15日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、

1. 会社は平成20年4月28日開催の取締役会において、海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を償還することを決議した。
2. 会社は平成20年4月28日開催の取締役会において、海外特別目的子会社の設立及び当該海外特別目的子会社による優先出資証券の発行を決議し、平成20年5月12日付で払込が完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。